

# MISASAGIKAI

INTEGRATED  
REPORTS

事業報告書

2023

# 理念

## • ミッション

先憂後楽をモットーに社会課題を解決し、ご縁のあるすべての人の幸せを創造する

## • ビジョン

人生の中でこの人に出会えてよかったと思える人材があふれる会社となる  
社会の公器として責任を果たす会社となる

## • コンピテンシー

品位	礼節を重んじ、信頼される人となる
責任	サービス品質向上、職場環境向上に対して常に責任を果たす
優しさ	困っている人がいたら助ける
共感	思いやりと感謝の心で他者に寄り添う
規律	決められたルールを守り、組織の秩序を守る
感性	感性を高め、自分の可能性を拡げる
器量	器量を磨き、プラスの影響を与えることができる人となる

何といっても2023年度は新型コロナウイルスが5類に移行されたことに尽きると思います。

まずは感染症予防対策にご理解ご協力をいただいた利用者・家族をはじめ関係者の皆様に感謝申し上げます。

5類に移行されたことで利用者の意識も変容し、サービス利用控えも改善されました。閉じこもりはフレイルの促進や認知症の進行を早めてしまう危険性がありましたが、この点が解消され少し安堵しています。

本当に待ち望んだ日を迎えることができたのですが、感染対策に苦慮しながら利用者の生活を支えるために3年もの間、懸命に現場を守ってくれたスタッフには頭が下がります。このスタッフなしにサービスを維持することは不可能でした。私は心の底からスタッフのことを誇りに思います。

組織体制では今後の人材難を想定し、効率よく安定した経営を行うために、藤井寺市内に2拠点あったケアプランセンターとヘルパーステーションをそれぞれ合併いたしました。

初めて実施したこども食堂「坂の上のキッチン」も順調なスタートができ、おかげさまで回を重ねるごとにこどもたちだけでなくボランティアさんも増えております。また大手外食チェーンである牛丼の「すき家」ともコラボ開催するなど様々な形で拡がりを見せていることに驚きと喜びを隠せません。

これからもサービス品質向上、地域福祉向上に全力で取り組んで参りますので、ぜひ報告書をご一読いただくとともに、変わらぬご支援の程よろしくお願いいたします。



理事長 奥田 起視

## PART 1 INTRODUCTION P.3

理事長メッセージ	P.3
CONTENTS	P.4
TOPICS	P.5
理事会・評議員会報告	P.8
ケアプランセンター・ヘルパーステーション合併	P.9
運営指導結果 - 藤井寺特別養護老人ホーム	P.10
運営指導結果 - 1on1保育園 尽心庵	P.11
非常用自家発電設備事業	P.12
看取り部屋改修工事	P.13
大阪府 奨学金返還支援制度導入促進支援金	P.14
メディア掲載	P.15
福利厚生 - 夫婦応援制度、奨学金返済支援制度	P.16
人的資本データ	P.17
財務ハイライト	P.18
財務情報	P.19
主要な経営指標	P.21
コーポレートガバナンス	P.22

## PART 2 OUR GROUP P.23

藤井寺特別養護老人ホーム	P.24
高齢者ケアセンターつどうホール	P.37
高齢者ケアセンター大仙もずの音	P.52
堺市北第1地域包括支援センター	P.64
1 on 1保育園	P.68

## PART 3 SOCIAL RELATION P.71

総合生活相談支援	P.72
社会貢献事業20周年表彰	P.94
居住支援法人登録	P.95
大阪DWAT派遣	P.96
地域関係機関との連携	P.97
地域イベント交流	P.98
小学校での福祉教育	P.99
坂の上のキッチン	P.100
講師・ゲストスピーカー派遣	P.102
ケアコネクトジャパン 介護現場実習	P.104
宝塚大学看護学部 基礎看護実習	P.105
大阪大学との共同研究	P.106
各大学とのコラボレーション	P.113
各企業とのコラボレーション	P.114

## PART 4 SKILL-UP PROGRAM P.115

新人職員への継続的研修	P.117
法人内実践事例発表会2023	P.118
2023年度外部実践発表会3事例報告	P.119
NEO天地塾	P.120
TP-KYT学習会	P.121
他業界セミナー	P.122
法人マニュアル集の改訂	P.123

TOPICS

01

# TOPICS

## 01 新型コロナウイルス5類移行



対面の面会再開



介護予防教室の再開

## 02 BEST CHALLENGE AWARD 2023 開催



### 2023.10月 法人実践事例発表会を実施

- ・ 4年ぶりに法人実践事例発表会を開催
- ・ 法人内から7つの部署が発表
- ・ 審査員は外部より3名の有識者にご参加頂いた

#### 【審査員】

大阪健康福祉短期大学地域総合介護福祉学科 教授 鴻上 圭太様  
特別養護老人ホームいのこの里 施設長 山本 智光様  
特別養護老人ホーム寿山苑 施設長 白谷 千賀子様

# TOPICS

## 03 2023.6月 こども食堂 坂の上のキッチン OPEN



## 04 M'S POST 創刊



- 地域の居場所づくりとして発足
- 2024年4月からは月1回の開催
- すき家とのコラボレーションが実現。様々な企業とのコラボも実施していく予定

- 広報誌をリニューアルした
- M's POSTを読んだことをきっかけに、こども食堂向けのご寄付をたくさんいただいた

# 理事会・評議員会報告

## 理事会 決議事項

【開催日】 2023年6月10日（土）

【議案】

1. 2022年度事業実績報告について
2. 2022年度決算について
3. 役員候補者について
4. その他関連事項

【開催日】 2023年6月25日（日）

【議案】

1. 理事長の選定について

【開催日】 2024年3月16日（土）

【議案】

1. 2023年度補正予算について
2. 2024年度事業計画について
3. 2024年度予算について
4. その他関連事項

## 評議員会 決議事項

【開催日】 2023年6月25日（日）

【議案】

1. 2022年度事業実績報告について
2. 2022年度決算について
3. 役員候補者について
4. その他関連事項

【開催日】 2024年3月16日（土）

【議案】

1. 2023年度補正予算について
2. 2024年度事業計画について
3. 2024年度予算について
4. その他関連事項

# ケアプランセンター・ヘルパーステーション合併

合併日：2023年10月1日

ケアプランセンターみささぎ

ヘルパーステーションみささぎ

## ケアプランセンター

### 【合併前】

- 名前：藤井寺ケアプランセンター
- 住所：藤井寺市藤井寺4-11-7
  
- 名前：ケアプランセンターみささぎ
- 住所：藤井寺市小山3-151-1

### 【合併後】

- 名前：ケアプランセンターみささぎ
- 住所：藤井寺市小山3-151-1

## ヘルパーステーション

### 【合併前】

- 名前：藤井寺ヘルパーステーション
- 住所：藤井寺市藤井寺4-11-7
  
- 名前：ヘルパーステーションつどうホール
- 住所：藤井寺市小山3-151-1

### 【合併後】

- 名前：ヘルパーステーションみささぎ
- 住所：藤井寺市藤井寺4-11-7

# 運営指導結果

## 藤井寺特別養護老人ホーム

### 運営指導監査

実施日：2023年11月16日（木）

実施官庁：大阪府福祉部高齢介護室

### 監査内容

#### 【指導事項】

- 人員に関する基準
- 設備に関する基準
- 運営に関する基準
- その他

✔️ 大きな指摘事項なし

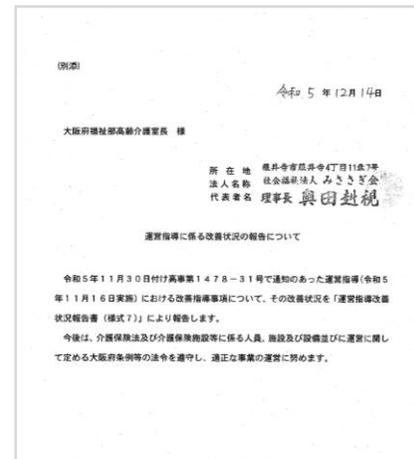
#### 【項目及び指導内容】

- 設備に関すること・・・施設基準上の廊下幅を確保すること
- 虐待防止の担当者について・・・明確にすること
- 喀痰吸引の従事者名簿について・・・従事者変更時には速やかに更新をすること
- 食事提供関係について・・・
  - ✔️ 予定献立表に施設長の承認を受けること
  - ✔️ 検便検査で異常がないと判明後に業務にあたること
  - ✔️ 中心温度の管理について記録を残すこと
  - ✔️ 保存食について取り漏れがないようにすること
  - ✔️ 原材料の保存が不適切だった
  - ✔️ 療養食加算について糖尿病食を工夫すること

### 報告内容

#### 【運営指導の結果】

- 文書指導事項あり
- 口頭指導事項あり
- ✔️ 今後、調理員が新たに入職する際には、事前に検便検査を実施し、その結果に異常がないことが判明してから調理業務に従事させるようにする



# 運営指導結果

## 1on1保育園 尽心庵

1on1保育園 2023年認可外保育施設立入調査結果

実施日：2023年6月19日（月）

実施官庁：堺市子育て支援部幼保推進課

✓ 大きな指摘事項なし

### 調査内容

- 損害保険
  - 契約している保険の種類、保険事故及び保険金額の不足分を整備する。
- 保険施設及びサービスに関する内容の書面等による交付
  - 不足分を整備し、掲示用を作成する。
- 避難訓練
  - 2023年4・5月は消火器訓練実施済み。6月は未実施のため6月中に実施する。
  - 非常はしごの付近には自転車を置かない。また右端の窓からは園児の避難はしない。火元が厨房以外で、漏電による避難訓練も想定する。

1on1保育園 立入調査結果

実施日：2023年11月27日（月）

実施官庁：公益財団法人児童育成協会

✓ 大きな指摘事項なし

### 調査内容

- 苦情対応
  - 苦情への適切な対応のため、苦情処理規程を整備し苦情解決の手続きを明確化の上、全職員に周知すること。
- ホームページ上の掲載
  - 「内閣府主導の企業内保育所」という記述を「企業主導型保育園」に変更すること。
- 従業員枠共同利用について
  - 利用企業の利用契約枠を明記すること。

無料低額宿泊所「尽心庵」実地調査

実施日：2024年1月25日（木）

実施官庁：大阪府福祉部地域福祉推進室社会援護課

✓ 大きな指摘事項なし

### 調査内容

- 無料低額宿泊所運営に関する調査の実施
  - 貸借対照表及び損益計算書など財務諸表等会計書類
  - 消防計画を含む非常災害に対する計画及び避難訓練の実施内容がわかるもの
  - 食事献立表
  - 利用者名簿並びに利用者の状況、サービス等援助及び関係機関との連携の記録
  - 領収書（写し）、利用契約書、施設運営規程、金銭管理規程
  - 施設のパンフレット、チラシ
  - 賃貸契約書（施設が賃貸の場合）

# 非常用自家発電設備事業

## 【事業名】

2022年度

地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の補助金事業

## 【事業内容】

1. 非常用自家発電設備整備
2. 品名：横軸回転界磁形同期発電機（AP95C-6S）
3. 施設種別：特別養護老人ホーム
4. 導入施設名：藤井寺特別養護老人ホーム
5. 事業費総額 38,610,000円
6. 補助金額（補助率3/4） 23,823,000円
7. 完了年月日 2024年1月26日

## BEFORE



## AFTER



# 看取り部屋改修工事

## 【事業名】

2023年度 大阪府地域医療介護総合確保基金事業補助金

## 【事業内容】

1. 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援事業
2. 事業種別：看取り環境（静養室）改修
3. 施設種別：特別養護老人ホーム
4. 施設名：藤井寺特別養護老人ホーム
5. 事業費総額            3,850,700円
6. 補助金額                3,820,000円
7. 完了年月日    2024年3月18日

## BEFORE



## AFTER



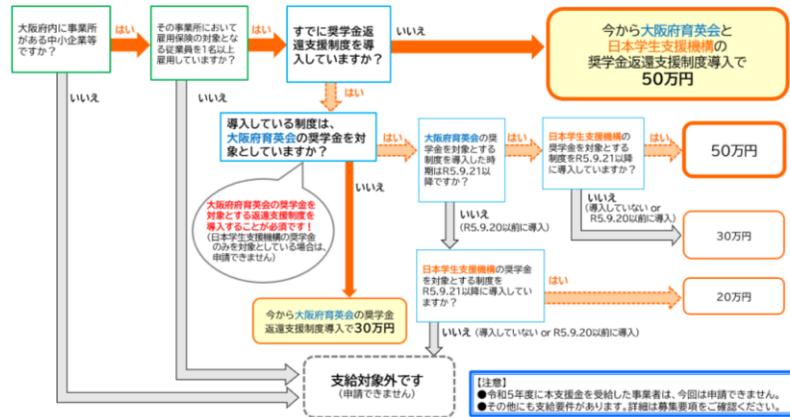
# 大阪府 奨学金返還支援制度導入促進支援金

## 【事業名】

大阪府 奨学金返還支援制度導入促進事業

## 【申請内容】

1. 大阪府育英会の奨学金返還支援制度 30万円
2. 日本学生支援機構の奨学金返還支援制度の導入 20万円



大阪府では、物価高騰の中で、奨学金を返還しながら働く若者の負担を軽減するとともに、府内事業者における人材の確保・定着につなげるため、「大阪府奨学金返還支援制度導入促進事業」を2023年度に実施。本事業では、従業員等に対し、奨学金返還に係る手当等を支給する又は、従業員等に代わって奨学金を返還する「奨学金返還支援制度」を新たに導入した事業者に最大50万円の支援金を支給。

大阪府 令和6年度 大阪府奨学金返還支援制度導入促進事業

中小企業等のみさま

## 奨学金返還支援制度を導入しませんか？

### 企業等の奨学金返還支援制度とは？

企業等が貸与型の奨学金を受けていた従業員に対して、返還額の一部または全部を金銭的に支援するものです。支援の方法は下記の2パターンですが、いずれも制度を導入することで、企業等のイメージアップや福利厚生の充実が図られ、人材確保・定着につながります。

- 1 奨学金を返還している従業員に対し、手当等として給料に上乗せして支給 **手当等支給型**
- 2 上乗せ分を、企業等が従業員に代わり奨学金を貸与している団体に直接送金 **代理返還型**

通常の奨学金返還

大阪府育英会・日本学生支援機構

企業等の奨学金返還支援制度「手当等支給型」

企業等の奨学金返還支援制度「代理返還型」

大阪府育英会・日本学生支援機構

企業等のメリット

従業員へのメリット

代理返還制度について、詳しくは各貸与団体のホームページでご確認いただくか、直接お問い合わせください。

公益財団法人 大阪府育英会 <https://www.fu-yuikai.or.jp/daijishanken/>

独立行政法人 日本学生支援機構 <https://www.jasda.go.jp/shogakukin/kyogyoshien/index.html>

大阪府では、奨学金返還支援制度を新たに導入した事業者に支援金を支給する事業を実施します。

大阪府では、奨学金を返還しながら働く若者の負担を軽減するとともに、府内中小企業等における人材の確保・定着につなげるため、奨学金返還支援制度の導入を支援します。

制度導入に係る負担軽減を図るため、制度導入企業に支援金最大50万円を支給します。

### ※本支援金のポイント※

- 1 本支援金は、事業者が奨学金返還支援制度を導入したという事実を証明するために実施するものです。事業者が奨学金返還支援制度を導入しているランニングコストを補助するものではありません。
- 2 本支援金は、奨学金返還支援制度を導入したという事実を証明し、申請書に添付する必要があります。申請書の提出に当たり、奨学金を返還している従業員の有無は関係ありません。
- 3 奨学金返還支援制度の支援内容（金額、期間、条件等）は、事業者が自由に設定できます。事業者名や支援内容等を大阪府ホームページに掲載しますので、最終的に実施できるよう内容を検討ください。

主な支給要件

- 1 大阪府の区域内に本店又は事業所があり、かつ、その事業所において雇用保険被保険者である従業員等1名以上雇用していること。
- 2 府育英会から貸与された奨学金を対象とする奨学金返還支援制度を導入していること。
- 3 申請日から起算して5年以内に雇用保険被保険者である従業員等1名以上を雇用する意向がある。又は、奨学金返還支援制度の対象となる従業員が1名以上いること。
- 4 今回導入した奨学金返還支援制度について、支給決定日から5年以上制度を継続すること。
- 5 申請にあたり上記以外にも要件があります。詳細は募集要項をご覧ください。

支給金額

（支援金支給の対象となる導入時期については、募集要項をご確認ください）

大阪府育英会(高校等)の奨学金を対象にした返還支援制度を新たに導入した場合 **30万円/社(定額)**

大阪府育英会に加え、日本学生支援機構(大学等)の奨学金を対象にした制度を新たに導入した場合 **加算金20万円/社(定額)**

申請期間

第1期: 令和6年4月16日(火)～令和6年5月31日(金)  
第2期: 令和6年8月20日(火)～令和6年9月30日(月)  
※予算上超過した場合は、その場で受付を中止します。

申請フロー

- STEP1 奨学金返還支援制度の規程を閲覧
- STEP2 従業員へ制度周知
- STEP3 制度導入事業者であることを公表
- STEP4 申請

支給要件、申請手続き等の詳細は、ホームページに記載する募集要項でご確認ください。  
(ホームページは、6月22日(火)～6月23日(水)のみ) <https://osaka-syogakukinhenkan.jp>

お問い合わせ 大阪府奨学金返還支援制度導入促進事業事務局 TEL: 06-4792-9010



## 夫婦応援制度・奨学金返済支援制度



みささぎ会では、職員にとってよりよい生活や、意欲的に仕事に取り組む環境を整えるため、福利厚生を充実させていく。



### 夫婦応援制度

2017

みささぎ会で働く夫婦をバックアップする制度

累積金額	4,300,000円
昨年度金額	300,000円
昨年度対象職員	2名



### 奨学金返済支援制度

2017

経済的負担を軽減する制度

累積金額	10,950,000円
昨年度金額	2,450,000円
昨年度対象職員 (3月末)	28名

# 人的資本データ

Human Capital's DATA

2024年3月31日現在

従業員数	全体		376名	—	平均年齢 (正社員)	全体	44.8歳	
		男性	126名	33.5%		男性	43.2歳	
		女性	250名	66.5%		女性	46.4歳	
正社員数			189名	50.3%	平均勤続年数 (正社員)	全体	9.3年	
非正社員数	全体		187名	49.7%		男性	8.9年	
	契約/パート		180名	47.9%		女性	8.1年	
外国籍社員数	再雇用		7名	1.8%	離職率 (正社員)	全体	9.5%	
	全体		11名	2.9%		試用期間中退職者除く	3.5%	
		正社員	1名	—	障がい者雇用率	全体	3.7%	
		特定技能	3名	—		育児休業取得人数	全体	3名
		技能実習生	2名	—	男性		0名	
		介護ビザ	1名	—	女性		3名	
	その他ビザ	4名	—	有給取得率	全体	71.5%		
派遣社員数			0名	—	eNPS(従業員満足度調査)	全体	-66	
管理職数	全体		31名	—	資格取得者数	介護福祉士	114名	
	男性		18名	58.1%		社会福祉士	13名	
	女性		13名	41.9%		ケアマネジャー	39名	
採用数 (正社員) ※契約込	全体採用数	全体	25名	—	従業員数の年齢状況 (正社員)	30歳未満	32名	16.9%
		男性	11名	44.0%		30~39歳	43名	22.8%
		女性	14名	56.0%		40~49歳	42名	22.2%
	新卒採用数	全体	9名	—		50~59歳	52名	27.5%
		男性	3名	33.3%		60歳以上	20名	10.6%
		女性	6名	66.7%				
	中途採用数	全体	16名	—				
		男性	9名	56.3%				
		女性	7名	43.8%				

※eNPS：Employee Net Promoter Score

企業やブランドに対する愛着・信頼の度合いを測る新しい指標のこと

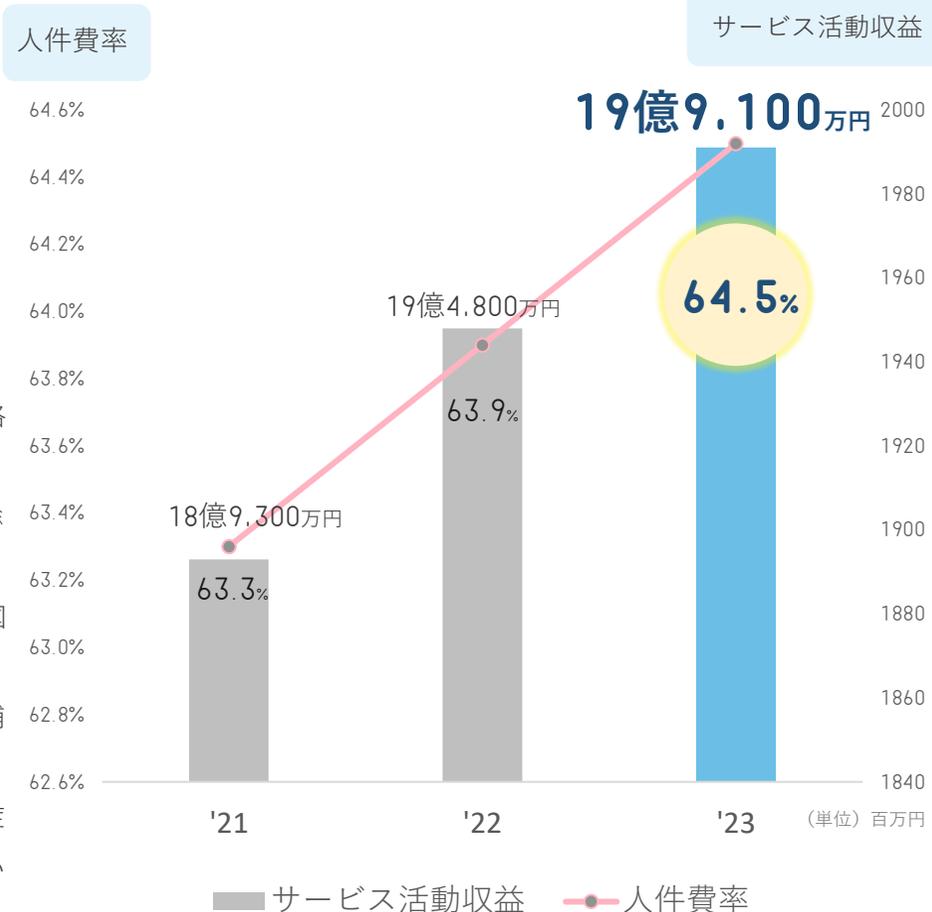
日本企業平均-61.1 医療・福祉業界平均-65

# 財務ハイライト

## Financial Highlights

- サービス活動収益（売上高）は4,300万円増（前期比2.2%増）の19億9,100万円と2年連続過去最高収益だった。
- 介護サービス収益はコロナ5類移行によるサービス利用控えが改善し、3,364万円増の19億2,800万円だった。
- 初めて一年間を通じての運営となった2年目の保育事業収益は、週七日間開所ができたことで1,281万円増の3,600万円だった。
- 人件費率は64.5%、人件費率+委託比率は65.5%
- サービス活動増減差額率（営業利益率）は7.21%、経常増減差額率（経常利益率）は7.2%
- コロナ患者施設内療養補助金は1,300万円、物価高騰対策支援補助金は690万円。
- 非常用自家発電整備補助金が2,300万円（工事費総額3,800万）、看取り室整備補助金が380万円（工事費総額385万円）。
- 大阪府奨学金返還支援制度導入補助金が50万円、医療情報化支援基金オンライン資格確認補助金（マイナンバーカード対応）が128万円。
- 日本国債1億円分（価格7,300万円）を施設・設備整備積立資産として購入。（積立資産は総額6億円分保有）
- 資金収支計算書（キャッシュフロー計算書）では20億1,500万円（20億越えは法人初）。日本国債購入に7,300万支出をしたうえで当期資金収支差額は6,600万円となり、資金を残すこともできた。ただしこの中にはコロナ患者施設内療養補助金や物価高騰対策支援補助金の2,000万円が含まれており、コロナ患者施設内療養補助金は打ち切りが確定し、物価高騰対策支援補助金の継続も全く期待できない。収益を維持するためには感染症予防対策とサービス利用率向上の両立が必須であり、法人運営は全く予断を許さない状況である。
- 社会福祉充実残額はマイナス5億2,050万円だった。

## サービス活動収益と人件費率



# 財務情報

Financial Information

## 資金収支計算書

(キャッシュフロー計算書)

(単位：円)

(自) 2023年4月1日  
(至) 2024年3月31日

		勘定項目	金額
事業活動による収支	収入	介護保険事業収入	1,928,346,068
		保育事業収入	36,032,950
		障害福祉サービス等事業収入	24,825,905
		経常経費寄附金収入	2,046,803
		受取利息配当金収入	2,783,125
	その他の収入	21,888,602	
		事業活動収入計(1)	2,015,923,453
	支出	人件費支出	1,286,515,715
		事業費支出	263,146,346
		事務費支出	206,347,086
利用者負担軽減額		1,570,195	
支払利息支出		3,662,869	
その他の支出	22,575,725		
	事業活動支出計(2)	1,783,817,936	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	232,105,517	
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	28,930,000
		固定資産売却収入	240,810
		その他の施設整備等による収入	26,400
		施設整備等収入計(4)	29,197,210
	支出	設備資金借入金元金償還支出	47,364,000
		固定資産取得支出	73,062,562
		ファイナンス・リース債務の返済支出	2,496,686
		その他の施設整備等による支出	1,861,572
		施設整備等支出計(5)	124,784,820
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	-95,587,610
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	12,960,590
		その他の活動収入計(7)	12,960,590
	支出	積立資産支出	83,123,860
		その他の活動支出計(8)	83,123,860
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	-70,163,270
	予備費支出(10)	-	
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	66,354,637	
	前期末支払資金残高(12)	916,468,497	
	当期末支払資金残高(11)+(12)	982,823,134	

## 事業活動計算書

(損益計算書)

(単位：円)

(自) 2023年4月1日  
(至) 2024年3月31日

		勘定項目	金額
サービス活動増減の部	収益	介護保険事業収益	1,928,346,068
		保育事業収益	36,032,950
		障害福祉サービス等事業収益	24,825,905
		その他の事業収益	675,903
		経常経費寄附金収益	2,046,803
		サービス活動収益計(1)	1,991,927,629
	費用	人件費	1,284,767,561
		事業費	263,146,346
		事務費	206,347,086
		その他の事業費用	464,264
利用者負担軽減額		1,570,195	
減価償却費	127,350,919		
国庫補助金等特別積立金取崩額	-35,443,219		
	サービス活動費用計(2)	1,848,203,152	
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	143,724,477	
サービス活動外増減の部	収益	受取利息配当金収益	2,783,125
		その他のサービス活動外収益	23,544,451
		サービス活動外収益計(4)	26,327,576
	費用	支払利息	3,662,869
		その他のサービス活動外費用	22,841,167
	サービス活動外費用計(5)	26,504,036	
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	-176,460	
	経常増減差額(7)=(3)+(6)	143,548,017	
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	28,930,000
		固定資産売却益	165,868
		その他の特別収益	1,006,493
		特別収益計(8)	30,102,361
	費用	固定資産売却損・処分損	18,965
国庫補助金等特別積立金積立額		28,930,000	
その他の特別損失	1,228,516		
	特別費用計(9)	30,177,481	
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	-75,120	
	当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	143,472,897	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	1,800,546,191	
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	1,944,019,088	
	基本金取崩額(14)	-	
	その他の積立金取崩額(15)	53,644	
	その他の積立金積立額(16)	73,861,156	
		次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	1,870,211,576

# 財務情報

Financial Information

## 貸借対照表

(単位：円)

2024年3月31日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	1,142,305,871	流動負債	204,691,843
現金預金	822,713,123	事業未払金	141,608,527
事業未収金	301,477,775	1年以内返済予定設備資金借入金	41,094,000
未収補助金	5,344,000	1年以内返済予定リース債務	3,184,320
立替金	600,749	1年以内支払予定長期未払金	930,786
前払金	3,684,470	職員預り金	17,202,375
前払費用	8,485,754	仮受金	671,835
固定資産	3,245,878,111		
基本財産	2,333,829,824	固定負債	632,283,728
土地	968,627,949	設備資金借入金	498,000,000
建物	1,365,201,875	リース債務	16,790,314
その他の固定資産	912,048,287	退職給付引当金	117,493,414
土地	36,000,000		
建物	44,363,268	負債の部合計	836,975,571
構築物	59,135,670	純資産の部	
車輛運搬具	12,222,941	基本金	626,555,240
器具及び備品	51,262,927	基本金	626,555,240
有形リース資産	19,974,634	国庫補助金等特別積立金	478,432,847
権利	1,838,959	国庫補助金等特別積立金	478,432,847
ソフトウェア	9,743,962	その他の積立金	576,008,748
退職給付引当資産	98,443,518	施設・設備整備積立金	576,008,748
施設・設備整備積立資産	576,008,748	次期繰越活動増減差額	1,870,211,576
差入保証金	2,722,250	次期繰越活動増減差額	1,870,211,576
リサイクル預託金	331,410	(うち当期活動増減差額)	143,472,897
		純資産の部合計	3,551,208,411
資産の部合計	4,388,183,982	負債及び純資産の部合計	4,388,183,982

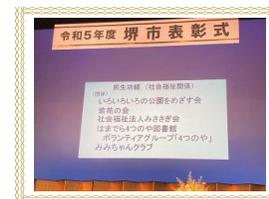
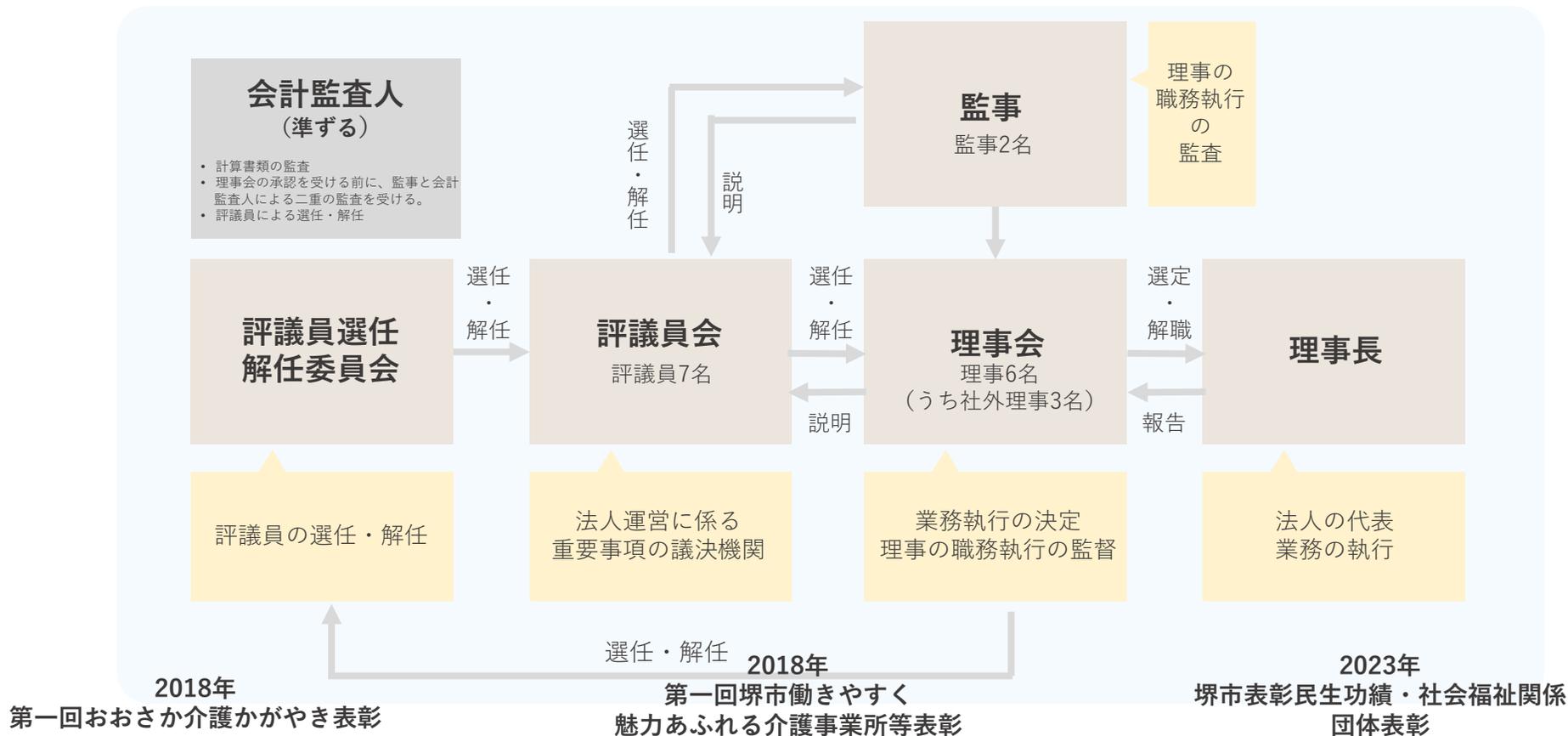
経営指標		算式	※参考指標 全国平均	法人全体	指標説明
費用の 適正性	人件費率	=人件費÷サービス活動収益	66.7%	64.5%	サービス活動収益に対する人件費の占める割合を示す指標。本指標の値が低いほど収益に対する費用の負担は軽くなる。
	人件費率+委託比率	=人件費+委託費÷サービス活動収益	71.0%	65.5%	サービス活動収益に対する人件費及び委託費用の占める割合を示す指標。本指標の値が低いほど収益に対する費用の負担は軽くなる。
	経費率	=経費÷サービス活動収益	25.7%	23.5%	サービス活動収益に対する経費の占める割合を示す指標。本指標の値が低いほど収益に対する費用の負担は軽くなる。
	事業費率	=事業費÷サービス活動収益	15.4%	13.2%	施設の利用者のために直接使用した経費。 消耗器具備品費・被服費・水道光熱費・燃料費・保険料・賃借料・雑費等。
	事務比率	=事務費÷サービス活動収益	10.3%	10.3%	本部及び施設の運営事務に使用した経費。 事務消耗品費・職員被服費・水道光熱費・燃料費・保険料・賃借料・雑費等。
	減価償却費率	= (減価償却費-国庫補助金等特別積立金取崩額) ÷ サービス活動収益	6.8%	4.6%	サービス活動収益に対する減価償却費の占める割合を示す指標。本指標の値が低いほど収益に対する費用の負担は軽くなる。
短期 安定性	現預金対事業活動支出比率	=現金預金÷(事業活動支出計÷12ヶ月)	3.9ヶ月	5.3ヶ月	現金預金残高が事業活動支出の何か月分に相当するかを示す指標。その値が高い程短期的な支払能力が高いことを意味する。
	流動比率	=流動資産÷流動負債	368.7%	558.0%	流動負債は短期的な支払義務を表し、短期的に資金化できる支払手段を表す。本指標は、短期支払義務に対する支払能力を示す指標であり、その値が高い程短期的な支払能力が高い事を意味する。
長期 継続性	固定長期適合率	=固定資産÷(純資産+固定負債)	83.0%	77.5%	固定資産の整備に関わる資金調達バランスを示す指標であり、本指標の値が低いほど、長期持続性が高いと言える。
	借入金比率	=借入金残高合計÷総資産	16.8%	12.7%	総資産に対する有利子負債の比率のことであり(借入依存度)、比率が高いほど有利子負債が多く自己資本が少ないことを示す。
収益性	サービス活動増減差額率 (営業利益率)	=サービス活動増減差額÷サービス活動収益	1.54%	7.21%	本業であるサービス活動収益から得られた増減差額を示す指標。本指標の値が高いほど収益性が高い事業といえる。
	経常増減差額率(経常利益率)	=経常増減差額÷サービス活動収益	1.82%	7.20%	本業であるサービス活動収益に受取利息等を加えた、法人に通常発生している収益から得られた増減差額を示す指標。本指標の値が高いほど収益性が高い事業といえる。

※ 「社会福祉法人の現況報告書等の集約結果(2023年度版)」(WAMNET)

# コーポレートガバナンス

## Corporate Governance

2019年度より、会計監査人に準ずる監査を任意で受けることで、ガバナンスの強化や経営の透明性を図っています。



Our Group

02



# 藤井寺 特別養護老人ホーム

藤井寺  
特別養護老人ホーム

生活支援部介護課  
看護課  
栄養課

藤井寺  
デイサービスセンター

ヘルパーステーション  
みささぎ



### 【実績評価】 定員数：特養70名 SS：10名

- 稼働率（特養＋SS） 目標 99.5% → 実績 101.1%
- 1日平均利用者数 目標 79.6名 → 実績 80.9名
- 目標を達成。新型コロナウイルス感染症等の感染拡大もあったが、基本的には感染対策を徹底することができ、利用減を最小限に抑えることができた。また、重篤な状態になる利用者もなく収束まで導くことができた。一方、今年度も特養入所者について定員に達することができなかった。10名の入所に対し、退所者数が16名と新規入所者数を大きく上回ってしまった。ショートでの穴埋めはできているが入所案内をより実施していく。

### 【サービス評価】

#### ■ 利用者が楽しめる機会を増やす

- 集団での行事や外出が感染症対策緩和に伴い可能となった。その為、春は菖蒲園見学、秋は関西国際空港への外出を実施した。また、家族との外出・外泊が希望通りに実施できるよう送迎支援を行った。2月には各フロアで利用者の趣向やADLに合わせたイベントとしておやつ作りを実施した。また、夏季から農作物の栽培・収穫を開始、関心をもたれた利用者と協力して取り組みを続けている。



### ■ 学ぶ機会の充実

- 事業所内部で主に3つの学習会を実施した。7/24～8/18に『夜間搬送手順プチ研修』を毎日夕方申し送り時に実施。夜勤中の対応について、未経験の職員もシミュレーションを行うことで知識を得る機会とした。2月に各フロアにて『認知症学習会』を実施。実際の利用者に関する体験談をもとに、認知症への理解を深めた。
- 3月にLINE WORKSのノート・アンケート機能を活用し『プチ学習会（言葉遣い・接遇・家族対応）』を実施。全10回で職員としての基本的な言葉遣いや接遇、家族対応について見識を深めた。
- 職員が最低1回でも外部研修に参加できるよう研修の機会を設けると共に、勤務の調整を行った。自施設では学べない知識や刺激を得る機会となった。

### ■ 趣味趣向に重点を置いた支援の実施

- 今年度はケアマネジャーと各ケース担当者を中心に、担当者会議等で個々の趣味趣向や生活に寄り添った取り組みを考えケアプランに組み込むことにした。その一環として、オンラインTVを使用し好みに合わせた番組や楽曲、取り組みやすい体操等を上映することで、より関心を持ち日々の楽しみとしていただけるよう関わる職員全員が意識を持ち継続できるようにした。



### ■ 清潔で快適かつ安全な住環境の整備

- 個室の環境改善の為、5/10～5/20に居室改修工事を実施。管理が行き届かず不衛生になりやすかった個室の畳を撤去し、すべてフローリングへと改修。衛生的かつ移動時の段差もなく車椅子でも安全に移動できるようになった。8/1～8/12で本館2階、8/16～8/24で本館3階の利用者用トイレの改修工事を実施。手すりが今まで以上に安全に使えるようになったり、ウォシュレット設置により快適に清潔さを保持できるようになった。9/28～29で各フロアに防犯カメラとモニター（新館3階を除く）を設置。緊急時の見守りや事故発生後の検証を目的としたものだが、行事实施中の情報共有や夜勤者同士の協力体制だけでなく、紛失物の捜索等にも役立っている。
- 3月上旬には看取り室を改修し最期を迎えるまでのより良い環境整備ができた。また、3月には一般浴室に『キヌアミ』を設置したことで、泡立ての時間を短縮することだけでなく泡立てのムラがなく快適に入浴していただけるようになった。



### 【看取りの場として医療ではなく住み慣れた施設を選択】

《基本情報》H様 100歳 要介護4・障害自立度B2・認知症自立度IV

- 脳梗塞を発症し、認知症と脳器質性精神症候群、変形性膝関節症と各部骨折の既往歴あり。日常生活において介助が必要である。耳が遠く、発語も少ないが感情等の意思表示ははっきりとされる。2024年2月20日夜間に右大腿骨幹部骨折にて高村病院に入院。2月22日に退院し施設に戻り、2024年3月1日に施設で永眠される。本人は家族と会いながら、住み慣れた施設で安心して毎日を過ごしたいという思いがある。

《経過》

- 娘宅で同居していたが、娘の体調が悪くなり介護が難しくなった為、2012年2月24日に当施設に入所される。以降、娘が頻回に面会や外出の機会を作っていた。しかし、新型コロナウイルス感染症対策により面会や外出の制限が設けられた為、寄り添いたいという家族の意向に添うことができなかった。制限緩和に伴い、本氏も高齢であることと家族の体調もあり、以前ほどではないが徐々に面会の機会を増やし今年度から自宅への外出も再開した。
- 2024年2月20日夜間に右大腿骨幹部骨折にて高村病院に入院。治療は困難の為、今後の過ごし方について病院にて施設職員立会で家族とドクターで話し合い「何も治療ができないならば、母が少しでも安心して過ごせる住み慣れた施設に帰してほしい」との意向があり、2月22日に退院し施設に戻られる。

- 体位等大幅に制限がかかった状態で帰館され、食事も拒否が強く水分・薬等もほとんど口にされなかった。病院での話し合いに施設ケアマネとPTも参加し、退院後の支援について注意事項等に関わる職員に周知した。痛みが少ないよう体位に細心の注意を払いつつ、頻回に本氏の様子を伺いお声がけを行った。家族も毎日面会に来所。2024年3月1日夜、施設で職員が見守る中眠るようにならかに永眠された。

《考察》

- 施設内での骨折から本氏の状態・生活が激変してしまい、結果的に最期が早まり本氏や家族の最も希望する最期は迎えていただけなかったかもしれない。しかし、数年前から偏食があり、特に高齢でもあったため今まで通りの日常生活が困難になると予想されたが、毎日信頼関係のある職員が関わりを持ち、本氏が望まれる対応を工夫して実施し、最期まで本氏の意向を示し続けてもらったことで自分らしい最期を迎えていただけたのではないかと感じた。家族にも、ある程度満足していただける対応ができたと感じている。
- 施設として安全を確保しつつ、柔軟な対応で本氏と家族に満足していただけるように工夫をこらすことが大切だと改めて感じた。

### 【実績評価】 定員数：特養70名 SS：10名

- 特養実績101.1%（80.9名）で目標達成

【月別利用実績集計表】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計/平均
開設日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366
実人数	44	52	45	45	49	48	51	52	53	52	50	49	590
延べ人数	717	725	604	678	723	640	649	644	663	749	724	767	8,283
1日平均	23.90	23.40	20.10	21.90	23.30	21.30	20.90	21.40	21.38	24.20	25.00	24.80	22.63
空きベット稼働率	100.40%	101.50%	100.20%	101.70%	103.50%	101.30%	100.40%	100.30%	99.92%	100.50%	102.80%	100.80%	101.11%
総額(円)	6,878,055	7,046,502	6,175,910	6,855,099	7,324,314	6,532,708	6,403,263	6,519,632	6,581,736	7,396,761	6,881,732	7,418,268	82,013,980

### ■ ペースノートの活用（ショートステイ予約管理システム）

- ペースノート活用による作業効率UPや空床予測・迅速な調整が可能になり、安定した稼働率を実現することができた。自事業所内でケアマネや他部署とリアルタイムに情報共有でき、タイムラグによるミスが減った。

### ■ 法人外ケアマネからの信頼獲得

- 急な空床対策として、居宅介護支援事業所に緊急SS受け入れを積極的に行っていることを伝え、急な利用減に対応できる工夫や一番に藤井寺特養に相談してもらえるよう促した。状態に合わせて定期利用から曜日増の調整をおこないニーズに沿った提案をした。
- 居宅介護支援事業所のケアマネから藤井寺特養に関して、他の事業所よりも介護力に定評がある声がとても多い。
- 結果として、48名の新規利用者の内36名が法人外ケアマネからの依頼であった。



### 【サービス評価】 定員数：特養70名 SS：10名

- 利用者の身体機能が維持できるよう、希望者に個別機能訓練を実施した。ケアマネ、家族、本人から、「ショートステイで機能訓練があるので機能低下が少なく助かっています」といった声が多かった。家族との信頼関係構築のため、主任・相談員・ケアマネが送迎時に直接利用者の状態報告・ニーズの確認等をおこなった。
- 主任・相談員・ケアマネ・介護職員・NSが連携して、個々の利用者ニーズに合ったフロア・居室の提案をした。フロアでは気の合う利用者との場面設定をおこなった。居室では、リスクに配慮しながら、落ち着いて過ごせる環境づくりを設定することで、心理面の安定・身体機能の維持・利用の定着につながった。
- フロアに1台オンライン機能のあるTVを導入。利用者のニーズに応じて、興味のあるYoutube等の動画やレクを活用することにより、慣れない環境下にあるショートステイ利用者の精神的安定につながった。

### <次年度に向けて>

- ペースノート・ケアカルテとの連携による更なる業務効率向上を構築する。
- ショート定員+空床利用の積極的調整をおこない、実績目標を達成する。
- 常勤PT配置により、身体機能の維持・向上・生活の質向上に取り組む。



### 【実績評価】

- 1カ月レセプト  
目標 230,000点 → 結果217,000点

### 【サービス評価】

- 依然周期的にコロナクラスターが起こるが、5類になってからは施設対応ができるようになり、感染予防対策を継続的に行っているため入院に至るまでの重症化はない。

### 【具体的な取り組み】

#### ■ 尿路感染予防

- 尿路感染で入院することが多く見られているため、陰部洗浄の徹底や清潔さが保持できるよう努める。

#### ■ 肺炎予防

- 嚥下機能の低下などで、気づかないうちに誤嚥している場合もあるため、個人に合った食事形態とスピードなどに注意して食事介助を行う。

#### ■ 皮膚乾燥による皮膚トラブルの予防

- 入浴時には、ワセリンを塗布し乾燥に注意している。褥瘡については、踵の発赤を起こした利用者がいるが、体位変化や除圧に努めていく。
- 足の爪のトラブルが一時増えていたが、継続したフットケアを行うことでトラブルは軽減している。



### 【実績評価】

#### ■ 献立・栄養ケアマネジメント

- ・ 厨房職員が食事調査を行い、食事の満足度の底上げにつながった。
- ・ 敬老会は、コロナの影響で通常時よりは縮小したが無事に行えた。
- ・ 今後はコロナが5類になり人員も安定していくと仮定し、目前調理やセレクト食などのイベント食を増やしていく。

#### ■ 食材料管理・衛生管理

- ・ 昨今、食材料費が高騰している状況を鑑み、業者の選定を慎重に行った。
- ・ 調理員に対しての衛生講習会などは実施できなかったため、今後はオンラインも活用しながら研修を行っていく。

#### ■ 咀嚼が上手くできない方に対して嚥下がスムーズに行えるような調理加工法の研究

- ・ 酵素の研究ができなかったため、今後は同法人3施設と情報共有しながらやっていく。
- ・ 新年祝賀会では、キザミ食と流動食の方に形のある食事を提供できた。



<ひな祭り>



<正月>きざみ食

### 【実績評価】

#### ■ 厨房職員による食事調査について

- いんげんのピーナッツ和えの切り方が細かかったため、箸などで食べやすい大きさに変更した。
- 白身魚のフライが3等分に切っていたものを、6等分に変更した。
- 牛肉とブロッコリーの炒め物の彩りを良くする為に、人参を加えた。

#### ■ 欠員発生時の対応について

- 2023年度は、5人の退職が発生した。その期間は早出が残業したり、弁当を配食していたため業務にはさほど影響がなかった。この事案を踏まえ、大仙もずの音と協力し、調理員の派遣も視野に入れたいと思う。今後も業務の改善・業務の効率化を行い、働きやすい職場づくりを行うよう努める。



<正月>流動食



<節分>



<敬老祝御膳>

# 藤井寺デイサービスセンター

## 【実績評価】 定員34名

- 年間1日平均利用者 目標 32名 → 実績 30名
- 年間稼働率 目標 95% → 実績 89%
- 年間新規獲得者数 目標 42名 → 実績 47名
- コロナ5類に伴い、前年度よりも5月以降新規登録者数も徐々に増え、登録件数も11月には100名を達成した。

## 【サービス評価】

- 新規を含めボランティアグループ6組の活動を再開した。
- 毎月のイベントやおやつレクを行い臨時依頼も増加した。

## 【業務改善評価】

- 相談員が不在でも他部署、外部等の会議、契約・問い合わせ等に対応できるよう、利用者情報の共有を意識し、ファイリングや記録を行っている。

## 【機能訓練評価】

- PT、OTによる訓練メニューの強化をした。
- NSによる集団リハを取り入れたことで家族から評価を貰えた。



## 【事例報告】

《基本情報》 Y様 93歳 女性 要介護4

家族構成：娘夫婦と同居

既往歴：アルツハイマー型認知症・高血圧・褥瘡

左上腕骨折

認知症日常生活自立度：IV

日常生活自立度（寝たきり度）：B2

《経過》

- 2014年頃より認知症症状が徐々に始まり、令和2年冬に転倒右大腿骨骨折、入院となる。
- 2022年春に老健より退所。寝たきりとなり介護に対して拒否があり、食事のため込み嚥下も悪い状態であった。リハビリ、入浴、家族の介護負担軽減の為週4日で利用開始した。

《取り組み内容》

- 下肢筋力維持・安全確保・清潔保持・ADL・認知機能維持

《考察》

- 立ち上がりや歩行ができるほど筋力が上がっている。自宅でも娘によるトイレ介助ができるようになり、食事も毎食介助は必要だが、ため込みなく完食されるようになった。
- 余暇時間には花のカードを見て花の名前を答えるなど認知機能の活性化を図った。職員の顔を見て笑顔で話す姿もみられ、介護拒否はなくなった。家族も休みの日は一緒に外出にも行かれ明るさを取り戻している。現在は週4日の利用をしている。

# ヘルパーステーションみささぎ

## 【実績評価】

- 月平均 1,386時間
- 実人数平均 156人
- 身体・身体生活割合80% 年間通しおおよそ達成
- 夜間早朝廷べ 79人 月平均6件
- 一人当たりの売り上げは1年間ほぼ上がりず

## 【人員配置状況】

- パート職：5月・6月／1名ずつ入職 8月／1名退職
- 正規職員：1月・2月／1名ずつ入職
- 職員が3名増えた分、新規利用者を受け実績を維持

## 【前年比】

- 一人当たりの売り上げは1年間ほぼ上がりず
- 10月以降特定事業所加算の10%増しのみ増加
- 保険外サービスは延べ67人利用し延べ99.25時間

## 【両親と兄の3人の介護する主介護者である娘への支援】

《基本情報》F様 母：年齢83歳 アルツハイマー認知症、寝たきり胃瘻、意思疎通困難 父：85歳緑内障視力障害食事や入浴に介助が必要  
兄：鬱病ひきこもり。

《経過》

- 母が鬱病を発症し入退院繰り返し、父が介護をしていた。父が前立腺癌と緑内障を発症し全盲に近く、兄も鬱病になり就労が困難。精神病院に任意入院する状態。主介護者の娘は在宅介護の為、退職し家事全般も担っている。両親共にレスパイト入院を利用するが、心配でリフレッシュできなかった。訪問介護・看護・入浴・リハビリ利用中、介護の拘りが強く、ケアマネジャーや各関係機関が提案する支援を受け入れられず、疲弊している。

《考察》

- 安心して介護を任せていただけるようにするには、介助を一緒にしながら、つらい気持ちを傾聴する。腰痛や精神的に辛い日は人に会うのがしんどいとキャンセルされるので、介護を一人で抱え込まないようヘルパーを利用勧めるが訪問できず。介護サービスが使える状況でも使わない一生懸命な方ほど、精神的に追い詰められ余裕がなくなる可能性があるため、関係機関で共有し虐待に繋がらないよう支援する。



# 高齢者ケアセンター つどうホール

特別養護老人ホーム  
つどうホール

- ・ 生活支援部介護課
- ・ 看護課
- ・ 訓練課
- ・ 栄養課

デイサービスセンター  
つどうホール

グループホーム  
つどうホール

ケアプランセンター  
みささぎ



### 【実績評価】 定員数：特養50名 SS：17名（障がい2名）

- 稼働率（特養+SS） 目標 100% → 実績100.6%
- 目標の年間稼働率100%を達成。
- 年間の特養の入院者数は14名と少なく、入居者数もプランセンターとの協力を得ながら実績を確保。
- コロナウイルスが5類に移行し、家族の面会も館内で実施に変更するが、年間でコロナクラスターは9月のみで実績維持に繋がっている。

### 【サービス評価】

#### ■ 青空ごはん

- 気候の良い5月・10月に、3階テラスで『青空ごはん』を実施。物価高騰による食費の切迫もあり、特別なメニューを提供する食事会の実施が難しいなかで、通常の食事でも外で食べることにより、外の空気に触れて季節感を感じて頂き気分転換となった。日常では食事が進まない方も、雰囲気の違いからか全量摂取した方もいた。今後も日常で特別なメニューを提供することは難しいが、通常の食事でも食べる場所・装飾やスタッフの仮装など、雰囲気作りで食事を楽しんで頂けるよう前向きに企画していきたい。

#### ■ 視野を広げて業務改善

- 利用者の状態に応じた入浴形態を提供するため、特養と併設のグループホームで協力し、入浴介助で利用者の身体的負担を軽減している。部署によって人員やフロア環境も違うが、お互いの業務分担を把握・共有し、部署単位でなくつどうホール全体で業務を運営する、という認識で人員配置を考えることが業務改善に繋がっている。今後も業務の無駄がないか検証しながら、利用者との活動時間を作っていきたい。



### ■ 手作りで迎えたお正月

- コロナウイルス対応で、年末の餅つきを中止していたが、4年ぶりに通常の餅つきを開催。久々ということもあり準備など慌ただしくもあったが、各フロアから選抜10名で利用者を駐車場へ誘導して実施。100歳以上の3名は全員参加、偶然面会で来所されていた、ひ孫と一緒に餅をついたり、思い思いに楽しまれていた。もち米が潰しきれず、少しひび割れた鏡餅ではあったが、飾り付けてフロアに設置すると、『いやあ～ええなあ！もうお正月来たな♪』と利用者も喜んで下さった。またお正月のお花も、女性スタッフ2名で四苦八苦しなからお花を生け、手作りのお正月を楽しんで頂けた。まだまだ利用者の外出機会は少ないが、今までの恒例行事だけでなく、外食・外出機会も徐々に再開し、日々の楽しみ作りに繋げていきたい。



### 【ターミナルケア「生涯現役」】

◀基本情報▶ N様 女性 106歳 要介護4 認知症自立度Ⅱ b 障害自立度B2  
・ 淡路島出身、平成28年より長女と同居。つどうホールのDSやSSを利用しながら、在宅生活を続けていたが、骨折により入院。以降は家族も高齢で在宅復帰が難しく令和元年6月に本入所となる。

#### ◀経過▶

- ・ 令和元年6月17日入院先の病院から本入所。元々教師をされており、お話し上手でユーモアもあり、自己主張も強く他利用者へ説法のように話し活発にお過ごしになる。食欲不振が見られたため、令和3年8月27日よりターミナルケアへ移行。その後に食欲不振は改善したが、高齢であるためターミナルケアを継続。令和元年10月に一度だけ1ヶ月入院されたが、以降は入院歴もなく過ごされていた。
- ・ 令和3年に食欲不振でターミナルケアへ移行後も体調は安定、自身で食事を食べたり車椅子を自走したりと活発に過ごされていた。『何か食べる物ちょうだい！』と常にスタッフを呼び、家族もたくさんお菓子を持参。排泄感覚も維持されるも、加齢に伴う下肢筋力の低下は顕著で、永眠される3日前まで2人介助でトイレ誘導を実施。食事は最後の10日ほどは拒否し摂取量も少なかったが、自身で食事をすくったスプーンを放り投げたり口に含んだ食べ物を吹き出したりと、自己主張は強く表現されていた。また最後の食事、介助にて車椅子へ離床しフロアで食事を摂っていた。

家族も他県に渡り親戚が多く長女夫妻・孫が面会の中心で、誕生日など節目節目のお祝いは大勢で集まってお祝いされ、N様をととても大切にされていた。ターミナルケアへ移行した時点で、『最期は淡路島へ連れて帰ってあげたい』という思いがあり、葬儀会社とも連絡を取って準備をされていた。永眠前日に状態が悪化したため家族に連絡し、明け方に穏やかな表情で永眠された。家族の希望通り、淡路島から葬儀会社の方が来て大好きな故郷の淡路島へ帰ることができた。

◀考察▶  
106歳という超高齢で下肢筋力も低下していた事から、2人介助でのトイレ誘導もパット交換に移行する話は出ていたが、排泄感覚を維持されていることを尊重し、残存機能の活用を最優先に考え、限界までトイレ誘導で対応した。食事もミキサー食は以前に試すも、形がないことを不快に思い吐き出した事から、最期までミキサー食にはせず様子観察を行った。利用者本人がどうしたいか？を中心に考えた結果、最期までN様らしく『生涯現役』で過ごして頂けたと考える。「状態が落ちたからパット交換に変更」ではなく利用者主体の対応を今後も考えていきたい。

### 【実績結果】 定員数：特養50名 SS：17名（障がい2名）

- 稼働率(特養+SS) 目標100%→実績100.6%
- 目標は達成できた。年間の実績を振り返っても、毎月の目標である稼働率100%以上を9ヶ月達成できた。残りの3ヶ月も99%台の落ち込みで留める事ができた。毎月平均で3.8名の新規ショートを獲得したが、なかなか定期利用につながらず、月一回程度の利用や一回きりの利用、定期利用者が他施設へ入所し終了してしまうことも多かった。今後は引き続き定期利用につながるような行事やレクなどの強みを構築していく必要がある。

### 【サービス評価】

#### ■ 感染症予防の継続

- 利用前日に家族または本人に電話を行い、体調不良が無いかの確認を実施した。直近で熱発していることがあり、ショート入所前に医療機関への受診をお願いするケースもあり、異常の早期発見と感染症を施設内に持ち込まないよう予防することができた。

#### ■ 信頼関係の構築

- 初回利用時や利用中に変化があった際は、すぐに担当ケアマネに報告・連絡を実施した。普段から連携を取ることで、ケアマネとの関係も構築されこちらの要望も伝えやすくなった。また、内部のケアマネにはLINEWORKSを活用した報告をすることで記録として確実な報告を行えた。昨年度に引き続き、持ち物チェックアプリを活用した持参品の管理を行った。家族にも定着し始め「写真で撮ってくれるから安心」というお声を頂いた。ただ、追加の持参品の撮影することを忘れることがあったため撮影時のルールを再周知していく。

#### ■ 業務の効率化

- ショート利用時の書類としてあったモニタリング評価の頻度を見直した。これまで利用毎に記載していたが、認定更新ごとに変更することで毎回の記載の手間を省き、入退業務の効率化につながった。

### 【医療との連携そして本人・家族との信頼関係構築へ】

≪基本情報≫ M様 女性 要介護5 夫 長女と同居

- 脳出血の後遺症で軽度の右半身の麻痺があり、自身では動くことができない。そのため寝たきり状態になっている。本人が主人の介助を拒否され、就労している長女が一人で可能な限りのお世話を行っていたが介護に関する知識が少ないためサービスに対する受け入れがなかなかできない状態だった。そのためケアマネがデイサービスなどを提案しても断られることが続いていた。さらに本人の寝たきり状態・低栄養が続いていることで、臀部周辺をはじめ、腰部や肩付近にも褥瘡ができていた状態になっていた。ケアマネが繰り返し本人・家族を説得しレスパイト目的でショートを利用することとなる。褥瘡処置は往診の先生と訪問看護で治療していたが、ショート中の治療方法や栄養面の情報などを共有し、ショートでの栄養の確保・身体の保清、褥瘡の適切な処置を目標に利用を開始した。

≪経過≫

- 最初は本人と長女さんはショートに否定的だったが、初回利用時に本人の様子を細かく長女さんに報告したことで安心された。その後は月一回から月二回と回数を増やすことを希望された。それを繰り返すと、本人も慣れてきたのか、利用当初は食事を全く食べなかったが少しずつ食べてもらえるようになっていった。長女からの提案でエンシュアを凍らせてシャーベット状にして提供してみると口当たりがよく、食事量も向上していった。その結果褥瘡は完治した。以降は自宅で過ごす時間が長くなると褥瘡ができてしまっていたが、今では週に1回ショートを利用されており、定期的に入浴もできているため褥瘡の再発なく、在宅生活を継続することができている。最初は本人の表情も暗かったが、今では挨拶すると笑顔で返してくださることも増えた。

### 【実績結果】

- ターミナルケア実施者  
昨年度 7名 → 今年度 12名（特養10名、GH2名）
- 入院者（特養、ロングSS、GH）  
昨年度 28名 → 今年度 26名
- コロナクラスター件数  
昨年度 3件 → 今年度 2件
- 医療報酬 昨年度 約16万点 → 今年度 約15万点

### 【サービス評価】

#### ■ ターミナルケアの実施

- 今年度は家族が希望した12名の方のターミナルケアを実施。主治医や介護士、栄養士との間に入ってスムーズな連携に努めた。介護士が中心となって、利用者がホームで楽しく生活されていた時の写真や好きな音楽などを流し、できる限り居室内にその人らしさを演出した。

#### ■ 感染症対策

- 感染症予防対策でガウンテクニックの実技練習や、感染症に関する知識習得研修を実施した。コロナクラスター対応については、感染症に対する職員のスキルアップや利用者の予防接種のおかげもあり、約2週間ぐらいで収束する事ができている。

#### ■ 褥瘡予防対策

- 複数の利用者に褥瘡ができてしまった。介護士と体位変換や排泄介助の見直しを行った。次年度は介護士との連携を強化するため、施設内のポジショニングチームに参加し褥瘡予防に努めていく。

### 【サービス評価】

#### ■ 物価高騰

- 食材費・人件費・光熱費の高騰により献立作成に苦慮した1年であった。特に卵・魚・牛肉の値上がりを受け「タンパク質」の摂取に苦労した。豆腐、ミンチ肉、鯖・たらなど比較的安価な魚を使用するなど工夫しているが、献立のマンネリ化が懸念される。また、小麦・油脂類の値上がりも著しく、菓子パンの使用が困難な状況である。

#### ■ コロナ禍での行事食・食事会

- コロナウイルスの影響により大規模な行事の開催は控えているが、フロア毎に行事を実施することにより、「夏祭り」やテラスでの「青空ごはん」など、ゆとりを持って利用者にも楽しんで頂くことができた。

#### ■ 栄養管理

- ミールラウンドを実施し、多職種と共同して栄養ケア計画を作成、それに基づく食事の提供を行った。
- 約束食事箋改定：各食種（常食・全粥食・ムース食・糖尿病食）の食品群別加重平均栄養成分表を算出し年齢構成表に基づき給与栄養目標量の見直しを行った。



《夏祭り》



《青空ごはん》

# デイサービスセンター つどうホール

## 【実績評価】 定員数：50名

- 1日平均利用者 目標42名 → 実績42名
- 月平均実利用者数 130名
- 年間新規利用者数 39名
- コロナ5類以降から利用者のサービス利用控えも改善され、実績目標は達成できた。目標を達成する為、月末の実績を渡す際に可能な限り直接ケアマネと会い、利用者の様子を丁寧に伝える事で、ケアマネとの関係性を構築できるよう努めた。また体験利用の依頼があれば迅速に受け入れ、利用時間・送迎時間についてはできる限り利用者や家族の意向を尊重した。現在曜日による利用者数に差があるので、利用者数の少ない曜日に対して行事による臨時利用を促していきたい。

## 【サービス評価】

### ■ 新型コロナウイルス感染予防

- 利用時のマスク着用。カラオケは1曲ごとにマイク消毒、送迎終わりの車内消毒、業務後の机の消毒は継続して行った。今年度はクラスターもなく安定して運営できた。

### ■ 認知症プログラムの実施継続

- 認知症プロジェクト職員と協力し、デュアルタスク活動の実施を継続できた。脳トレ・学習プリントでの学習活動も対象者を選定し実施できた。

### ■ 利用者にあったアクティビティ行事の再開

- コロナ5類以降、誕生会、母・父の日、夏祭り、敬老、運動会、忘年会等、毎月利用者を楽しんで頂ける行事を行う事ができた。クラブ活動は園芸・書道・絵画・麻雀・製作・シネマも年間通じて実施する事ができた。季節ごとにフロアの飾り付けを変え、作成は利用者と一緒にいった。ボランティアの受け入れが川柳だけなので、ボランティアの受け入れを積極的に行っていきたい。

# デイサービスセンター つどうホール

## ■ 快適な入浴の実施

- 入浴は毎月『変わり風呂』を実施。なかでもヒノキ、香りの良い柑橘系風呂、緑茶風呂、コーヒー風呂、米ぬか風呂は、見た目や匂いが利用者に好評であった。入浴に強い拒否のある利用者に対して、時間の変更や個別対応を実施した。

## ■ リハビリテーションの充実

- 理学療法士の身体機能の評価をもとに「移動時は車イスでなく歩行器を使用する」「車イスから木椅子に移乗する」等、サービス利用中での残存機能活用を強く意識した。利用者が楽しく飽きない為に、個別リハビリだけでなく集団体操やバランストレーニングも実施。リハビリに積極的な利用者に対しては自宅でできる自主トレメニューを提案。リハビリのモチベーションを継続するため為に、自宅での取り組みや進捗状況をデイ利用時に確認している。
- 利用者に合ったアクティビティ、行事の再開



# デイサービスセンター つどうホール

## 【つどうホールトレーニング倶楽部】

- 2023年度から運動指導訓練士が中心となって、デイサービスの自立度の高い利用者を対象にストレッチポール、ノルデックウォーキング、サーキットトレーニングを水曜午前中に実施している。チラシなどで積極的にケアプランセンターにも宣伝を行った。
- 倶楽部の内容はそれぞれのプログラムを15～20分程度、5人程度で運動指導訓練士が中心に実施。理学療法士も補助的に準備や進行などアシストしている。
- ストレッチポールでは「普段伸ばすことができない筋肉が伸びて気持ちが良い」「最初は自信がなかったけど、スタッフが近くにいるから安心してできた」等の声が利用者から聞かれている。ノルデックウォーキングでは万歩計で毎回測定。利用者によってはモチベーションが上がり初回より歩数や歩行距離は増加している。初めに比べて杖のつき方、歩き方など向上がみられる。天気の良い日に近くのカラ池にて屋外歩行も実施した。サーキットトレーニングでは、複数のプログラムが次々と変わっていくので飽きずに集中しながら参加して頂いている。
- プログラムに参加している利用者の様子をスマホで動画撮影し、ケアマネが利用者宅を訪問しモニタリングする際、家族に見てもらい大変喜んでもらっている。



# グループホーム つどうホール

## 【実績評価】 定員数9名

- 稼働率 目標100% → 実績99.5%
- 入院者4名、ターミナルケア2名の空きベットに対して、特養相談員や居宅ケアマネジャーと連携し、速やかに部屋を埋めるように努めた。

## 【サービス評価】

### ■ 充実した活動の実現

- 今年度も季節の行事や食事会、おやつレクには力を入れた。コロナ禍では控えていた外食や、家族を招いての誕生会も実施した。
- 制作や調理では可能な限り利用者皆さんで行う事を心がけた。交流が深まり、皆さんの生き生きとした表情を見る事もできた。

### ■ 食事内容の見直し

- 今年度、部署内に管理栄養士が配属された。その事により、専門職による栄養面の見直しや利用者に喜んでもらえるような献立の立案、食事で課題のある方の改善等、提供している食事内容の見直しが図ることができた。

### ■ 運営推進会議の開催

- コロナ禍では実施できなかった運営推進会議を予定通り2ヶ月に1回開催できた。
- 地域住民や役所の関係者等に参加してもらい、グループホームでの普段の様子を報告した。
- 関係者で意見交換する事で、事業所の運営のさらなる改善に活かす事もできた。



# グループホーム つどうホール

## 【多職種連携で楽しく利用者の減量に取り組んだ事例】

《基本情報》S様 年齢80歳 女性 要介護2

- もともと他の老人ホームに入所していたが、トラブルが原因で令和3年8月に当ホームへ入所。アルツハイマー型認知症ではあるが、それ以外、特に大きな病歴無し。怒りっぽい性格ではあるがグループホーム内では最も活気がある方で、様々な活動に積極的に参加される。身体的な自立度も高い。しかし、入居して約2年で7kg増加。衣類のサイズが合わなくなったり、膝への負担も増加しているのが課題として挙がっていた。

《取り組みのきっかけ》

- 2023年度の新卒職員が趣味でキックボクシングを行っており、減量についての知識が豊富だった。法人のスポットライト制度での「じぶん照らシート」にもその特技を活かしたいという目標を立てていたため、それをS様の課題解決の為に「楽しみながらラクに減量できないか？」と考え、チャレンジしてみた。名付けてつどうグルホ式「楽しくラクラク減量チャレンジ」！

《経過》

- 取り組みを行うにあたり、まずチームを結成した。当部署内に介護福祉士、ケアマネジャー、管理栄養士が所属しており、また他部署ではあるがデイサービスの理学療法士にも協力してもらい、各専門職が集結したチームを結成した。

- チャレンジを始めるにあたり、まずは理学療法士に身体機能の評価や運動時の助言をもらった。次に、減量に関して詳しい新人職員が筋トレの知識を活かして運動メニューを考案、実施。並行して、管理栄養士が普段の食事内容を評価、減量メニューを検討して調理。他にも、ケアマネジャーは部署全体の取りまとめ、周知と部署内での協力を要請。部署内の介護士全員でチャレンジに協力した。このように多職種が連携し、各専門知識を活かしながら今回の取り組みに臨んだ。

《考察》

- 結果としては減量に成功し、本人にも積極的に参加してもらえた。今回の対象者S様はもともと自立度が高い方で、膝の変形に注意すれば、大半の運動が可能でチャレンジしやすかった。他の利用者とも一緒に楽しみながら運動を行い、健康的に減量ができ運動不足解消を図れた。
- 取り組みを進めるにあたり職員からも様々な提案が生まれ、その都度軌道修正しながら進めた。様々な意見が出る事により、部署内のコミュニケーションが活性化された。目的を共有する事でチーム力UPにもつながり、取り組みの楽しさや重要性をチームで実感する事ができた。
- 新人職員がこのような大きな取り組みの中心となって実施した事により、職員自身の成長とこれからの仕事に対する自信にもつながった。同年度10月に開催された法人内実践発表会にてこの取り組みを発表し、見事受賞もされた。

# ケアプランセンター みささぎ

## 【実績評価】

- 月平均件数 目標 140件 → 実績 197件 (10月～合併)
- R6.10月に藤井寺ケアプランセンターと合併し、ケアマネ在籍人数が4人→10人に増員。合併したことによる他機関への連絡や内部の情報共有、書類の管理方法などで少しバタつく事があった。
- 新規利用者の経緯として地域診療所からの紹介だけでなくみささぎ会職員から3名、他プランセンターケアマネから「自身の家族を担当して欲しい」と2名依頼あり。今後も一人一人の支援を大切にし、『家族を任せたい』と思って頂ける事業所を目指していく。
- 法人内のケアプランセンターの事例検討会の実施は実施できず。特定事業所加算算定要件である『他法人居宅介護支援事業所との事例検討会』は予定通り年2回実施（5事業所参加）。毎回20名近くが参加。事例検討だけでなく、有意義な情報交換の時間も設ける事で、他ケアマネとの良い交流の場にもなった。

## 【サービス評価】

- 在宅医との連携強化の為、受診や往診に同席させてもらい積極的に医師と顔合わせするようにした。病院でカンファレンスが行われる際も可能な限り出席し情報交換を行った。
- 施設内の在宅サービス事業所の書類チェックの実施は今年度実施できず。次年度は介護報酬改定もあるため実施する。



# ケアプランセンター みささぎ

## 予後予測と事業所との連携で

### 低下された動作能力を改善する事ができた支援

《基本情報》M様 98歳 男性 要介護1 病歴：認知症、膀胱癌、高血圧

- 利用サービス：Aクリニック（居宅療養管理指導：往診）、B薬局（居宅療養管理指導：薬剤師訪問）、C訪問看護ステーション（リハビリ）、D通所介護、福祉用具貸与 ADL：  
自宅内歩行可能だが超高齢という事もあり徐々に筋力低下傾向にあり。

- 家族状況：平屋一戸建てで妻と二人暮らし。息子がいるも、妻が『迷惑をかけたくないから』と連絡は取っておらず疎遠。ケアマネからも連絡する事は嫌がられる。

《経過》

- H31.3月にケアマネ退職に伴うケアプランの引継ぎで支援開始。半日デイのE通所介護のみ利用されていた。新型コロナ流行に伴い感染への不安から約1年半デイを休むが毎月のモニタリングは継続し状態変化の把握を行う。

- R4年より通院が困難になり医師から往診の勧めもあり訪問診療を導入。

- R6.3月上旬デイより『最近休まれている』と情報あり。すぐにモニタリング訪問を行い、話を聞くと2月下旬より「トイレへ行くにも這って行く事がある」と

状態の変化が判明。超高齢でありこのままでは更に機能低下される恐れがあると判断し、自宅内の生活動作の評価とADL維持の為訪問でのリハビリをする事と、この機会に息子へ連絡する事について提案し了承される。

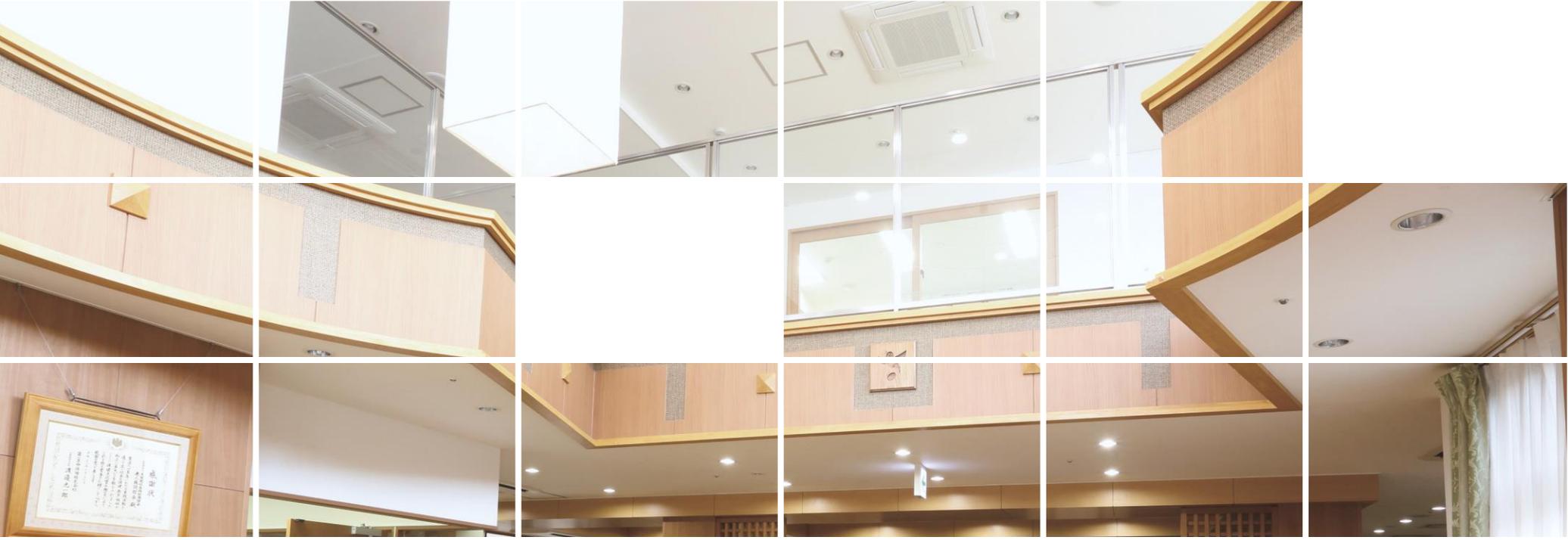
- 息子にはケアマネから事情を説明し、一度顔を合わせて話をしたい旨を伝え2日後にはC訪問看護ステーションと同行訪問。息子も予定通り来て、親子で顔を合わせるのが数年ぶりだったようで現状の説明にて様子を把握してもらう事ができた。

リハ開始直後、担当PTより『布団の寝起き時立ち上がりが難しい状態である』と評価があり、自費ベッド導入の為レンタル事業所と同行訪問。改めて話を伺うと、デイを休むきっかけは歩きにくくなっただけでなく、お風呂に入れてない事から本人がデイに行くのを嫌がるようになったという事が判明。

- 環境の整備と清潔保持や自費ベッドと自宅内を安全に移動できるよう4点杖のレンタル、入浴対応も可能なD通所介護の事業所変更を提案し希望される。デイ利用は最初本人が乗り気で無かったが、体験利用をすると本人も気に入り同月中に利用を開始し定期的に入浴もできるようになった。また、訪問・通所でリハビリを実施する事により短期間で自宅内を安全に杖歩行できる所まで改善する事ができた。

《考察》

98歳と超高齢である事から些細な変化でも重篤化される恐れもある為、事業所からの情報を受けすぐ訪問。利用者の聞き取りから状態変化を察知・予後予測を行い、迅速なサービス調整・事業所との連携ができた。



# 高齢者ケアセンター 大仙もずの音

特別養護老人ホーム  
大仙もずの音

- 生活支援部介護課
- 看護課
- 訓練課
- 栄養課

大仙もずの音  
デイサービスセンター

大仙もずの音  
ケアプランセンター



## 生活支援部 介護課

### 【実績結果】 定員数：特養80名 SS：20名

- 稼働率（特養+SS） 目標 99.0% → 実績99.4%
- 上半期稼働率100.5% 下半期98.3%
- 上半期は、入院者が少なく実績が安定して確保できたが、下半期は冬場にかけて入院者が増え、ショートステイでの穴埋めが追いつかず、実績確保ができなかった。ショートステイの実人数確保及び、特養待機者の確保が引き続き課題である。

### 【サービス評価】

#### ■ 10個の業務改善を行うプロジェクトチーム発足

- シルエットセンサーは次年度も申請を行い、導入に向けた取り組みを行う。
- 3階フロアに介護補助員を配置。朝にシーツ交換等の間接業務をしてもらうことで、介護職員と利用者の関わる時間が増え、日々の業務にゆとりをもつことができた。今後も間接業務は介護補助員ができるよう配置を検討する。
- フロア職員の業務（役割分担）を可視化し、無駄を省くと共に役割分担を見直した。同時にGL・SLの役割分担を明確化し、一人に掛かる負担軽減を図った。

#### ■ 利用者・家族が望むターミナルケアの実施

- 開設当初より入所されていた方が、急変してお亡くなりになることが2名続いた。改めて日々プレターミナル期の方をお世話させてもらっていることを実感した。兩名共にエンドカンファレンスを開催した。入所当時よりADLが大きく変化することなく、また入院もほぼなく過ごしていただけた。健康を維持し最期を迎えられたのは、本人・家族にとって幸せなことだったと感じると共に、介護職員を中心とした他職種連携の成果であると感じた。今後もできるだけ身体機能を維持できるようにチームケアにあたっていきたい。

#### ■ 利用者の主訴の実現

- 1年を通して遠足を全フロア実施。1回につき6～7名の利用者の参加であったが、久しぶりの遠出となる遠足に参加され、皆さん喜んでもらうことができた。

## 生活支援部 介護課

### 【お風呂がお好きな方に外出援助を実施】

《基本情報》K・S様

- 要介護4 97歳女性 心不全による労作時呼吸困難に伴い、常時在宅酸素が必要。

《経過》

- R5.8月プラン見直しのためのカンファレンスに本人に参加してもらった。その際「本当は毎日お風呂に入りたいぐらいにお風呂が好き」とお話があった。入所前は息子と家の近くの銭湯によく行っていたという情報もあり、外出援助に向け検討開始。
- 在宅酸素を使用していることから看護師とも協議し、緊急時対応できるように看護師同行の上で、9月に狭山市の「虹の湯」まで外出を実施。
- 虹の湯では大浴場ではなく、露天風呂の雰囲気がある家族風呂を予約し、ゆっくりとした時間を過ごしてもらうことができた。普段であれば一人浴槽の個浴で入浴しているが、久しぶりに広々としたお風呂にはいることができ「自分の願いが本当に叶って嬉しいわ」と喜ばれていた。
- 今後もカンファレンスに本人や家族にもできるだけ参加してもらい、主訴の聞きとりを行っていきたい。



### 【実績結果】 定員数：特養80名 SS：20名

- 稼働率（特養+SS） 目標 99.0% → 実績99.14%
- 入院等で空床ができた際は、直ぐにキャンセル待ちの方や居宅介護支援事業所に空き情報を連絡した。FAXを利用し、堺区・北区の100件以上のプランセンターへ空き状況を迅速に伝えていくことで、空床の早期利用に繋がった。
- 病院や老健施設等に事業所のパンフレットを持参し営業活動を実施し、担当者間で顔の見える関係作りを行った。

### 【サービス評価】

#### ■ ケアの統一を図る

- 顔馴染みの職員や利用者とは過ごして頂くため、同じフロアでの居室を準備し環境調整を行った。

#### ■ 事故の防止

- ヒヤリハットを元に他部署と共同で事故防止の支援方法を検討し、重大アクシデントなくサービス提供できた。
- 衣類の返却遅れが多数あり、次年度の課題となった。

#### ■ 家族・ケアマネとの連携の強化

- 小さなことでも利用者に変化があれば家族・ケアマネに迅速に連絡・報告した。特に初回利用時は担当ケアマネに利用中の様子を細かに伝え安心してショートステイを利用して頂ける関係作りを行った。
- 新規利用者60名中19名を毎月の定期利用及びロングショートに繋げることができた。

#### ■ 家族からの要望を実現するSSを目指す

- 本人及び家族の意向をヒアリングし、ケアプランに支援方法を具体的に記載し明確化した。
- ショートステイ利用時に在宅環境に近い居室環境作りを行うため、事前に居室環境を利用者や家族に提案し同意のもとサービス提供を行った。

#### ■ 入退所業務の効率化

- 事前に居室環境やフェイスシートを関係部署に提供し、翌日の受入れ準備を早い目に行うことで、1日5～6件のショートステイ利用者を受入れることが可能になった。

## 生活支援部 看護課

### 【実績結果】

- 1カ月レセプト  
目標 18.2万点/月 → 結果 18.9万点/月

### 【サービス評価】

- 目標を達成できなかったが、前年比は微増した。カルテ記載漏れを防ぐことや、ロングショート利用者の速やかな主治医変更などを行うことで増収につながったといえる。

### 【具体的な取り組み】

#### ■ 下剤の誤薬を無くすために

- 便秘症の利用者に対し、一定期間排便がない時に下剤処方や浣腸処置を施行しているが、期間の認識誤りなどで下剤の処方誤りが度々発生している。これまで、ケアカルテや手書き記録など数種のツールを使用していたが、2月からそれら手順をすべて見直し、ケアカルテを元に一元管理する方法に変更した。

#### ■ 心身の異常の早期発見・早期対応

- 直接利用者を見て・触れて状態観察することを心掛けた。新型コロナウイルス感染症クラスターが3度発生したが、他部署と共同しすべて3週間程度で早期収束につなげることができた。
- 2月に急性胃腸炎（ノロウイルス）による感染症が流行し、13名の利用者が感染した。新型コロナウイルス感染症と同時期に流行したことや、吐物処理に不慣れな職員が多く、処理手順に多少の不備があったことが感染拡大の要因といえる。日頃からの感染症対策の学習やシミュレーションなど備えの重要性を再認識した。



### 【サービス評価】

#### ■ 調理業務のマニュアル化

- 一部の業務においてはマニュアルを作成することができている。しかし、切り方等新人職員にも活用できる日々の業務内容のマニュアルが作成できていないため、来年度は継続してマニュアル化を進めていく。また乾物や米の使用量など、調理の基礎的な基準作成を行うことができた。

#### ■ 行事・食事会の実施、新メニューの開発

- 今年度は食事会を継続的に実施することができた。居酒屋レクや巻きずしの目前調理など今までとは違う企画も、生活支援部と協力しておこなうことができた。昨年度から継続しているご当地メニューの提供は残り14県までくることができている。ご当地メニューをすることで、新たなメニューに取り組むことができているため、来年度も全国制覇を目指して取り組んでいく。今後は食事以外での雰囲気作りにも取り組み、楽しんでいただける給食提供に取り組んでいきたい。

### ご当地メニュー LINE UP

山形県：だしそうめん



山口県：瓦そば



沖縄県：沖縄そば



### 【サービス評価】

#### ■ 酵素の使用方法の検討

- 日々の提供は前年と変わらない状況であり、新たに酵素を使用した食材の提供には至っていない。行事食においては、特別な食材における酵素使用方法が確立され、安定した柔らかさでの提供ができるようになっている。今後はその方法を日常の献立でも使用できるよう検討を重ねていく。

#### ■ 給食評価の実施

- 残食調査は継続して実施できていたが、嗜好調査やムース食の評価を行うことができなかった。ムース食の提供方法に関しては、日々の調理の中で食材の切り方や盛り付け方法を変更し、変化をもたせることができた。今後も日々できるところから改善に取り組んでいく。

### ご当地メニュー LINE UP

#### 岡山県：デミカツ丼



#### 岡山県：デミカツ丼（左側：ムース食）



# 大仙もずの音 デイサービスセンター

## 【実績結果】 定員数：45名

- 稼働率 目標80% → 実績 76.4%
- 1日平均利用者数 目標 36名 → 実績 34.2名
- 上半期：32.6名／日（実人数113名／月・1.73日／週あたり利用日数）
- 下半期：36.0名／日（実人数117名／月・1.84日／週あたり利用日数）

## 【サービス評価】

- 年間目標を達成することができなかった。
- コロナが5類以降、クラスターは無かったが上半期の実績低下を下半期でカバーできなかった。
- 秋口から新規利用者の増加と共に実績は上がっていったが、2～3月は体調不良による休み、永眠や状態変化による利用中止も多く、実績が下がった。
- 営業ツールとして認知症ケアの成功事例パンフレットを作成。9月以降、パンフレットを持参してケアマネジャーへの営業活動を行ったことと、既存の利用者の利用回数増加の働きかけを続けたことが、9月～1月の実績増に影響した可能性がある。



# 大仙もずの音 デイサービスセンター

## 【サービス評価】

### ■ レクリエーションの充実

- レクリエーションの2部制を6月～開始。
- 毎日、2種類のレクリエーションを実施し利用者は興味のあるレクリエーションを選択して参加していただけるようになった。
- 遊びりテーション、陶芸活動、ネイルケアが新たなレクリエーションとして増え、飽きがこない利用者の嗜好に応じたレクリエーションが提供できつつある。

### ■ コロナ5類移行後の対応

- テーブルに設置していた飛沫感染プレートの撤去によって、正面の席の利用者同士で楽しそうに会話をする姿が見られるようになった。ボランティアの受け入れも再開し、歌や踊りや楽器演奏やフラワーアレンジメント等、様々な活動が増えデイフロアに活気と利用者の笑顔が戻った。また、喫茶コーナーも再開し、テーブルを囲んで楽しそうに談笑される姿も多く見られた。

### ■ 認知症予防活動の継続

- 認知症予防プロジェクトと共同して、潤脳活動、歩容活動を継続することができた。歩容活動者数が低下傾向にあり、新規勧誘が今後の課題である。



# 大仙もずの音 デイサービスセンター

## 【機能特化事例】

### ≪基本情報≫

【実施曜日と時間】	木・金曜日とも13:00~14:00
【初回実施年月日】	木曜日:2023.8.10、金曜日:2023.11.17
【最大遂行人員】	各8名
【平均実施人数】	木・金曜日とも約6名
【実施場所】	6Fセラピールーム

### ≪経過≫

#### 【木曜日】

- 特徴:「もっと歩けるようになりたい」など目標を持って参加している利用者が多く、ハードな運動を好むため負荷を高め調整し提供。
- 詳細:ヨガマットを活用したコア(体幹に近い)筋の賦活バランスボール、バランスパットを用いてのバランス訓練サイドステップ、昇降訓練による下肢筋力向上訓練を実施。

#### 【金曜日】

- 特徴:認知症(主にアルツハイマー型認知症、主要中核症状=短期記憶障害)の利用者が多く、理解力がやや低下し、運動嗜好がそれほど高くないため、単純で比較的效果が高く、楽しめる運動を提供。
- 詳細:階段昇段1F→6F、座位でのボール運動

### ≪様子や利用者の声≫

#### 【木曜日】

- 「早く運動したいから」と開始前にデイ入り口で待っている。
- 利用者自身でリハ機器の運動強度を選択。
- 「スポーツジムに通ってたけど同じことができるし、準備も(スタッフに)してもらえるので嬉しい。」
- 「これが一番の楽しみでデイに来てる」など

#### 【金曜日】

- 「6階まで登るの大変やけど、歩かれへんようになったら困るから頑張る」
- 「6Fまで階段上ったり、ボールで運動して楽しい」(ケアマネ訪問時の談話)など

### ≪効果≫

- 体力測定上は大半の利用者が維持。
- 2名下肢筋力テストの数値がやや向上した。

### ≪今後の展開≫

- 目標を細分化(スモールステップ)し、達成状況を可視化しやすいようにする。
- BPを測定し、生理的数値的にて運動強度を設定する(カルボネン法など活用)



# 大仙もずの音 ケアプランセンター

## 【サービス目標に向けての取り組み】

### ■ 近隣包括との関わり

- 受け持ち件数の増加に伴い営業は実施していない。近隣の地域包括からの依頼は多く、ほぼ毎月依頼を受けている。地域包括とは新規依頼の対応の他、主任ケアマネ連絡会等での事例検討会に参加するなど関わりを継続している。



### ■ 地域住民との関わり

- 今年度から再開した介護予防教室への参加をはじめ、自治会会議への参加や地域清掃・地蔵盆などレクリエーションへ参加した。また近隣住民からの介護保険の相談に数件対応し、介護保険の申請代行やサービス調整を行った。





# 堺市北第1地域 包括支援センター



# 堺市北第1地域包括支援センター

## 【サービス評価】

### ■ 総合相談

#### アウトリーチの手法による相談対応の実施

- 積極的に出前での介護相談事業「北区まちかどつながり相談室」を開催。
- イオン北花田店にて毎月1回開催。イオン薬局、社協、基幹型包括、かかりつけ法律専門家おれんじ、民生委員等と協働し、幅広い相談に対応。地域包括支援センターの周知啓発を行っている。
- 今年度は堺市・北区の地域包括と合同で、フレイル予防の周知啓発も行うことができた。
- 地域の高齢者の集いの場にも毎月10件程参加し、様々な啓発を行っている。定期的に参加することで、相談目的でサロンに来る方も増えた。
- 北区交流まつり等、地域の集合型大規模イベントにも参加し、地域の活動に協力するとともに、地域包括支援センターの存在を周知する活動をする事ができた。

### ■ 権利擁護の推進（担当：社会福祉士）

- 年間、22件の虐待事例に対応。
- 虐待の早期発見、早期対応に繋げるため、北区のケアプランセンターへ働きかけを行った。今年度は虐待時の連携強化として、病院のソーシャルワーカー、保健センターと交流会を開催した。早期の段階で相談してもらえるように効果が出ている。
- 高齢者の集いの場に参加し、地域住民に対して特殊詐欺被害防止に向けた啓発を実施。

### ■ 介護予防の推進（担当：保健師）

- 地域の高齢者の集いの場14か所に積極的に参加し、フレイル予防、健康教育等を実施。今年度は「笑いヨガ」を勉強し、披露することができた。



# 堺市北第1地域包括支援センター

## 【サービス評価】

### ■ ケアマネジャーの後方支援（担当：主任ケアマネジャー）

- 担当圏域のケアマネ勉強会・交流会を2回開催。
- 担当圏域のケアマネジャーの資質向上を目的として、自立支援に向けたケアプラン勉強会を開催した。
- 多職種事例検討会を北区全体で開催し、医療職との連携強化に努めた。

### ■ 認知症サポーター養成講座の開催

- 北区全体で認知症の方を温かく支える地域づくりとして、サポーター養成講座の開催に取り組んだ。民生委員対象に、北区全15校区で開催。また、小学生の内から認知症高齢者への関り方を学んでもらう取り組み「キッズサポーター養成講座」を新浅香山小学校で開催。次年度、全小学校で開催できるよう各小学校を回り、開催に向けた土台作りができた。

### ■ 主任ケアマネ向け「法定外研修」を開催

- 「知っておきたい高齢者の権利擁護～成年後見・遺言・死後事務委任～」を企画、開催した。
- ケアマネジャーとして知っておくべき知識として、改めて学んでもらうことができた。



# 堺市北第1地域包括支援センター

## 重度の徘徊癖のある方の支援

《基本情報》T・E様

- 83歳女性 要介護1 アルツハイマー型認知症
- 認知症独居。身体的にはかなり健常。短期記憶は低い。若い頃から近くの大きな公園の周囲を歩くのが習慣であった。「公園にウォーキングに行きたい」という願望が強く、1日に何度も公園に歩きに行っていた。一人で自宅へ帰れることが多かったが、道に迷って自分で誰かに道を尋ね、警察で保護されることが増えていった。10回以上警察に保護されている。別居の息子も本人にGPSを持たせ、本人が公園から離れたところに行けば、警察で保護される前に迎えに行ったりもしていた。デイには2度行っただけで本人が拒否し、継続利用に至らなかった。身体機能が高く、現時点で施設に無理やり入所させても、窓からでも脱出することが予想され施設入所も困難であった。
- 香川県に住む別の息子が、本人を引き寄せて同居すること試みたが、本人が車から飛び降りようとするため、香川県へ連れていくことも断念した。
- 浅香山病院初期集中支援チームに相談し、精神科ドクターが自宅訪問し面談。いったん精神科へ入院し服薬調整及び集団生活に慣れてもらってから施設に入ってもらう方がよいと判断し、病院の協力を得て、しばらく入院することとなった。2か月ほどで集団生活や介護を受けることにも慣れ、そろそろ施設でも介護ができる状態になったと判断。無事にグループホームに入所することができた。



One On One

ワンオンワン ほいくえん





## 【実績評価】

- ほぼ目標値を達成できた。
- 転居や認可型保育園への転園などで4名が利用中止となったが、地域枠や従業員枠の新規利用が4名あり、実績を安定的に確保できた。
- 新規従業員枠の内1名は、企業主導型保育園設置に関心を示された一般サイト経由の応募であり、採用と同時に園利用に繋がった。
- 園を設立した目的である、働きやすい職場環境作りの一端を担うことができた。

## 【数値】 (定員12名)

- 年間目標 平均9.8名 (内従業員枠2名)
- 月平均園児数 実績9.25名 従業員枠2名





## 【サービス評価】

### ■ 大仙もずの音 3階テラスを園庭にリニューアル

- 7月に、大仙もずの音3階テラスの改修工事を行い、1on1保育園の園庭を新たに設けた。近隣の公園が不衛生で遊び場に困っていた中、近場で安心して遊べる環境となった。定期的の特養入所者との交流も行い、子どもの情操教育の場にもなっている。

### ■ 保護者保育参観を開催

- 初めての試みとなる保育参観を、11月に大仙もずの音3階テラスの園庭を利用して開催した。保護者から普段の子ども達の様子を見ることができ安心したとの声が多く聞かれ、専用園庭があることにも評価をいただいた。

### ■ 学習会を毎月実施する

- 職員会議時、主要感染症・緊急時の対応・事故防止・乳幼児突然死症候群（SIDS）防止、保護者支援等、計画に沿って学習会に取り組めた。



### ■ ヒヤリハット報告書のリニューアル

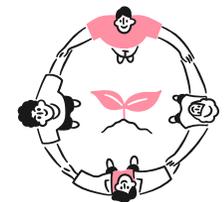
- 報告しやすい環境を整えることを目的に、ヒヤリハット報告書の様式を刷新した。軽微なことでもヒヤリハット報告書を記入してもらい、事故・怪我に繋がらない様に取り組んだ。ヒヤリハットや事故・怪我報告書は、職員全員が閲覧し、職員会議で対策を再検討し再発防止に取り組み、重大事故なく年度を終えることができた。

① 災害支援ソーシャルワーク活動

HELP

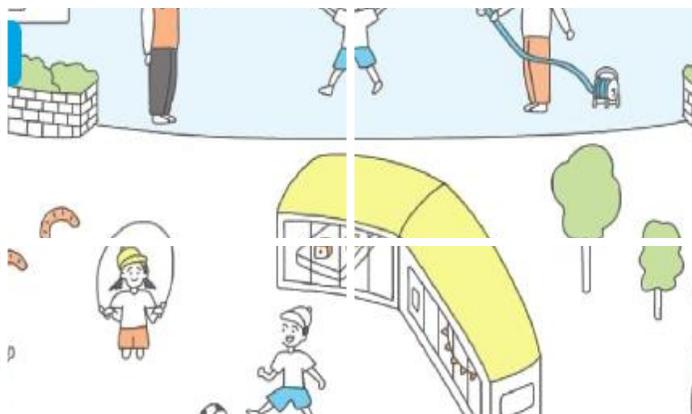


② 認知症予防・デリバリー事業

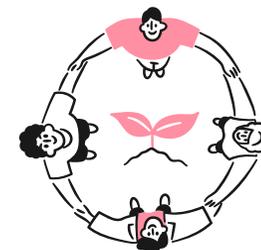


# ソーシャルリレーション事業

④ 無料低額宿泊所



# 総合生活相談支援

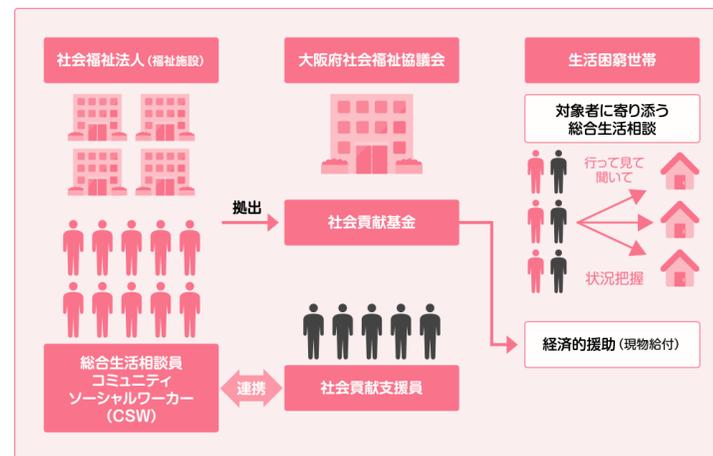


これまで培ってきた専門性と地域との関係性を土台とし、  
制度の狭間にある課題に向き合い  
地域におけるソーシャルワークの中核的な担い手として  
地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の一翼を担う

## ■ 総合生活相談支援内容

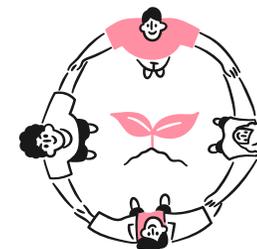
- 坂の上のキッチン開催時、支援者の友人がみささぎ会のホームページを見て支援に繋がったケースがあった。
- 尽心庵は4名入居があり、母子の相談（DV等）は2件あったが、男性が入居中であった為受入れできなかった。
- 広報誌をご覧になり、寄付物品（冷蔵庫・洗濯機・電子レンジ・衣類等）が沢山集まった。

## 大阪しあわせネットワークとは



※相談件数別紙参照 ※事例別紙参照

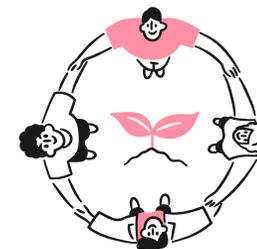
# 総合生活相談一覽



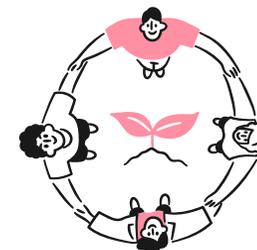
NO	初回相談日	紹介経路	年齢	性別	世帯数	相談内容	対応	連携した関係機関	経済的援助 申請金額
※ 1	5月1日	藤井寺市民病院MSW	70代	男性	独居	肺に水が溜まり動けなくなり、 藤井寺市民病院入院となる。 家老朽化、一旦尽心庵利用希望	病院で面談。利用するかどうか連絡待ち ⇒連絡あり、次の住まいが見つかるまで 尽心庵入居、受診など付き添い	藤井寺市民病院MSW 高齢者施設紹介センター	100,000円
※ 2	10月2日	本人	40代	男性	独居	脊柱管狭窄症の手術、退院後住むところ がない	尽心庵入所	みどりヶ丘病院 NPO	100,000円
※ 3	11月10日	友人	40代	男性	独居	出所後住まいなし	尽心庵入所	友人	16,861円
※ 4	2月9日	羽曳野市社会福祉協議会	70代	男性	独居	家賃滞納で住まいなし	次の住まいが見つかるまで 尽心庵入居	羽曳野市社会福祉協議会	29,000円
5	4月11日	担当CM	50代	男性	二人	携帯が止まっており再困窮 食材支援希望	社協からお米2kg つながるサポート情報提供	藤井寺市社会福祉協議会	-
6	4月17日	藤井寺市生活支援課	50代	男性	独居	生活保護申請に来られたが 食材が2日分しかない	食材支援	藤井寺市社会福祉協議会 藤井寺市生活支援課	-
7	5月7日	社会貢献支援員	20代	女性	5人	現在妊娠中、夫が失踪？お金がない・子 供にラーメンしか食べさせていない。	支援拒否、面談なし	社会貢献支援員	-
8	5月16日	社会貢献支援員	20代	女性	5人	夫のDVから逃れて実家に来たが所持金 がない	家電・日用品を提供	社会貢献支援員 子育て支援課	
9	5月18日	門真市生活支援課	30代	男性	独居	刑務所に身を寄せていた。一時的に 親戚宅。週末行く場所がない。	西成区の施設へ	門真市生活支援課	-
10	5月26日	耳原総合病院 無料低額診療所	40代	男性	8人家族	転居費がなく、転居後の生活物品も 支援して欲しい。	生活保護申請、転居探し、家電等物品 支援	法テラス 無料低額診療所	-
11	5月29日	本人	80代	女性	子と二人	食べる物を買うお金がない。	収支情報を確認後、家計相談	堺市社会福祉協議会 すてっぷ堺	-
12	6月18日	友人	20代	女性	4人	坂の上のキッチン開催時来所。前日万引 き、所持金なし	食材支援、住居設定支援、各種手続き等付き 添い	藤井寺市子育て支援課 子ども家庭センター 聖徳会等	89,465円

※ 尽心庵利用

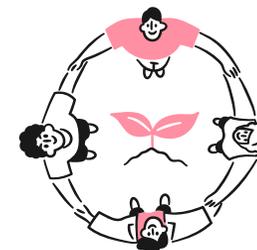
# 総合生活相談一覧



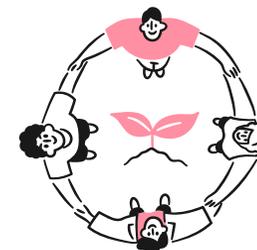
NO	初回相談日	紹介経路	年齢	性別	世帯数	相談内容	対応	連携した関係機関	経済的援助 申請金額
13	7月14日	藤井寺市生活支援課	40代	男性	独居	八尾市から転居、生活保護申請。 受給開始までの間支援希望。	食材支援	藤井寺市生活支援課	18,950円
14	7月15日	青山病院ケアプランセンター	60代	男性	2人	就労しながら母の介護をしていたが、限界	母の緊急ショート（介護料金）を社貢献で支援。そのまま特養入所となる	青山病院ケアプランセンター 藤井寺市包括支援センター 特養ひかり	36,107円
15	7月31日	自立相談支援機関すてっぷ堺 社会貢献支援員	60代	男性	独居	コロナ禍で減収、多重債務。	ライフライン復旧、債務整理支援	すてっぷ堺 弁護士	70,686円
16	8月23日	藤井寺市社会福祉協議会	80代	男性	2人	妻の派遣の仕事が減り減収した時期があり、家賃1ヶ月分未納	家賃支払い	藤井寺市社会福祉協議会	99,750円
17	9月12日	藤井寺市社会福祉協議会	60代	男性	独居	仕事は決まったが給料日までの生活費がない	食材、健康診断費、水道料金支援	藤井寺市社会福祉協議会	11,584円
18	10月5日	藤井寺市社会福祉協議会	40代	女性	独居	職場でハラスメントを受け休職。生活保護受給開始までの間支援	面談、食材、家賃、光熱費支援 自家用車売却後実家の青森へ	藤井寺市社会福祉協議会	81,766円
19	10月20日	社会貢献支援員	20代	男性	独居	妹と同居していたが、関係が悪化。 R4.7から一人暮らし。就労するも続かず、電気が止まった。	電気代4ヶ月分の支援	堺市社会福祉協議会 堺市生活支援課	34,865円
20	11月8日	藤井寺市生活支援課	60代	女性	独居	八尾から引っ越し、生活保護申請。 受給開始までの間食材支援希望	食材支援	藤井寺市社会福祉協議会 藤井寺市生活支援課	3,811円
21	11月29日	社会貢献支援員	40代	女性	子と二人	雑貨店で販売をしていたが、パニック障害が悪化。貯金も底をつく。	生活保護申請・光熱水費支援	堺市社会福祉協議会 堺市生活支援課	11,294円
22	1月27日	堺市生活支援課	60代	女性	独居	同居していた息子が失踪。本人は無職、生活保護申請までの間の支援依頼	生活保護申請・光熱水費支援	堺市社会福祉協議会 堺市生活支援課	27,465円
23	3月5日	社会貢献支援員	40代	女性	3人	借金返済の催促の連絡が多く、一時的に避難希望※子は4ヶ月	つどうホールゲストルーム見学	NPOやんちゃま 保健師・社会貢献支援員	
24	3月6日	独居	30代	男性	独居	生活保護受給開始までの間 食材等支援希望	食材、滞納しているライフライン、家賃等支援	藤井寺市社会福祉協議会 藤井寺市生活支援課	77,787円
25	3月26日	独居	60代	男性	独居	R6.1目の状態悪化し、失業。所持金が底をつく。	生活保護申請を助言も受け入れず	藤井寺市社会福祉協議会	



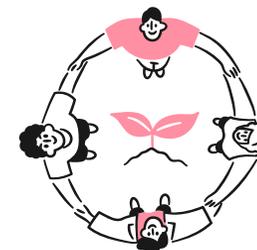
		退院後環境面等自宅での生活が困難となった方の支援			地域	藤井寺市	
主な対象者	性別	世帯の特徴	<input checked="" type="checkbox"/> 高齢	<input type="checkbox"/> 児童	<input type="checkbox"/> 母子・寡婦	<input type="checkbox"/> 身体障がい	<input type="checkbox"/> 知的障がい
	男性		<input type="checkbox"/> 精神障がい	<input type="checkbox"/> 外国籍	<input type="checkbox"/> ホームレス		
	年代		<input type="checkbox"/> 虐待	<input type="checkbox"/> DV	<input type="checkbox"/> 引きこもり	<input checked="" type="checkbox"/> 病気	<input type="checkbox"/> アルコール依存
	70代		<input type="checkbox"/> 認知症	<input type="checkbox"/> 介護認定			
	世帯		<input type="checkbox"/> 多重債務	<input type="checkbox"/> 各種滞納	<input checked="" type="checkbox"/> 無収入	<input checked="" type="checkbox"/> 不就労	<input checked="" type="checkbox"/> 生活保護
独居		<input checked="" type="checkbox"/> その他（同居）					
紹介経路	藤井寺市民病院MSW						
相談内容	4/27 市民病院MSWより尽心庵利用について電話で相談あり。クライアントは2023年3月、胸水貯留・慢性腎不全・尿路感染と診断され緊急入院となる。同居の兄は要介護状態である為、同じ市民病院に入院。退院後、自宅の環境では生活が困難な為、尽心庵を利用したいと相談あり。※兄は他法人特養入所予定。5/1藤井寺市民病院で面談、5/9～尽心庵入居調整を行う。				<b>家族関連図</b> 		
対応 (相談・支援の内容)	<p>5/17退院日に病院まで迎えに行く。郵便局、藤井寺市役所高齢介護課（兄の負担限度額認定証の申請等）、auショップ、散髪、スーパー、コンビニ等付き添いを行う。慢性腎不全を患っている為、管理栄養士による栄養指導実施。面談時は施設前の坂道を登れるか分からない状態であった為、施設から弁当を届けていたが、PTが歩行確認し、歩行安定していたので以降は運動も兼ねて弁当を施設まで取りに来てもらう。</p> <p>妹は藤井寺市に在住しているが、あまり関わりたくないようで緊急時以外は連絡しない。（入院中に自宅の片付けはされていた）</p> <p>郵便物が気になるようで、自宅へ同行。段差が多く老朽化も進んでおり自宅での生活は極めて困難と判断する。</p> <p>兄は意思疎通は可能だが、特別養護老人ホームに入所するので、自宅の荷物の処分、売却等どうしていくかは藤井寺包括支援センターと相談しながら進めていく。今後、兄の特養入所の立ち合い、本人の医療機関受診付き添い、外貨両替、紹介センターを介して施設見学を予定している。入居中に、肝動脈バイパス手術を羽曳野利用センターで行う。住居探しについては、住宅確保要配慮者居住支援法人に依頼。希望の物件が見つかり12/25転居。転居後、買い物や通院等問題なく生活を送ることができている。</p>						
社会資源の活用	生活困窮者レスキュー事業、無料低額宿泊所「尽心庵」167日間						
経済的援助	406,000円（基金申請100,000円 尽心庵利用料法人負担306,000円）						
連携機関	みささぎ会CSW 藤井寺市民病院MSW 藤井寺包括支援センター 第2ひかり相談員 住宅確保要配慮者居住支援法人(民間)						
主支援施設	みささぎ会			主担当CSW	淵本 直志		



退院後環境面等自宅での生活が困難となった方の支援		地域	藤井寺市				
主な対象者	性別	世帯の特徴	<input type="checkbox"/> 高齢	<input type="checkbox"/> 児童	<input type="checkbox"/> 母子・寡婦	<input type="checkbox"/> 身体障がい	<input type="checkbox"/> 知的障がい
	男性		<input checked="" type="checkbox"/> 精神障がい	<input type="checkbox"/> 外国籍	<input type="checkbox"/> ホームレス	<input type="checkbox"/> 引きこもり	<input type="checkbox"/> アルコール依存
	年代		<input type="checkbox"/> 虐待	<input type="checkbox"/> DV	<input type="checkbox"/> 引きこもり	<input checked="" type="checkbox"/> 病気	<input type="checkbox"/> アルコール依存
	40代		<input type="checkbox"/> 認知症	<input type="checkbox"/> 介護認定	<input type="checkbox"/> 無収入	<input checked="" type="checkbox"/> 不就労	<input type="checkbox"/> 生活保護
	世帯		<input type="checkbox"/> 多重債務	<input type="checkbox"/> 各種滞納	<input type="checkbox"/> 無収入	<input checked="" type="checkbox"/> 不就労	<input type="checkbox"/> 生活保護
独居	<input type="checkbox"/> その他 ( )						
紹介経路	本人						
相談内容	10/2本人より電話あり。退院後（脊柱管狭窄症手術）住まいなく、次の住まいが見つかるまで尽心庵入所を希望。入院先のMSWから情報収集し、入居可と判断する。					<b>家族関連図</b> 	
対応 (相談・支援の内容)	<p>10/16尽心庵に自身で来所。食事や日用品について必要な物は提供。</p> <p>10/17面談にて過去に自己破産歴があることや現在も借金があり弁護士に相談中、統合失調症（20代）であったことがわかる。自身で手続き等できる方で、また精神疾患の疑いある為必要以上には関与はせず継続した見守りを実施。入居中も定期的な受診には自身で行くことができていた。</p> <p>退院後の生活に不安を抱えていたが、次の住まいが見つかるまで安心して生活を送ることができた。</p> <p>住まい探しについてはNPOに協力してもらい転居先を探すこととする。94日間尽心庵活用、1/17大阪市内に転居完了し支援終了。</p>						
社会資源の活用	生活困窮者レスキュー事業、無料低額宿泊所「尽心庵」94日間						
経済的援助	基金申請100,000円(食材費、日用品費、尽心庵住居費)						
連携機関	みどりが丘病院、NPO						
主支援施設	みささぎ会					主担当CSW	淵本 直志

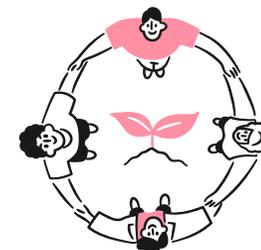


	拘置所出所後の一時的な居場所支援		<b>地域</b>	藤井寺市			
<b>主な対象者</b>	<b>性別</b>	<b>世帯の特徴</b>	<input type="checkbox"/> 高齢	<input type="checkbox"/> 児童	<input type="checkbox"/> 母子・寡婦	<input type="checkbox"/> 身体障がい	<input type="checkbox"/> 知的障がい
	男性		<input type="checkbox"/> 精神障がい	<input type="checkbox"/> 外国籍	<input checked="" type="checkbox"/> ホームレス	<input type="checkbox"/> 病気	<input type="checkbox"/> アルコール依存
	<b>年代</b>		<input type="checkbox"/> 虐待	<input type="checkbox"/> DV	<input type="checkbox"/> 引きこもり	<input type="checkbox"/> 不就業	<input type="checkbox"/> 生活保護
	40代		<input type="checkbox"/> 認知症	<input type="checkbox"/> 介護認定	<input type="checkbox"/> 無収入		
	<b>世帯</b>		<input type="checkbox"/> 多重債務	<input type="checkbox"/> 各種滞納			
独居		<input checked="" type="checkbox"/> その他（犯罪刑余者）					
<b>紹介経路</b>	友人						
<b>相談内容</b>	11/10にクライアントの知人より電話で相談あり。出所後住まいなくラウンドワンの敷地で雨風を凌いでいる元同僚がいるという内容。生活保護を申請中だがまだ時間はかかるとのこと。 元同僚が尽心庵まで連れて来られ、東京行のお金を渡される。 30代の頃から関東で特殊詐欺などの半グレグループと交流があり、建造物侵入、窃盗、器物破損で逮捕。起訴され懲役2年執行猶予3年の判決が下る。拘置所に収容されている間に実家とは別のアパートを強制退去となる。		<b>家族関連図</b> 				
<b>対応</b> (相談・支援の内容)	当日知人の車で尽心庵に来所しそのまま入居となる。 食事・衣類提供。預金通帳が凍結されているので口座のある東京へ行かれ復旧。 尽心庵に戻ってくる約束で東京に行ったがそのまま連絡が途絶える。 12/27 その後東京で日雇いの仕事をしてなんとか生活はできていると電話あり。						
<b>社会資源の活用</b>	生活困窮者レスキュー事業、無料低額宿泊所「尽心庵」 7日間						
<b>経済的援助</b>	基金申請16,861円（食材費、尽心庵住居関係費）						
<b>連携機関</b>	なし						
<b>主支援施設</b>	みささぎ会		<b>主担当CSW</b>	淵本 直志			



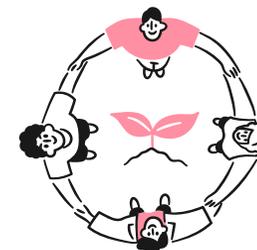
	家賃滞納による強制退去後の一時的な住まい支援				地域	藤井寺市	
主な対象者	性別	世帯の特徴	<input checked="" type="checkbox"/> 高齢	<input type="checkbox"/> 児童	<input type="checkbox"/> 母子・寡婦	<input type="checkbox"/> 身体障がい	<input type="checkbox"/> 知的障がい
	男性		<input type="checkbox"/> 精神障がい	<input type="checkbox"/> 外国籍	<input type="checkbox"/> ホームレス		
	年代		<input type="checkbox"/> 虐待	<input type="checkbox"/> DV	<input type="checkbox"/> 引きこもり	<input checked="" type="checkbox"/> 病気	<input type="checkbox"/> アルコール依存
	70代		<input type="checkbox"/> 認知症	<input type="checkbox"/> 介護認定			
	世帯		<input type="checkbox"/> 多重債務	<input type="checkbox"/> 各種滞納	<input type="checkbox"/> 無収入	<input checked="" type="checkbox"/> 不就労	<input type="checkbox"/> 生活保護
	独居		<input type="checkbox"/> その他				
紹介経路	羽曳野市社会福祉協議会						
相談内容	2/9 羽曳野市社会福祉協議会地域福祉課より電話にて相談。年金受給者であるが、家賃3ヶ月滞納により強制退去となり住まいを失う。兄弟が九州にいるが、対応困難な為尽心庵利用の相談が入る。				家族関連図		
対応 (相談・支援の内容)	当日夕方に羽曳野市社会福祉協議会CSW付き添いのもと来所。面談を行いそのまま尽心庵入所となる。羽曳野市社会福祉協議会が次の住まいを見つけるまで尽心庵利用。食事はご自身で買い物等され購入。九州の家族と連絡がつながるも戻っての暮らしは困難。大阪府下で住まいを探すこととなる。無事に西成区の見守り付きアパートが見つかり3/8の転居をもって支援終了となった。						
社会資源の活用	生活困窮者レスキュー事業、無料低額宿泊所「尽心庵」 29日間						
経済的援助	基金請求29,000円(尽心庵住居関係費)						
連携機関	羽曳野市社会福祉協議会						
主支援施設	みささぎ会			主担当CSW	淵本 直志		

# 総合生活相談事例 NO.8



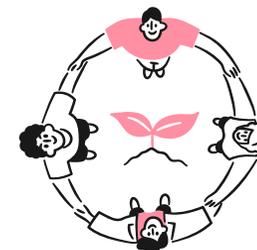
DVから避難した家族の支援		地域	堺市				
主な対象者	性別	世帯の特徴	<input type="checkbox"/> 高齢	<input checked="" type="checkbox"/> 児童	<input checked="" type="checkbox"/> 母子・寡婦	<input type="checkbox"/> 身体障がい	<input type="checkbox"/> 知的障がい
	女性		<input type="checkbox"/> 精神障がい	<input type="checkbox"/> 外国籍	<input type="checkbox"/> ホームレス		
	年代		<input type="checkbox"/> 虐待	<input checked="" type="checkbox"/> DV	<input type="checkbox"/> 引きこもり	<input type="checkbox"/> 病気	<input type="checkbox"/> アルコール依存
	20代		<input type="checkbox"/> 認知症	<input type="checkbox"/> 介護認定			
	世帯		<input type="checkbox"/> 多重債務	<input type="checkbox"/> 各種滞納	<input type="checkbox"/> 無収入	<input type="checkbox"/> 不就労	<input checked="" type="checkbox"/> 生活保護
5人	<input type="checkbox"/> その他 ( )						
紹介経路	社会貢献支援員 堺市子育て支援課						
相談内容	5/15社会貢献支援員より電話にて相談。社会貢献支援員は堺市子育て支援課より相談を受けみささぎ会に連絡をしたとのこと。クライアントは和歌山から子供4人と軽自動車 で堺の実家に逃げてきて2DKのハイツで母と弟の家に親子5人、計7人で暮らしている。 5/18に同じハイツ別室を借りることが決まっている。ハイツの初期費用、現金1万円は叔父が費用を出してくれた。食料などは母や祖母から今は援助を受けている。現金 9,000円所持。						
対応 (相談・支援の内容)	5/16堺市子育て支援課にて本人と面談。生活保護受給開始するまでの間必要な支援が必要。5/19 冷蔵庫1台、照明機器2 個、鍋、食器、タオル類、テーブル、テレビ、ガス台、電子レンジ 社貢献の物品より持って行く。 5/22 洗濯機、テレビ、子供服、おもちゃ等を支援。ご希望の物品支援を提供させてもらい今後再度困りごとがあれば対応 させてもらうことで本日で一旦終了する。						
社会資源 の活用	生活困窮者レスキュー事業						
経済的援助	家電、生活必需品などの物品提供						
連携機関	社会貢献支援員・堺市子育て支援課・生活援護課						
主支援施設	みささぎ会			主担当CSW	西村 広美		

# 総合生活相談事例 NO.10



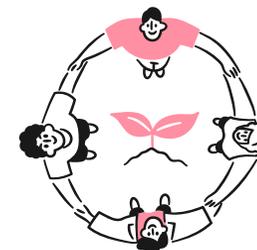
	多重債務・家賃滞納の方の転居支援・生活物品支援			地域	堺市北区		
主な対象者	性別	世帯の特徴	<input type="checkbox"/> 高齢	<input type="checkbox"/> 児童	<input type="checkbox"/> 母子・寡婦	<input type="checkbox"/> 身体障がい	<input type="checkbox"/> 知的障がい
	男		<input type="checkbox"/> 精神障がい	<input type="checkbox"/> 外国籍	<input type="checkbox"/> ホームレス		
	年代		<input type="checkbox"/> 虐待	<input type="checkbox"/> DV	<input type="checkbox"/> 引きこもり	<input checked="" type="checkbox"/> 病気	<input type="checkbox"/> アルコール依存
	40代		<input type="checkbox"/> 認知症	<input type="checkbox"/> 介護認定			
	世帯		<input type="checkbox"/> 多重債務	<input type="checkbox"/> 各種滞納	<input checked="" type="checkbox"/> 無収入	<input type="checkbox"/> 不就労	<input type="checkbox"/> 生活保護
8人家族	<input type="checkbox"/> その他 ( )						
紹介経路	耳原総合病院						
相談内容	<p>【主訴】転居費用が無く、支援してもらいたい。また、転居後の生活物品についても支援をお願いしたい。</p> <p>【状況】糖尿病からくる網膜症、心不全、ネフローゼ症候群で就労困難となる。同居の父親も脳梗塞になり、家賃滞納で退去。妹宅に父と一緒に身を寄せている。内科は無料低額診療所で診察を受けているが、眼科の手術も経済的理由でできないまま。妹宅も経済的困窮状態にあり、本人を居候させることが、さらに妹家族の負担になっていた。本人は家を出て生活保護を受け、適切な治療を受けられるようになりたいと希望。負債は110万円程。</p>			<p>家族関連図</p>			
対応 (相談・支援の内容)	<p>・転居先探しを支援。家主と交渉し、最初の家賃は保護費が入ってからでよいとの了承を得る。転居後、生活保護申請に同行。必要な治療を受けられるようになった。洗濯機、レンジ等の電化製品・生活用品を支援。法テラスを活用しての債務整理。</p>						
社会資源の活用	法テラス（債務整理） 無料低額診療 生活困窮者レスキュー事業						
経済的援助	洗濯機、レンジ等の電化製品 生活用品（寄贈物品を活用）						
連携機関	法テラス 無料低額診療所						
主支援施設	みささぎ会			主担当CSW	木島 真也		

# 総合生活相談事例 NO.11



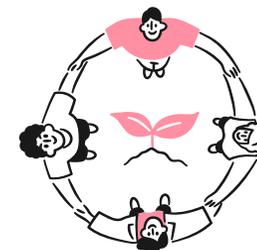
計画的な金銭使用ができない家庭への金銭計画支援をした事例		地域	堺市北区
主な対象者	性別	世帯の特徴	<input checked="" type="checkbox"/> 高齢 <input type="checkbox"/> 児童 <input type="checkbox"/> 母子・寡婦 <input type="checkbox"/> 身体障がい <input checked="" type="checkbox"/> 知的障がい
	女		<input type="checkbox"/> 精神障がい <input type="checkbox"/> 外国籍 <input type="checkbox"/> ホームレス
	年代		<input type="checkbox"/> 虐待 <input type="checkbox"/> DV <input type="checkbox"/> 引きこもり <input type="checkbox"/> 病気
	80代		<input type="checkbox"/> 認知症 <input type="checkbox"/> 介護認定 <input type="checkbox"/> 不就業
	世帯		<input type="checkbox"/> 多重債務 <input type="checkbox"/> 各種滞納 <input type="checkbox"/> 無収入 <input type="checkbox"/> 生活保護
息子2人と同居		<input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/> アルコール依存 <input type="checkbox"/> 生活保護
紹介経路	本人		
相談内容	<p>【主訴】 食べる物を買うお金がない。私だけ、生活保護になれないか？3日後にはオムツの給付金が入るので、それまで凌げれば…。</p> <p>【状況】 もともと次男（知的障害）との2人暮らし。生活保護世帯であったが、長男も同居となり、世帯の収入が増えたことから生活保護廃止と言われていた。長男は別会計で生活しているが、月3万円を入れてくれている。本人と次男の収入合計は月17万円ほどあるが、計画的に使えず金銭的にお金を使いきってしまった。</p>		<p>家族関連図</p>
対応 (相談・支援の内容)	収支状況を確認。持家であり、2人で月17万円あれば生活できるはずだが、何が原因で圧迫しているのか、誰も理解できていない状況であった。緊急措置として、一時的な食材としてアルファ米を提供。堺市社会福祉協議会すてっぷ堺の「家計相談」も活用し、収支状況を明確化した。生活保護廃止になれば、さらに生活費を圧迫する為、支出を見直し。デイサービス（自費の分だけで1,100円かかっていた）の事業所変更、配食弁当業者の変更、知的障害の次男に渡していた生活費の見直し、ほとんど見ていないJcomの解約を提案。本人のケアマネ、次男の計画作成相談員と情報を共有し、サービス調整を行い、支出の見直しを行った。		
社会資源の活用	堺市社会福祉協議会 自立相談支援機関すてっぷ堺		
経済的援助	アルファ米提供		
連携機関	すてっぷ堺、居宅介護支援事業所（本人）、計画作成相談所（次男）		
主支援施設	みささぎ会	主担当CSW	木島 真也

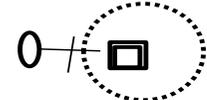
# 総合生活相談事例 NO.12



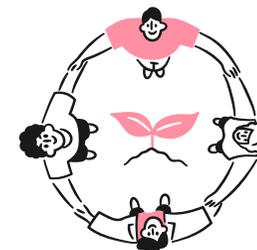
		こども3人が一時保護されたシングルマザーの支援		地域	藤井寺市		
主な対象者	性別	世帯の特徴	<input type="checkbox"/> 高齢	<input checked="" type="checkbox"/> 児童	<input checked="" type="checkbox"/> 母子・寡婦	<input type="checkbox"/> 身体障がい	<input type="checkbox"/> 知的障がい
	女性		<input type="checkbox"/> 精神障がい	<input type="checkbox"/> 外国籍	<input type="checkbox"/> ホームレス	<input type="checkbox"/> 病気	<input type="checkbox"/> アルコール依存
	年代		<input type="checkbox"/> 虐待	<input type="checkbox"/> DV	<input type="checkbox"/> 引きこもり	<input type="checkbox"/> 不就労	<input checked="" type="checkbox"/> 生活保護
	20代		<input type="checkbox"/> 認知症	<input type="checkbox"/> 介護認定	<input type="checkbox"/> 無収入		
	世帯		<input type="checkbox"/> 多重債務	<input type="checkbox"/> 各種滞納			
4人	<input type="checkbox"/> その他( )						
紹介経路	クライアント知人(こども食堂開催日とみささぎ会の社会貢献事業を知っていた)						
相談内容	<p>両親は早くに離婚、母親とは第2子出産後会っていない若いころは飲食店で働いた経験あり。前夫は、自営業をしていたのでその手伝いをされていた。昨年9月に離婚。2023年1月に彼氏宅へ引っ越す住民票は移しており、世帯分離している。長女・次女は小学校、長男は保育園に通っている。本人は、2023年4月まで月8~9万円の収入があった。同棲していた彼氏は5月から無職となり、現在連絡が取れない状況である。6/18こども食堂坂の上のキッチン開催中に友人から電話連絡あり、面談、食材支援を開始する。</p> <p>※彼氏は行方不明者届を提出した翌日に警察から電話があり、安全な場所にはいますと返答があった。実家の母にもそのように伝えている。実家のある和歌山に帰ったと考えてられる。後日、弁護士を通じて交際は解消することと、7/20までに退居するよう連絡あり。</p>			<p>家族関連図</p>			
対応(相談・支援の内容)	<p>生活保護受給開始までの間食材支援を開始。(6/18~)</p> <p>喘息を患っているのので、内科医院受診付き添い。(6/19)⇒症状落ち着いており受診提案するも希望されず。</p> <p>住居設定や各種手続きの支援、不足物品等支援。</p> <p>6/21ケースワーカー自宅訪問。この日から知人の飲食店で勤務開始。</p> <p>7/5生活保護受給開始予定。弁護士無料相談。</p> <p>子ども家庭センターとの面談 同行3回 小学校に通えるエリアで引っ越しを考えている。住宅確保要配慮者支援法人の聖徳会CSWと連携。</p> <p>7/20までにマンションから退居(弁護士事務所より)⇒7/20に引っ越しすることができた。</p> <p>クーラー取付の間、無料低額宿泊所「尽心庵」で日中こどもの学習支援、食事提供をおこなった。</p>						
社会資源の活用	生活困窮者レスキュー事業 こども食堂 無料低額宿泊所尽心庵						
経済的援助	基金申請89,465円(食品、日用品、、サーキュレーター、転居初期費用の一部)						
連携機関	藤井寺市生活支援課、住宅介保要配慮者支援法人、富田林こども家庭センター、社会貢献支援員						
主支援施設	みささぎ会		主担当CSW		淵本 直志		

# 総合生活相談事例 NO.13



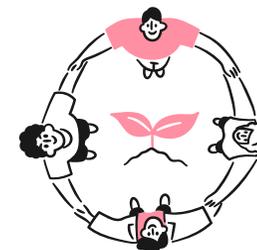
	生活保護受給開始までの間独居男性の支援				地域	藤井寺市	
主な対象者	性別	世帯の特徴	<input type="checkbox"/> 高齢	<input type="checkbox"/> 児童	<input type="checkbox"/> 母子・寡婦	<input type="checkbox"/> 身体障がい	<input type="checkbox"/> 知的障がい
	男性		<input checked="" type="checkbox"/> 精神障がい	<input type="checkbox"/> 外国籍	<input type="checkbox"/> ホームレス		
	年代		<input type="checkbox"/> 虐待	<input type="checkbox"/> DV	<input type="checkbox"/> 引きこもり	<input type="checkbox"/> 病気	<input type="checkbox"/> アルコール依存
	40代		<input type="checkbox"/> 認知症	<input type="checkbox"/> 介護認定	<input type="checkbox"/> 無収入	<input type="checkbox"/> 不就労	<input checked="" type="checkbox"/> 生活保護
	世帯		<input type="checkbox"/> 多重債務	<input type="checkbox"/> 各種滞納			
独居	<input type="checkbox"/> その他 ( )						
紹介経路	藤井寺市生活支援課						
相談内容	7/14藤井寺市生活支援課より電話にて相談。八尾から現住所に転居、生活保護受給開始が8/5、その間の食材支援等の希望。 調理師専門学校卒、回転すし、うどん屋の店長を経て2020年7月から八尾で居酒屋を経営。2022年8月に店を閉め、自己破産。2012年に離婚、子は二人、娘との関係は良好であったが、再婚を考えていた相手とのトラブルがあり、以降鬱傾向である。				家族関連図		
対応 (相談・支援の内容)	生活保護受給までの間、食材や日用品などを提供。 無事に生活保護受給ができたため支援終了となる。						
社会資源の活用	生活困窮者レスキュー事業						
経済的援助	基金申請18,950円(食品、日用品)						
連携機関	藤井寺市生活支援課						
主支援施設	みささぎ会				主担当CSW	淵本 直志	

# 総合生活相談事例 NO.14



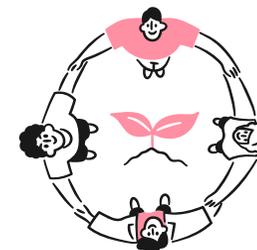
	母親への虐待が疑われる息子への支援			地域	藤井寺市		
主な対象者	性別	世帯の特徴	<input checked="" type="checkbox"/> 高齢	<input type="checkbox"/> 児童	<input type="checkbox"/> 母子・寡婦	<input type="checkbox"/> 身体障がい	<input type="checkbox"/> 知的障がい
	男性		<input type="checkbox"/> 精神障がい	<input type="checkbox"/> 外国籍	<input type="checkbox"/> ホームレス		
	年代		<input type="checkbox"/> 虐待	<input type="checkbox"/> DV	<input type="checkbox"/> 引きこもり	<input type="checkbox"/> 病気	<input type="checkbox"/> アルコール依存
	60代		<input checked="" type="checkbox"/> 認知症	<input checked="" type="checkbox"/> 介護認定			
世帯		<input type="checkbox"/> 多重債務	<input type="checkbox"/> 各種滞納	<input type="checkbox"/> 無収入	<input type="checkbox"/> 不就労	<input type="checkbox"/> 生活保護	
2人		<input type="checkbox"/> その他 ( )					
紹介経路	青山病院ケアプランセンター						
相談内容	<p>7/15担当ケアマネより相談。 同居している母(要介護4)の介護が限界に来ている。 母は年金65,000円、本人は週5日駅前の駐車場の警備員の仕事をしている。母は日中訪問介護等在宅サービスを利用しているが、夜間は本人が母をトイレまで連れて行き、途中で座り込む母を叩いてしまう等の虐待を行うことがあった。包括や行政も2年前から関わっている。7/15本人から母の担当CMにもう自宅で介護するのは限界であるとSOSの電話連絡が入ったとのこと。</p>				<p>家族関連図</p>		
対応 (相談・支援の内容)	<p>担当CM・藤井寺地域包括CSW・特養第2ひかり生活相談員と自宅訪問し通帳など確認。地代22万円今年度支払いはまだできていないことが判明。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 藤井寺市役所で世帯分離とフラン限度額認定証の申請を行う。</li> <li>・ 特養第2ひかりに入所への入所調整⇒入所決定</li> <li>・ 緊急一時で利用した短期入所生活介護の費用を支払う。</li> </ul>						
社会資源の活用	生活困窮者レスキュー事業 緊急ショートステイ						
経済的援助	基金申請36,107円(介護サービス費)						
連携機関	藤井寺市生活支援課、藤井寺市地域包括支援センター、青山病院ケアプランセンター、第2ひかり生活相談員						
主支援施設	みささぎ会			主担当CSW	淵本 直志		

# 総合生活相談事例 NO.15



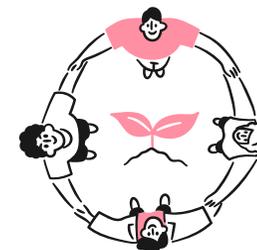
	コロナ禍で収入が減り、多重債務になった独居男性の支援			地域	堺市		
主な対象者	性別	世帯の特徴	<input checked="" type="checkbox"/> 高齢	<input type="checkbox"/> 児童	<input type="checkbox"/> 母子・寡婦	<input type="checkbox"/> 身体障がい	<input type="checkbox"/> 知的障がい
	男性		<input type="checkbox"/> 精神障がい	<input type="checkbox"/> 外国籍	<input type="checkbox"/> ホームレス		
	年代		<input type="checkbox"/> 虐待	<input type="checkbox"/> DV	<input type="checkbox"/> 引きこもり	<input type="checkbox"/> 病気	<input type="checkbox"/> アルコール依存
	60代		<input type="checkbox"/> 認知症	<input type="checkbox"/> 介護認定	<input type="checkbox"/> 無収入	<input type="checkbox"/> 不就労	<input type="checkbox"/> 生活保護
	世帯		<input checked="" type="checkbox"/> 多重債務	<input checked="" type="checkbox"/> 各種滞納			
独居	<input type="checkbox"/> その他（ ）						
紹介経路	自立相談支援機関すてっぷ堺 社会貢献支援員						
相談内容	7/31社会貢献支援員より電話にて相談あり。クライアントはコロナ禍で収入が減り、多重債務になった。家賃も滞納しており 転居しなくてはならず、転居費の支援をしてもらいたい。今の職場で働き続けられる所へ転居したいという内容。				家族関連図		
対応 (相談・支援の内容)	<p>転居費用に関しては、別居の息子に支援してもらえないか相談するように助言。そのうえで、必要に応じてライフライン・携帯代の復旧の為の費用の支援を検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会貢献事業により、ライフラインの復旧、転居の支援、転居までの生活費の支援。</li> <li>・家賃の安い物件に転居する事で支出を大幅に減らすことは出来た。また、負債については債務整理を行う事で、生活の立て直しへの繋がった（現在、債務整理の進行中）。就労も続けることが出来ている。</li> </ul>						
社会資源の活用	生活困窮者レスキュー事業						
経済的援助	基金申請70,686円(光熱水費、電話の復旧)						
連携機関	すてっぷ堺・弁護士						
主支援施設	みささぎ会			主担当CSW	木島 真也		

# 総合生活相談事例 NO.16



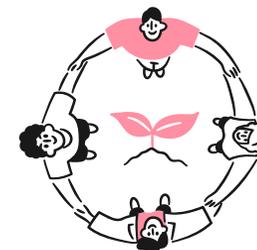
	妻の派遣の仕事が減り、生活困窮に陥った方の支援			<b>地域</b>	藤井寺市		
主な対象者	<b>性別</b>	<b>世帯の特徴</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 高齢	<input type="checkbox"/> 児童	<input type="checkbox"/> 母子・寡婦	<input type="checkbox"/> 身体障がい	<input type="checkbox"/> 知的障がい
	男性		<input type="checkbox"/> 精神障がい	<input type="checkbox"/> 外国籍	<input type="checkbox"/> ホームレス		
	<b>年代</b>		<input type="checkbox"/> 虐待	<input type="checkbox"/> DV	<input type="checkbox"/> 引きこもり	<input type="checkbox"/> 病気	<input type="checkbox"/> アルコール依存
	80代		<input type="checkbox"/> 認知症	<input type="checkbox"/> 介護認定			
	<b>世帯</b>		<input type="checkbox"/> 多重債務	<input checked="" type="checkbox"/> 各種滞納	<input type="checkbox"/> 無収入	<input type="checkbox"/> 不就労	<input type="checkbox"/> 生活保護
2人	<input type="checkbox"/> その他 ( )						
<b>紹介経路</b>	藤井寺市社会福祉協議会						
<b>相談内容</b>	8/24 クライアントが藤井寺市社会福祉協議会に相談。8年前に一軒家から現住所に引っ越し、妻は派遣の仕事（看護）をしている。妻が75歳となった2023年3月以降妻の仕事が減少、年金以外に月15万程の妻の収入があったが、10万未満となり生活費のやりくりが困難となる。8月は仕事の収入だけで15万入る見込みであり、やりくりすれば立て直す事は可能。滞納している家賃1ヶ月分の支払いを何とかして欲しいという内容。				<b>家族関連図</b> 		
<b>対応</b> (相談・支援の内容)	同日夕方に自宅を社会貢献支援員とともに訪問。妻も元気であり仕事も戻っていることから生活再建は可能と判断し、1ヶ月分の家賃を支援することを決定。						
<b>社会資源の活用</b>	生活困窮者レスキュー事業						
<b>経済的援助</b>	99,750円(家賃1ヶ月分)						
<b>連携機関</b>	藤井寺市社会福祉協議会						
<b>主支援施設</b>	みささぎ会			<b>主担当CSW</b>	淵本 直志		

# 総合生活相談事例 NO.17



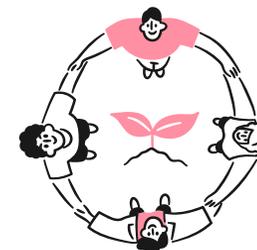
	仕事が決まったが、給料日までの生活費がない方の支援			地域	藤井寺市		
主な対象者	性別	世帯の特徴	<input type="checkbox"/> 高齢	<input type="checkbox"/> 児童	<input type="checkbox"/> 母子・寡婦	<input type="checkbox"/> 身体障がい	<input type="checkbox"/> 知的障がい
	男性		<input type="checkbox"/> 精神障がい	<input type="checkbox"/> 外国籍	<input type="checkbox"/> ホームレス		
	年代		<input type="checkbox"/> 虐待	<input type="checkbox"/> DV	<input type="checkbox"/> 引きこもり	<input type="checkbox"/> 病気	<input type="checkbox"/> アルコール依存
	60代		<input type="checkbox"/> 認知症	<input type="checkbox"/> 介護認定			
	世帯		<input type="checkbox"/> 多重債務	<input type="checkbox"/> 各種滞納	<input checked="" type="checkbox"/> 無収入	<input type="checkbox"/> 不就労	<input type="checkbox"/> 生活保護
独居		<input type="checkbox"/> その他 ( )					
紹介経路	藤井寺市社会福祉協議会						
相談内容	9/12 藤井寺市社会福祉協議会CSWから電話にて相談あり。クライアントは2023年9/21から中学校での臨時補助員アルバイトと2024年1/21から府内高校の産休代理教師として働くことは決まっている。住まいは持ち家。現在現金300円程。9/8に藤井寺市社会福祉協議会でアルファ米等渡している。年末位までの食材支援、ライフラインの支払い等を社会貢献事業で対応依頼があった。				家族関連図		
対応 (相談・支援の内容)	9/13に藤井寺市役所で面談後、藤井寺水道センターで滞納分支払い、イオンで買い物同行支払い、住民票の支払い、社協でも食材支援を実施。 就労後、給料が入ったと連絡あり10/7に来所し1万円を返金。						
社会資源の活用	生活困窮者レスキュー事業						
経済的援助	基金申請11,584円(健康診断費、食費、日用品費) 本人が給料支給後1万円を返金した分を引いての申請額である。						
連携機関	藤井寺市社会福祉協議会						
主支援施設	みささぎ会			主担当CSW	淵本 直志		

# 総合生活相談事例 NO.18



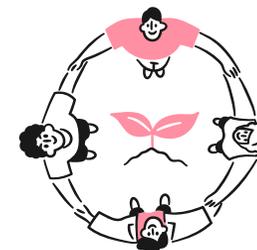
	パニック障害で働けなくなった方の支援			<b>地域</b>	藤井寺市		
<b>主な対象者</b>	<b>性別</b>	<b>世帯の特徴</b>	<input type="checkbox"/> 高齢	<input type="checkbox"/> 児童	<input type="checkbox"/> 母子・寡婦	<input type="checkbox"/> 身体障がい	<input type="checkbox"/> 知的障がい
	女性		<input checked="" type="checkbox"/> 精神障がい	<input type="checkbox"/> 外国籍	<input type="checkbox"/> ホームレス		
	<b>年代</b>		<input type="checkbox"/> 虐待	<input type="checkbox"/> DV	<input type="checkbox"/> 引きこもり	<input type="checkbox"/> 病気	<input type="checkbox"/> アルコール依存
	40代		<input type="checkbox"/> 認知症	<input type="checkbox"/> 介護認定			
	<b>世帯</b>		<input type="checkbox"/> 多重債務	<input type="checkbox"/> 各種滞納	<input type="checkbox"/> 無収入	<input checked="" type="checkbox"/> 不就労	<input type="checkbox"/> 生活保護
独居	<input type="checkbox"/> その他 ( )						
<b>紹介経路</b>	藤井寺市社会福祉協議会						
<b>相談内容</b>	10/5藤井寺市社会福祉協議会CSWより電話にて相談。 生活保護受給開始するまでの間、家賃1ヶ月分とライフライン費用の支援相談。  クライアントは青森出身。就労していたが、ハラスメントを受け休職。離婚し、子は夫と生活を共にしている。パニック障害等の精神疾患発症し精神科クリニック通院中。義母との関係は良好。				<b>家族関連図</b> 		
<b>対応</b> (相談・支援の内容)	10/6に電気、ガスが止まった為復旧する。 10/10藤井寺市社会福祉協議会にて本人、市社協CSWと面談。 10/11藤井寺市生活支援課のケースワーカーが自宅訪問。→自家用車を売った為、生活できると判断し支援終了。 支援後実家の青森へ転居。						
<b>社会資源の活用</b>	生活困窮者レスキュー事業						
<b>経済的援助</b>	基金申請81,766円(電気代、ガス代、水道料金、家賃一ヶ月分)						
<b>連携機関</b>	藤井寺市生活支援課、藤井寺市社会福祉協議会						
<b>主支援施設</b>	みささぎ会			<b>主担当CSW</b>	淵本 直志		

# 総合生活相談事例 NO.19



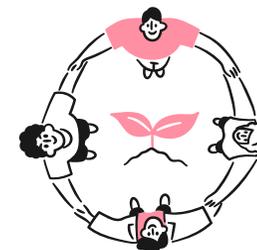
	仕事が続かず生活できなくなった独居男性の支援			<b>地域</b>	堺市		
<b>主な対象者</b>	<b>性別</b>	<b>世帯の特徴</b>	<input type="checkbox"/> 高齢	<input type="checkbox"/> 児童	<input type="checkbox"/> 母子・寡婦	<input type="checkbox"/> 身体障がい	<input type="checkbox"/> 知的障がい
	男性		<input type="checkbox"/> 精神障がい	<input type="checkbox"/> 外国籍	<input type="checkbox"/> ホームレス		
	<b>年代</b>		<input type="checkbox"/> 虐待	<input type="checkbox"/> DV	<input type="checkbox"/> 引きこもり	<input type="checkbox"/> 病気	<input type="checkbox"/> アルコール依存
	20代		<input type="checkbox"/> 認知症	<input type="checkbox"/> 介護認定			
	<b>世帯</b>		<input type="checkbox"/> 多重債務	<input type="checkbox"/> 各種滞納	<input checked="" type="checkbox"/> 無収入	<input type="checkbox"/> 不就労	<input checked="" type="checkbox"/> 生活保護
独居	<input type="checkbox"/> その他 ( )						
<b>紹介経路</b>	社会貢献支援員						
<b>相談内容</b>	<p>10/21社会貢献支援員より電話にて相談。堺市で妹と一緒に生活をしていたが妹と仲が悪くなり 2023年7月から一人暮らしをしている。パチンコ店などで仕事をしていたが、続けられず辞めて仕事はしていない。お金がなく電気代を2月から支払っておらず電気が止まって困っている。(生活保護申請中)</p> <p>両親は愛知県に住んでいるが、全く連絡はとっていない。妹とも去年に仲が悪くなったからは連絡をとっていない。家賃の支払い は行っているので、居住はできている。就労はしておらず、体調が整うまでは就労は難しい。</p>				<b>家族関連図</b> 		
<b>対応</b> (相談・支援の内容)	<p>同日みささぎ会CSW2名で自宅訪問。まずは2日分の食材支援を行う。</p> <p>10/23に2～5月分の電気代と食材支援を実施。</p> <p>11/6に生活保護費受給し、生活もやりくりできるとのことで支援を終了。</p>						
<b>社会資源の活用</b>	生活困窮者レスキュー事業						
<b>経済的援助</b>	基金申請34,865円(食材・電気代)						
<b>連携機関</b>	社会貢献支援員 堺市生活援護課						
<b>主支援施設</b>	みささぎ会			<b>主担当CSW</b>	中村 雅子		

# 総合生活相談事例 NO.20



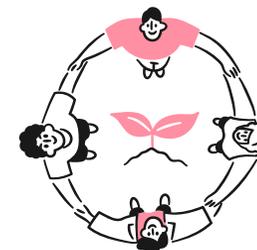
	八尾から転居後生活保護を申請中の方の支援			<b>地域</b>	藤井寺市		
<b>主な対象者</b>	<b>性別</b>	<b>世帯の特徴</b>	<input type="checkbox"/> 高齢	<input type="checkbox"/> 児童	<input type="checkbox"/> 母子・寡婦	<input type="checkbox"/> 身体障がい	<input type="checkbox"/> 知的障がい
	女性		<input type="checkbox"/> 精神障がい	<input type="checkbox"/> 外国籍	<input type="checkbox"/> ホームレス		
	<b>年代</b>		<input type="checkbox"/> 虐待	<input type="checkbox"/> DV	<input type="checkbox"/> 引きこもり	<input type="checkbox"/> 病気	<input type="checkbox"/> アルコール依存
	60代		<input type="checkbox"/> 認知症	<input type="checkbox"/> 介護認定			
	<b>世帯</b>		<input type="checkbox"/> 多重債務	<input type="checkbox"/> 各種滞納	<input type="checkbox"/> 無収入	<input type="checkbox"/> 不就労	<input checked="" type="checkbox"/> 生活保護
独居	<input type="checkbox"/> その他 ( )						
<b>紹介経路</b>	藤井寺市生活支援課						
<b>相談内容</b>	藤井寺市役所生活支援課ケースワーカーより電話にて相談。 クライアントは八尾から藤井寺市に転居。八尾では生活保護受給していた。現在藤井寺市で生活保護申請中で決定までの食材支援等希望。				<b>家族関連図</b> 		
<b>対応</b> (相談・支援の内容)	11/10に生活支援課ケースワーカーと情報共有会議。そこでサポート八尾CSWが八尾在住時に関わっていたとの情報あり、サポート八尾CSWへ連絡。現在もつながっているとのことで連携していくことを確認。とりあえずの食材支援はみささぎ会が担当することとした。 11/24生活保護受給の連絡があり支援を終了した。						
<b>社会資源の活用</b>	生活困窮者レスキュー事業						
<b>経済的援助</b>	基金申請3,811円(食品)						
<b>連携機関</b>	藤井寺市生活支援課、サポート八尾						
<b>主支援施設</b>	みささぎ会			<b>主担当CSW</b>	淵本 直志		

# 総合生活相談事例 NO.21



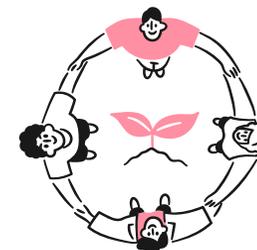
	パニック障害で就労できなくなった方の支援			地域	堺市		
主な対象者	性別	世帯の特徴	<input type="checkbox"/> 高齢	<input type="checkbox"/> 児童	<input checked="" type="checkbox"/> 母子・寡婦	<input type="checkbox"/> 身体障がい	<input type="checkbox"/> 知的障がい
	女性		<input checked="" type="checkbox"/> 精神障がい	<input type="checkbox"/> 外国籍	<input type="checkbox"/> ホームレス		
	年代		<input type="checkbox"/> 虐待	<input type="checkbox"/> DV	<input type="checkbox"/> 引きこもり	<input type="checkbox"/> 病気	<input type="checkbox"/> アルコール依存
	40代		<input type="checkbox"/> 認知症	<input type="checkbox"/> 介護認定	<input type="checkbox"/> 無収入	<input type="checkbox"/> 不就労	<input checked="" type="checkbox"/> 生活保護
世帯		<input type="checkbox"/> 多重債務	<input type="checkbox"/> 各種滞納				
母子		<input type="checkbox"/> その他 ( )					
紹介経路	社会貢献支援員						
相談内容	<p>11/29社会貢献支援員より電話にて相談。                  クライアントは中学生の子供と2人暮らし。雑貨店で販売の仕事を行い生活をしていましたが、パニック障害が今年の6月よりひどくなり、仕事に行けなくなった。貯金で生活をしていて、貯金もなくなり携帯や公共料金の支払いができず、携帯がとまった。残金が8千円しかなく生活が困窮している。</p> <p>子供が3歳の時に離婚。夫とは音信不通になっている。実家で実母と弟夫婦と暮らしていたが、実母が4年前に亡くなり、弟夫婦と折り合いが悪くなり2023年6月から2人で暮らしている。10年前よりパニック障害で通院し服薬をしているが6月よりひどくなり外出ができなくなっている。</p>				家族関連図 		
対応 (相談・支援の内容)	同日みささぎ会CSW2名で自宅訪問。 ライフラインの復旧を行う。 生活保護受給確認後も毎月様子確認の電話を行う。 2024年2月本人もかなり落ち着いてきている様子から一旦支援を終了することとする。						
社会資源の活用	生活困窮者レスキュー事業						
経済的援助	基金申請11,294円(ガス代、電気代)						
連携機関	社会貢献支援員 堺市生活援護課						
主支援施設	みささぎ会			主担当CSW	中村 雅子		

# 総合生活相談事例 NO.22



	同居息子が失踪し収入減を失った高齢単身者の支援			地域	堺市		
主な対象者	性別	世帯の特徴	<input checked="" type="checkbox"/> 高齢	<input type="checkbox"/> 児童	<input type="checkbox"/> 母子・寡婦	<input type="checkbox"/> 身体障がい	<input type="checkbox"/> 知的障がい
	女性		<input type="checkbox"/> 精神障がい	<input type="checkbox"/> 外国籍	<input type="checkbox"/> ホームレス		
	年代		<input type="checkbox"/> 虐待	<input type="checkbox"/> DV	<input type="checkbox"/> 引きこもり	<input type="checkbox"/> 病気	<input type="checkbox"/> アルコール依存
	60代		<input type="checkbox"/> 認知症	<input type="checkbox"/> 介護認定			
	世帯		<input type="checkbox"/> 多重債務	<input type="checkbox"/> 各種滞納	<input type="checkbox"/> 無収入	<input type="checkbox"/> 不就労	<input checked="" type="checkbox"/> 生活保護
独居	<input type="checkbox"/> その他 ( )						
紹介経路	堺市堺区生活援護課						
相談内容	1/26に堺市堺区生活援護課ケースワーカーより電話にて相談。 クライアントは息子と二人で生活していたが、1/22に息子が失踪し収入が途絶える。本人は就労しておらず、所持金が尽き水道が止められ、電気も1/29で止められるとのこと。生活援護課に相談し、1/25に応急援護資金として1万円の貸付を食材にあて、水道は援護課が調整し復旧させる予定。電気が止まらないように社会貢献事業を使いたいと依頼あり。				家族関連図		
対応 (相談・支援の内容)	1/27にみささぎ会CSW2名で自宅訪問。 公共料金の支払い状況や生活状況など確認。息子の失踪に加え、金銭も底を尽きライフラインや食料に困り、精神的不安定な様子。食材は叔父の支援や、生活保護からの応急貸付1万円で賄うことができるため、ライフライン（電気・水道）の復旧・維持のみ支援することとする。 2/22に電話で様子確認。生活保護費も受給でき生活はできているが、家賃が高いため安いところに転居を検討している。 3/7に電話で様子確認。生活援護課ケースワーカーと今後について相談できているとのことだったので支援を終了とした。						
社会資源の活用	生活困窮者レスキュー事業						
経済的援助	基金申請27,465円(電気代、水道料金)						
連携機関	堺区生活援護課						
主支援施設	みささぎ会			主担当CSW	中村 雅子		

# 総合生活相談事例 NO.24



	仕事が解雇となり所持金が底をついた方の支援				地域	藤井寺市	
主な対象者	性別	世帯の特徴	<input type="checkbox"/> 高齢	<input type="checkbox"/> 児童	<input type="checkbox"/> 母子・寡婦	<input type="checkbox"/> 身体障がい	<input type="checkbox"/> 知的障がい
	男性		<input type="checkbox"/> 精神障がい	<input type="checkbox"/> 外国籍	<input type="checkbox"/> ホームレス		
	年代		<input type="checkbox"/> 虐待	<input type="checkbox"/> DV	<input type="checkbox"/> 引きこもり	<input type="checkbox"/> 病気	<input type="checkbox"/> アルコール依存
	30代		<input type="checkbox"/> 認知症	<input type="checkbox"/> 介護認定	<input type="checkbox"/> 無収入	<input checked="" type="checkbox"/> 不就労	<input checked="" type="checkbox"/> 生活保護
	世帯		<input type="checkbox"/> 多重債務	<input type="checkbox"/> 各種滞納			
独居	<input type="checkbox"/> その他 ( )						
紹介経路	藤井寺市生活支援課						
相談内容	<p>3/5 藤井寺市生活支援課ケースワーカーより電話にて相談。                  クライアントは生活保護歴あり。2024年1月に解雇となり所持金が底をついた為、3/4に生活保護申請に来られたが、現在食べる物もなく同日藤井寺市社会福祉協議会で1週間分の食材支援あり。                  受給決定まで食材支援の依頼。                  大阪で生まれる。宮城県でも生活するが上手くいかず、3年前から藤井寺に住んでいる。2024年1月派遣の仕事解雇、この時期に新型コロナに感染し、後遺症で咳が続いている。2月分の家賃は妹に借りているが、妹も子が生まれたばかりで返済を求められている。借金はあり、弁護士に債務整理相談中である。</p>				家族関連図		
対応 (相談・支援の内容)	<p>3/6本人と面談。食材、日用品支援、電気、ガス等滞納分の支払いを行う。                  室内は清潔であった。咳が止まらず軽い肺炎を起こしている可能性あり。支援内容と体調を今後担当するケースワーカーに伝え支援終了とした。</p>						
社会資源の活用	生活困窮者レスキュー事業						
経済的援助	基金請求77,787円(食品、ライフライン)						
連携機関	藤井寺市生活支援課、藤井寺市社会福祉協議会						
主支援施設	みささぎ会				主担当CSW	淵本 直志	

# 社会貢献事業20周年表彰

2023年11月29日（水）

生活困窮者レスキュー事業20周年の功績を称えるイベントがあり、当法人も多数のスタッフが表彰を受けた。奥田益弘前理事長は生活困窮者レスキュー事業創設時から普及に至るまでの果たした役割、実績が高く評価され、大阪府社会福祉協議会より特別表彰を受賞。



また老人施設部会からはコミュニティソーシャルワーカーとして現場で活躍するスタッフの働きが評価され、10年以上携わっている木島が功労者特別感謝状を受賞。淵本、中野、荒木は功労者感謝状を受賞。

社会福祉法人のミッションである社会貢献の灯を福祉の先輩から引継ぎ、福祉課題が山積している現代だからこそ、より一層社会貢献活動を活性化できるように励んでいく所存である。



大阪府社会福祉協議会 会長表彰  
社会貢献事業特別表彰 奥田益弘



大阪府社会福祉協議会  
老人施設部会部会長表彰  
社会貢献事業CSW功労者特別感謝状  
木島真也



社会貢献事業CSW功労者感謝状  
淵本直志 中野千陽 荒木いづみ

# 居住支援法人登録



## 居住支援法人とは

- 居住支援法人とは、住宅セーフティネット法に基づき、居住支援を行う法人<sup>※</sup>として、都道府県が指定するもの
- 都道府県は、住宅確保要配慮者の居住支援に係る新たな担い手として指定することが可能

※住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給促進に関する法律第40条に規定する法人

厚生労働省HP：居住支援法人制度の概要参考

## 居住支援法人に指定される法人

- 社会福祉法人
- NPO法人、一般社団法人、一般財団法人（公益社団法人・財団法人を含む）
- 居住支援を目的とする会社等

## 居住支援法人の行う業務

1. 登録住宅の入居者への家賃債務保証
2. 住宅相談など賃貸住宅への円滑な入居に係る情報提供・相談
3. 見守りなど要配慮者への生活支援
4. ①～③に附帯する業務

※必ずしも1～4の全ての業務を行わなければならないものではない

## 居住支援のチラシ

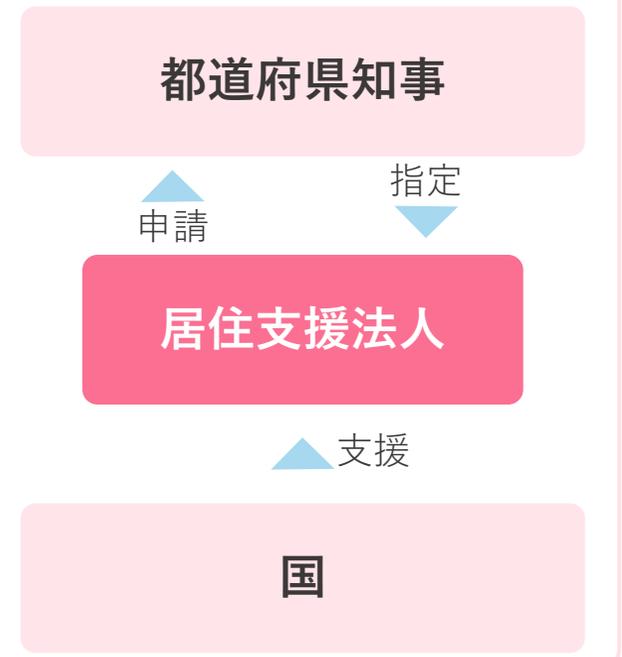
住まい探しの  
お手伝いをします

「身寄りがいない」「保証人がいない」など  
住まいにお困りではありませんか？  
社会福祉士、介護支援専門員などの専門職員が  
住まい探しのお手伝いをします

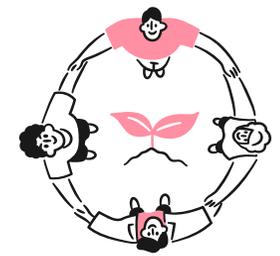
私達のできること	対象の方の例
✓ 不動産店への同行	・ 高齢者
✓ 生活保護の同行	・ 障がいをお持ちの方
✓ 生活相談	・ 生活保護受給の方
✓ 定期的な見守り	・ 外国人
✓ 必要なサービスの提供	・ シングルマザーの方

概要・連絡先  
社会福祉法人みささき会 住所：藤井寺市藤井寺4-11-7  
ソーシャルリレーション推進室 TEL：072-952-0008  
担当：花光・清本 受付：平日9時-17時

## 制度スキーム



# 大阪DWAT（災害派遣福祉チーム）派遣



## 能登半島地震災害支援 大阪DWAT（災害派遣福祉チーム）派遣

- 派遣者 瀧本直志（ソーシャルリレーション推進室長）
- 派遣期間 2024.3.10～3.14 5日間
- 派遣先 いしかわ総合スポーツセンター（1.5次避難所/金沢市内）
- 現地の様子と気付き



- 発災から2ヶ月が経過しており、1.5次避難所の役割が次の行き先の調整から長期滞在拠点へと変化を遂げている最中であった。そのため生活面での困りごとの把握だけでなくセンター内での介護の必要性が高まっていた。
- 被災者の情報管理を紙媒体で行っていたが、他府県からのリレー応援で切れ目のない支援を行うDWATの場合、紙媒体ではチームメンバーが一度に情報共有を行うことが難しいため、全国共通の被災用アセスメントシートなどに関する情報一元化ICTシステムの必要性を感じた。
- また奥能登はもともと高齢化が進んでいることやインフラ整備が不十分なエリアであることから復興までに長期間を要することは想像に難くない。今後、生活を取り戻していくためのソーシャルワーク活動が必要不可欠となるため、大阪からできる支援を検討していく。

## ■ 藤井寺市社会福祉施設連絡会での活動

(地域貢献委員会)

- 藤井寺市社会福祉協議会を事務局とし、藤井寺市内15法人18施設がサービス種別の垣根を超え、地域福祉の向上のための意見交換会、生活困難者支援事例検討、研修会などを定期的を実施。ヤングケアラーなどについての研修を重点的に行った。

## ■ 赤い羽根の共同募金

- 毎年恒例となっている赤い羽根共同募金の街頭キャンペーン。今回はこども子育て連絡会のお子さんたちとも一緒に行った。福祉関係者の顔の見える関係が年々拡大している。



## ■ 藤井寺こども子育て連絡会との連携

- こども食堂オープンをきっかけにこども子育て連絡会へ加入。団体ごとのイベント共有と参加、寄付物品の共有などを実施。



## ■ こども食堂間の連携

- 藤井寺市社会福祉協議会が開催する地域福祉向上を目的に様々な関係者が集う「デラチャレ」のテーマがこども食堂となり、地域のこども食堂9団体の定例会があり、お互いの情報共有とこども食堂マップ作成を実施。



## ■ すきやねん南藤井寺ふれあい祭り

- ・ 南藤井寺地区で住民主体で行われる夏祭りは、コロナもあり4年ぶりの開催となった。
- ・ 藤井寺特別養護老人ホームも実行委員として企画段階から参加。ポスター作成、肉巻きおにぎり屋台出店、桃山学院大学しゃぼん玉同好会の招聘などを担当。
- ・ 久しぶりの地域イベントということもありこどもたちの参加も例年より多く盛況裡に終わった。



## ■ 地域清掃イベント

- ・ 年2回の地域清掃イベントに参加。ゲリラ豪雨も多いため、溝掃除はとても重要な取り組みである。おかげさまで地域の皆様ともすっかり顔馴染みになっている。



## ■ 地区合同防災訓練

- ・ 昨年度に引き続き南藤井寺自治会、（福）みささぎ会、（福）賀光会と第2回目となる合同防災訓練を開催。高齢化している地域での自主防災は限界があるため、社会福祉法人として我々が地域に対して支援できるよう連携を強化していく。





新型コロナウイルスの影響により実施控えのあった小学校向け福祉授業について、ブラインドウォーク体験や高齢者疑似体験、車いす体験、認知症への理解など藤井寺西小学校と連携し実施回数を増加させていく。

## ブラインドウォーク体験



### 福祉授業を実施する背景

- 核家族化、少子高齢化が進んでいる日本において、高齢者への理解や繋がりが減少している。
- その様な中でみささぎ会では、福祉授業として「高齢者疑似体験授業」や「視覚障がい者とは」といった、体験形式で理解をし、知識として蓄積させることを働きかける仕組みづくりをしている。

## 高齢者疑似体験



# 坂の上のキッチン



- 隔月の開催。
- 参加スタッフはコミュニティソーシャルワーカー、管理栄養士、調理師、特養、デイ、ヘルパー、事務、ケアマネなど多職種で運営。地域のボランティアさんも継続的に参加。
- 学年の違う子どもたちが遊びを通じて仲良くなり、また保護者同士の団欒の場となるなど、こどもから大人まで楽しく過ごせる場所になっているようだ。



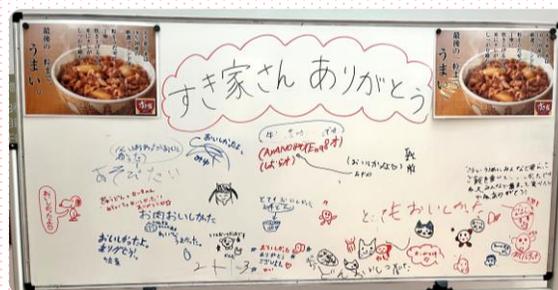
	開催日	メニュー	わくわく体験	参加人数	外部ボランティア人数
1	2023.6.18	カレーライス	カーリング トルネードポテト作り	大人8名 こども9名	5名
2	2023.8.20	焼きそば からあげ	夏祭り (ヨーヨー・綿菓子・的入れ)	大人8名 こども12名	7名
3	2023.10.22	ハンバーグ	焼き芋・焼きマシュマロ ビーズアクセサリー作り	大人9名 こども15名	6名
4	2023.12.17	シチュー	クリスマスコンサート クレープ作り	大人16名 こども21名	音楽ボラ9名
5	2024.2.18	すき家の牛丼	チャンバラ合戦 おもしろ実験	大人19名 こども21名	6名

# 坂の上のキッチン

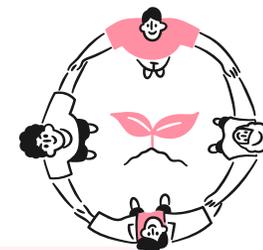


大手外食チェーン ゼンショーホールディングス 牛丼の  とコラボ開催が実現!!

- みささぎ会が国民生活産業・消費者団体連合会（生団連）の特別会員として加入。生団連が開催する「新・災害対策委員会」での地域貢献活動推進を話し合う中で、この企画が立案された。
- 藤井寺駅前ロータリーの実店舗にこども達と一緒に商品を受け取りに行き、地元店舗で参加者にとっても馴染みはあるが、より一層身近な存在となったようである。
- 企業とともに地域を元気にする取り組みを行うことができた。次回開催に向けての打ち合わせは現在進行形である。



# 講師・ゲストスピーカー派遣



龍谷大学・佛教大学・関西福祉科学大学・大阪物療大学・大阪国際福祉専門学校・日本メディカル福祉専門学校へ訪問。

また、東京で開催されたFACE to FUKUSHI主催の福祉人材フォーラムでは、「大学生への福祉の本質的思考・実践的学びのアプローチを考える」と題したイベントに登壇。社会福祉法人青年会全国大会では、福祉領域を拡張させることによって社会の幸福度を高めていくにはという議題で登壇した。

## 学校名

- 大阪国際福祉専門学校
- 大阪物療大学
- 関西福祉科学大学
- 日本メディカル福祉専門学校
- 佛教大学
- 龍谷大学

## 講義内容

- 認知症の理解
- 認知症の基本的理解
- ソーシャルスキル
- 高齢者支援における社会福祉法人の地域貢献
- 高齢者ケア論
- 保険医療論、社会保障論、健康とライフスタイル



# 講師・ゲストスピーカー派遣



## 研修名

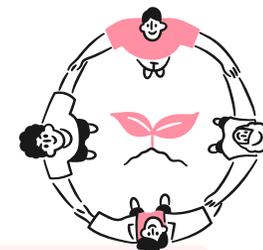
- ・ スマイルサポーター フォローアップ研修
- ・ 特定非営利法人 SUMIKA 公開研修会
- ・ 一般社団法人FACE to FUKUSHI 福祉人材フォーラム
- ・ 第26回 社会福祉法人経営青年会 全国大会（広島）
- ・ 泉州地区 生活困窮者自立支援制度 研修会

## 講義内容

- ・ 高齢者施設のこども支援
- ・ 社会福祉法人の住居支援、居場所づくり
- ・ 大学生への福祉の本質的思考・実践的学びのアプローチを考える
- ・ 認知症予防からはじまった地域とのつながり
- ・ 高齢者施設における中間的就労



# ケアコネクトジャパン 介護現場実習



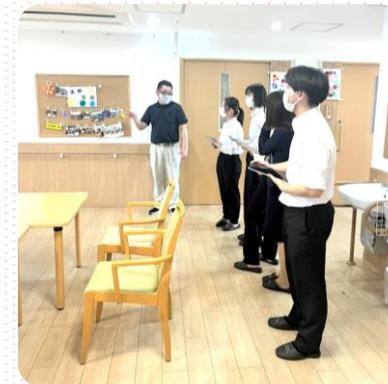
株式会社ケアコネクトジャパンは、高齢者施設向け、利用者の基本情報や日々の記録などを一元管理するソフトウェア『CAREKARTE』の開発・販売などを行う企業であり、『CAREKARTE』は、さまざまなICT機器と連携することが可能で、現場の記録からプラン・請求まで介護事業所の業務をサポートするソフトウェア。今回は介護現場を知るための勉強会を実施。



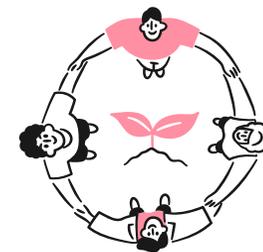
社会福祉法人  
みささぎ会



CARE CONNECT JAPAN



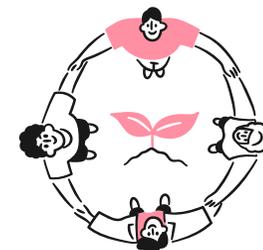
# 宝塚大学看護学部 基礎看護実習



大阪府社会福祉協議会老人施設部会より、宝塚大学看護学部から看護実習の受け入れ依頼があった。実習内容は、社会福祉法人や地域包括支援センターの地域での役割の説明や実践事例報告をはじめ、施設見学や非薬物による認知症予防トレーニングメニューの体験など、フィールドワークを行った。



# デュアルタスクによる認知症予防研究



## 要支援1・2グループの考察

P.108.109参照

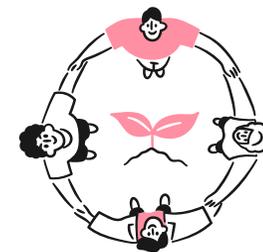
- デュアルタスク歩容研究介入グループの大多数は、この5年間MMSEスコアを高得点で維持している。
- 一時的に下がっているケースは入院が原因であり、デイサービス利用を再開してからスコアも回復している。
- 研究非介入グループは、コロナ禍でもデイサービス利用を控えることなく継続利用している人はスコアを維持しているが、利用控えを選択した人の中には一時的に低下している人もいる。
- 要支援1,2はADLや認知機能は自立に近い人が多く、デイサービスの利用そのものが社会参加活動となり、機能維持につながっているように推察できる。

## 要介護1・2グループの考察

P.110.111参照

- デュアルタスク歩容研究介入グループの多数は、この5年間MMSEスコアを維持している。一時的に下がっているケースは入院が原因であり、デイサービス利用を再開してからスコアも回復している。
- 介護度が高くなるにつれ研究参加人数が減少している理由は歩行機能が必要となるためであるが、介護2でも研究参加者のスコアは高得点で維持している。
- 歩行機能が原因で非介入グループになっている人はスコアの点数も少し低い位置での維持になっている。
- ここからは歩行機能と認知機能の関連性の高さや歩行機能の重要性がうかがえる。

# デュアルタスクによる認知症予防研究

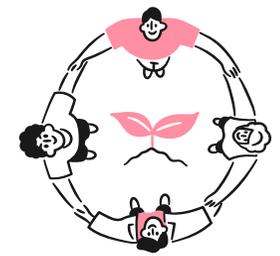


## ■ 活動の様子と今後の支援

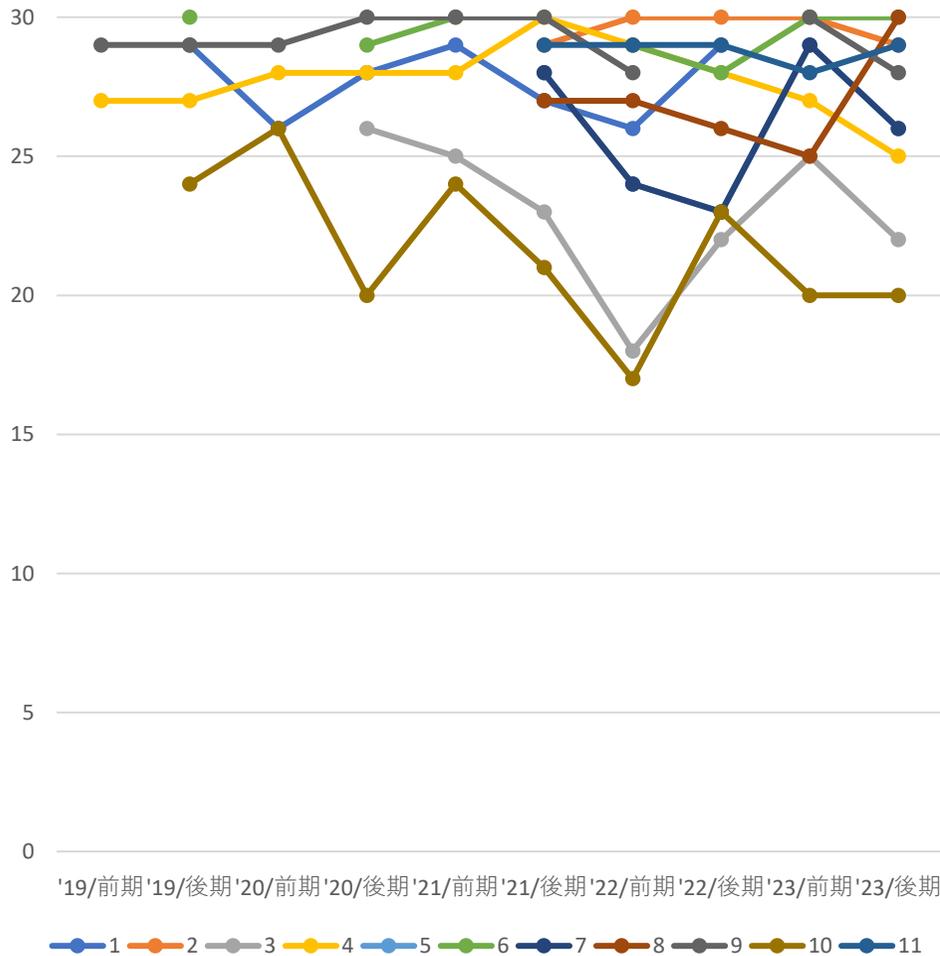
- 研究参加グループは取組みに対して前向きな姿勢が随所に感じられる。（例えば足ふみの回数、回答スピード、正答率などへの意識が高い。）  
こういった前向きさは普段の生活でも発揮され、機能低下防止に役立っていると推察でき、実際スコアの維持にも現れている。デイを継続的に利用することと普段の生活場面でも閉じこもらずに外部とのつながりや普段と少し違うことを行うなど刺激を受けることが機能維持につながることを引き続き啓発し、モチベーションの維持につなげていく。



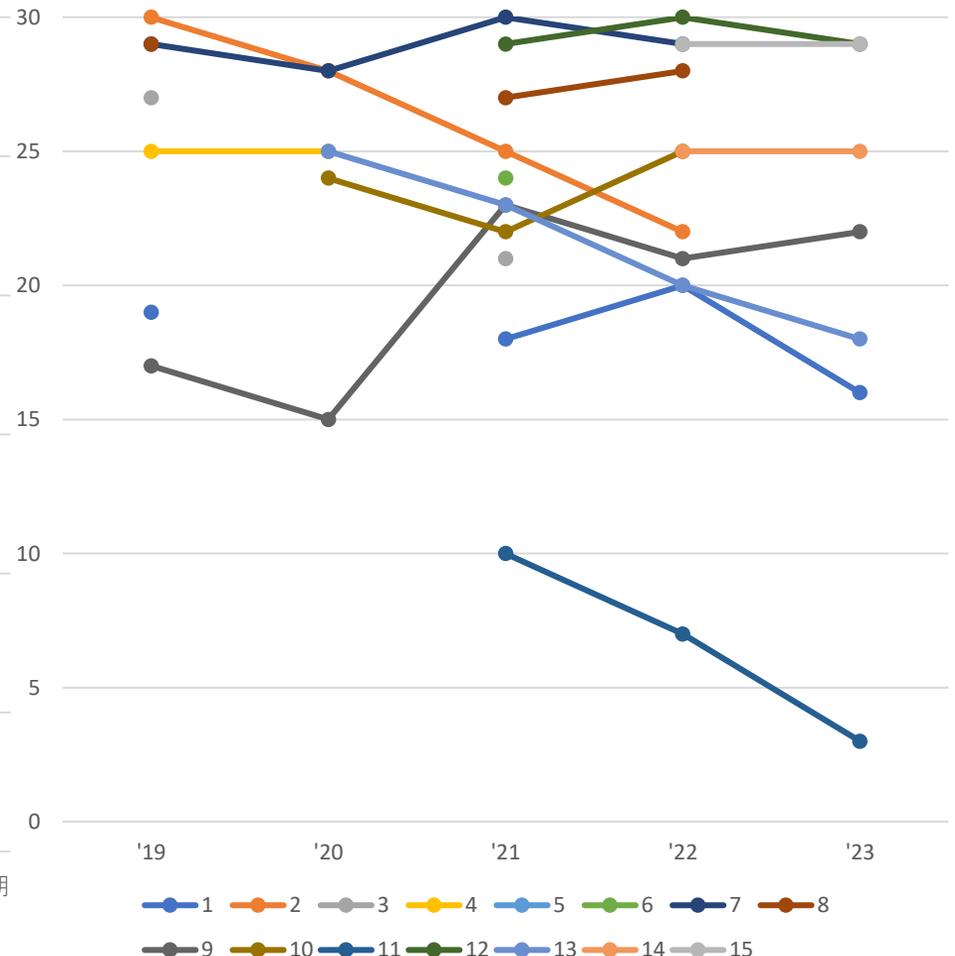
# デュアルタスクによる認知症予防研究 要支援 1 MMSE 推移



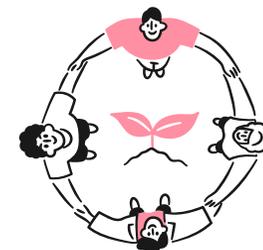
### 介入支援 1



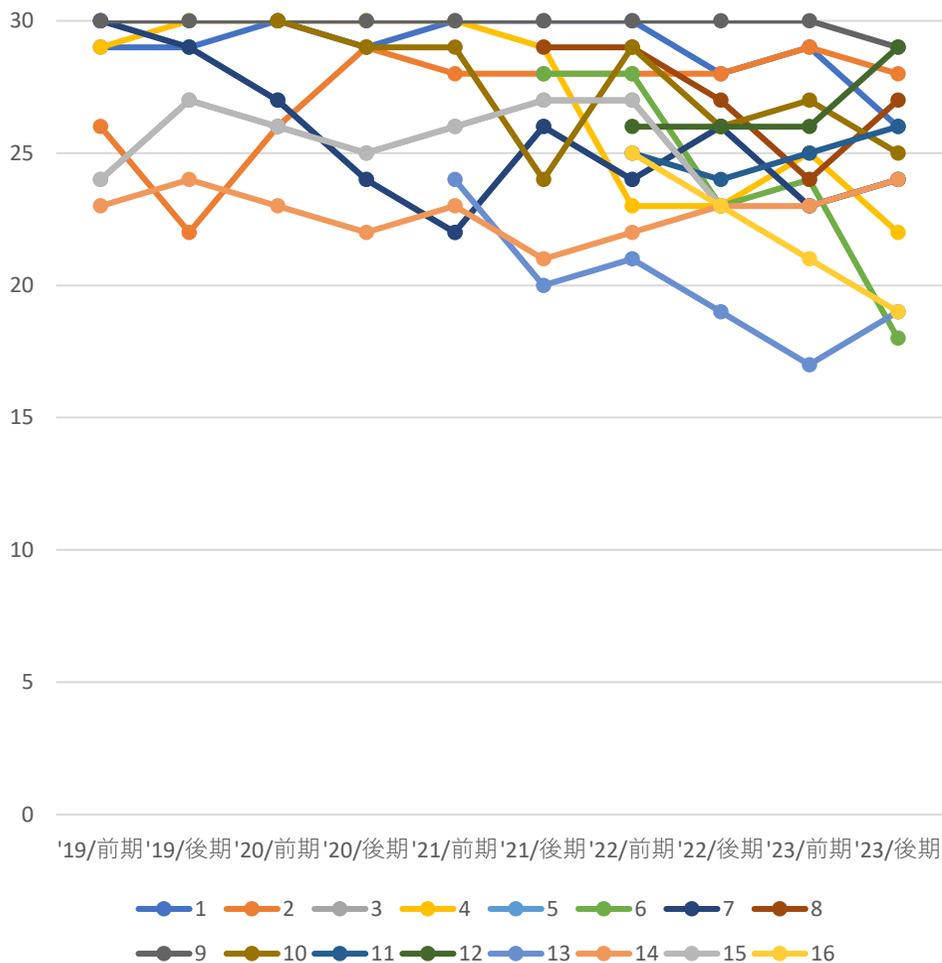
### 非介入支援 1



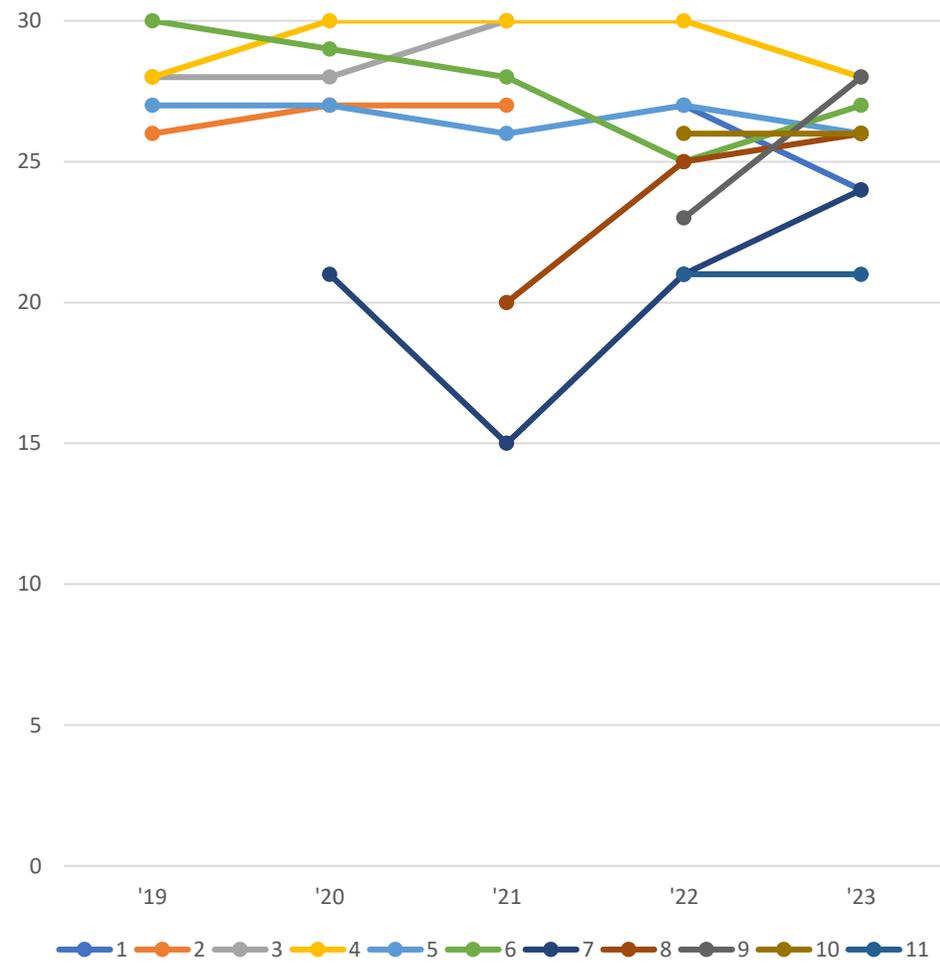
# デュアルタスクによる認知症予防研究 要支援2 MMSE 推移



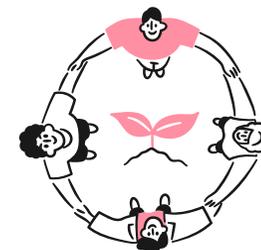
## 介入支援2



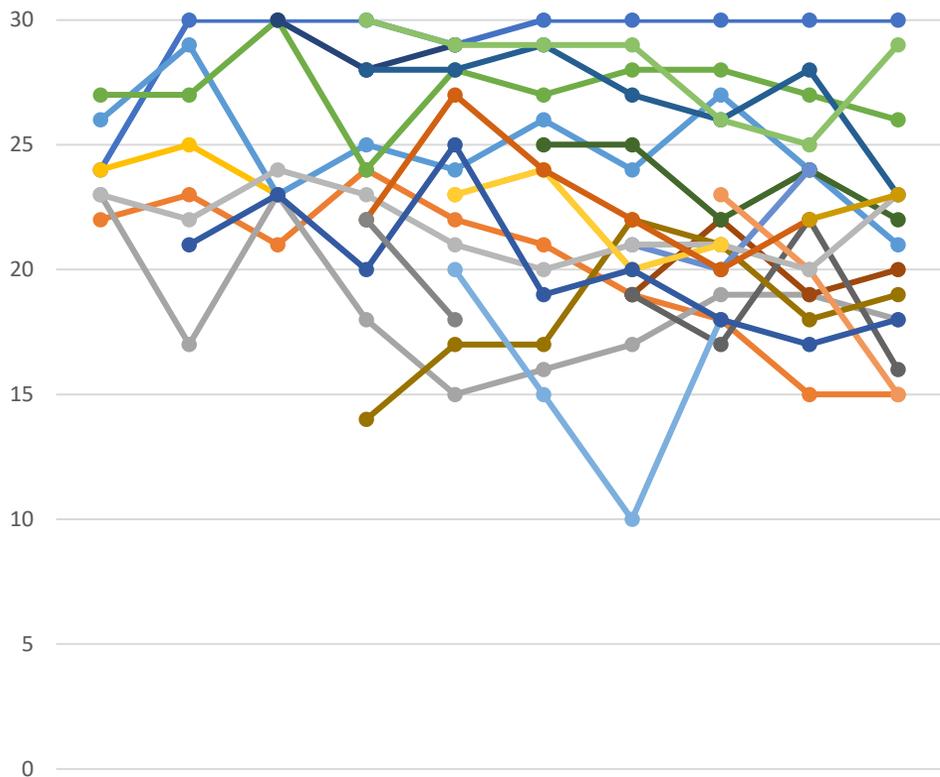
## 非介入支援2



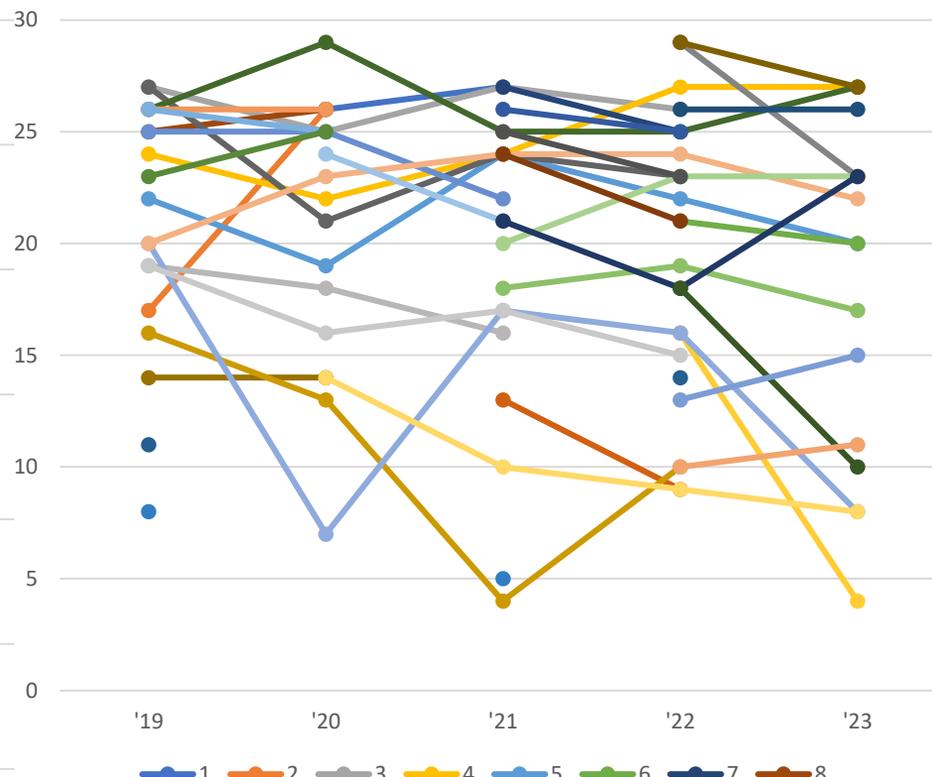
# デュアルタスクによる認知症予防研究 要介護1 MMSE 推移



介入介護1



非介入介護1



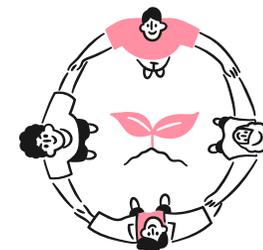
'19/前期 '19/後期 '20/前期 '20/後期 '21/前期 '21/後期 '22/前期 '22/後期 '23/前期 '23/後期

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12
- 13
- 14
- 15
- 16
- 17
- 18
- 19
- 20
- 21
- 22

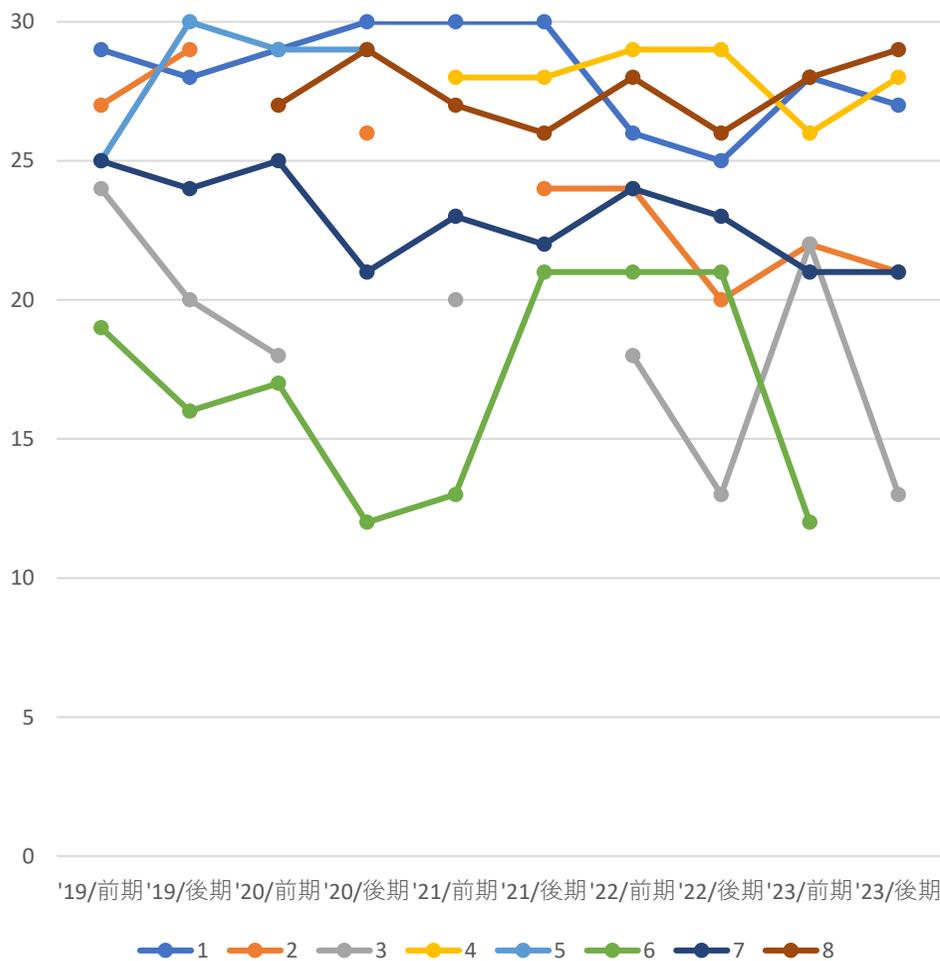
- '19
- '20
- '21
- '22
- '23
- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12
- 13
- 14
- 15
- 16
- 17
- 18
- 19
- 20
- 21
- 22
- 23
- 24
- 25
- 26
- 27
- 28
- 29
- 30
- 31
- 32
- 33
- 34
- 35
- 36
- 37
- 38

# デュアルタスクによる認知症予防研究

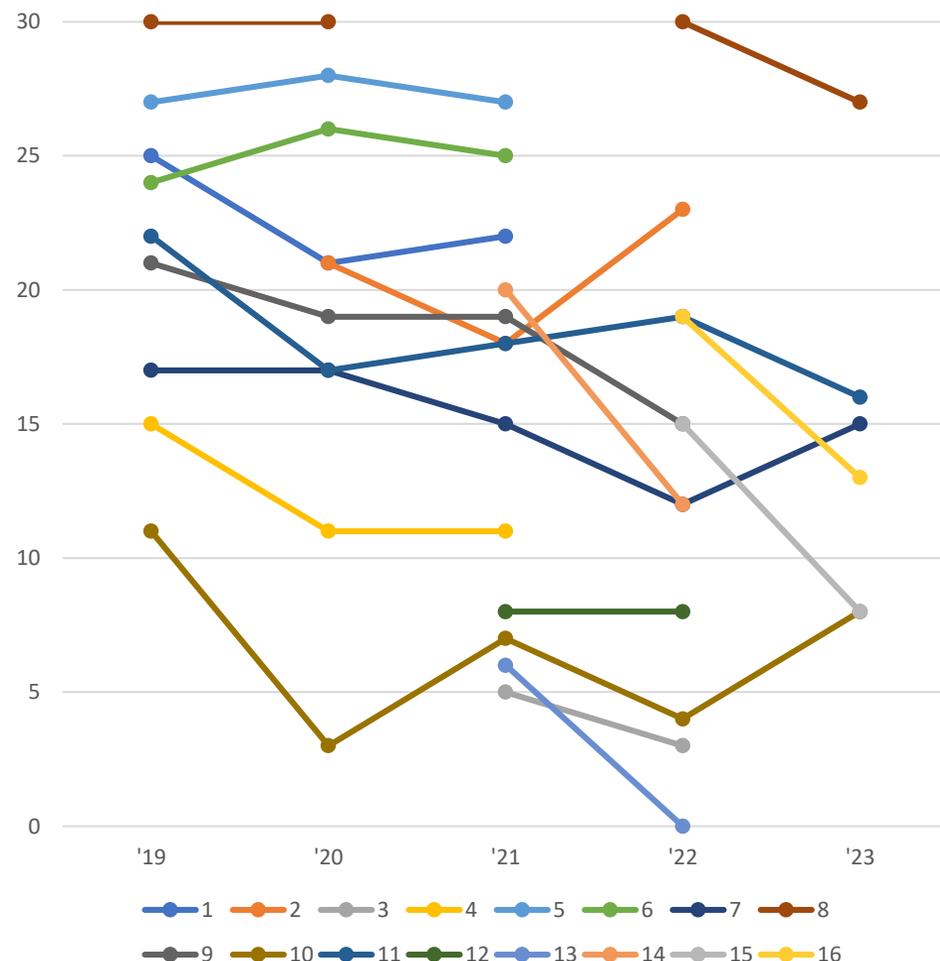
## 要介護 2 MMSE 推移



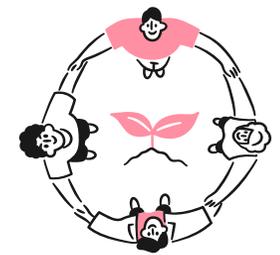
介入介護 2



非介入介護 2



# 次世代社会価値想像拠点事業



## ● 研究目的・背景

- ユニバーサルデザインの医療用メタバースVRシステムに適した構成・インターフェースに関する検討
- 少子高齢化やデジタルトランスフォーメーションが進む将来の医療においては、がん患者、認知症罹患者の増加、新興感染症に対する遠隔医療体制の不備、面会停止、テレワークによる社会的つながり喪失、孤独感、ストレスの増強など複数の問題がある。
- デジタル機器には世代的に抵抗感も強く過渡期ではあるが、患者、支援者ともに活用しやすいインターフェース（抱き人形型、ベッドサイトモニター型、装着ディスプレイ型）を模索し、高齢者、障がい者、患者などのQOLを高める知見を収集することを目的としている。

## ● 研究結果

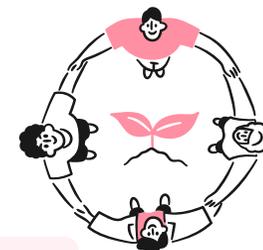
- 被験者34名（男性8名 女性26名）
- わくわく感、没入感でといった項目で高いスコアが認められた。



## ● 考察

- VR機器によって楽しさやわくわく感といったポジティブ感情が高齢者においても引き出されることが示唆された。またインターフェースによってスコアに大きな差異がないことも判明した。

# 各大学とのコラボレーション



各大学と提携し、各々の特性や強みを活かすことで地域社会へと貢献していく。  
これらの活動を職員教育に結びつけ、サービスの品質向上を目指す。



社会福祉法人  
みささぎ会



学校法人 玉手山学園  
関西福祉科学大学

## リスクマネジメント研究

安全管理対策向上に向けて  
インシデント・アクシデント  
報告書を活用した研究に協力



社会福祉法人  
みささぎ会



龍谷大学

## 大学院リカレント教育

学校教育から離れた後も仕事で求  
められる能力を磨き続けられるよ  
う、学びなおしを応援するため大  
学院との包括協定の締結



社会福祉法人  
みささぎ会

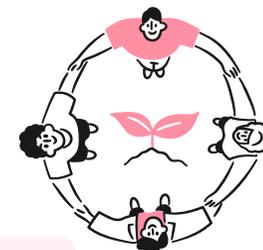


大阪大学  
OSAKA UNIVERSITY

## 認知症予防研究

VR、デュアルタスク歩容機を  
用いた認知症予防開発システ  
ムへの貢献

# 各企業とのコラボレーション



様々な企業と連携することで、地域活性化や職場環境向上を目指す。



SEIDANREN  
**生団連**

地域企業と社会貢献の  
コラボ

企業CSRと連携し、地域活性化、  
地域福祉向上を目指す



**ZENSHO**



地域密着型  
「食のインフラ」とコラボ

地域交流を深めているゼン  
ショーホールディングスのすき  
家とこども食堂をコラボするこ  
とで、地域活性化に繋げる



CARE CONNECT JAPAN

介護ソフト会社と  
職場環境向上研究をコラボ

業務効率化だけでなく、職員特  
性ベクトル調査による働きやす  
い職場環境づくりを目指す



# SKILL UP PROGRAM

— 學習報告 —

## そったくどうじ 『啐啄同時』

師匠が弟子に知恵の伝達を行う際の禅語です。

啐啄同時とは、鳥の雛が卵から産まれ出ようと殻の中から卵の殻をつついて音をたてた時、それを聞きつけた親鳥がすかさず外からついでに殻を破る手助けをすることを意味します。

これが「啐」と「啄」の関係です。互いが響同＝協同し合った時、新しい何かが生ずるのです。

## 学習の目的

志を抱き、自らの理想のためにはどのような境遇もいとわぬ人物となるための成長の機会を提供することを、当法人における学習の目的とします。

専門的な知識と技術を習得するのみならず、品性や感性を磨き、利用者や地域社会に貢献できる人材を育みます。職業人として、そして自分自身の生活がより豊かな日々になるように自己研鑽に努めましょう。

## 機会の提供

年齢、キャリア、資格、職種、生育歴、国籍等々、多様な人材が働く福祉現場において、一律な学習の機会ではなく、個々の意思や意欲・状態に応じた学びの機会を提供していきます。

# 新人職員への継続的研修

## 新人フォローアップ研修

### 今日の研修のゴール

- ① 認知症の人の**不可解な行動**の背景を知る
- ② **明日からできる!**  
認知症の人への対応方法の気づきを得る

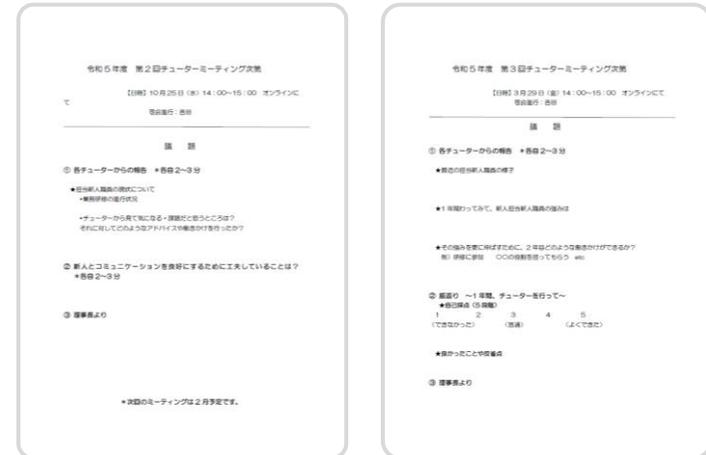
### 【さまざまな周辺症状**睡眠の障害**】

(対応法)

- ◇ **日中に十分な活動を行う。**
  - ・レクリエーションへの参加。
  - ・生活リハを取り入れる。
- ◇ **午前中の日光浴が有効。**
  - ・メラトニンが分泌され、夜間の入眠を促す。
- ◇ **眠りやすい環境を作る。**
  - ・照明、寝具、室温、寝間着。
- ◇ 軽食やマッサージも有効。
  - ・ホットミルク、空腹、冷え性への配慮。



## チューターミーティング



- 2023年度は、10名の新卒職員が入職した。年間カリキュラムを組み、継続的に研修を実施した。入職後すぐ4～5月にかけて6日間の入職者研修を実施し、その後もアンケートを元に学びたい項目を調査しながら、ニーズに沿ったフォローアップ合同研修（8・11・3月）を実施した。定期的な研修の場は、知識の習得のみならず同期同士の繋がりを強める機会となっている。
- それぞれの新人に専属チューターを配置。定期的に1on1面談を行い、新人のお悩み相談を行った。チューターミーティングを定期的に開催（7・10・3月）し、新人の進捗状況や、それぞれの関り方の工夫をチューター間で共有する場を設けた。
- これらの取り組みもあり、10名の新卒職員からは退職者は出ず、現場戦力として活躍している。

# 法人内実践事例発表会『BEST CHALLENGE AWARD 2023』

10月14日「BEST CHALLENGE AWARD 2023」と題し、実践事例発表会を対面+オンラインのハイブリット形式で大仙もずの音で開催し、法人内から7つの部署が発表した。審査員は、外部より3名の有識者にご参加いただいた。聴講者は職員以外にも、実習先の大学教授・教員や短大・専門学生などの参加があり、中でも参加した学生2名が就職に繋がり、自法人のサービス内容への理解を深める新たな機会となった。

	施設名	発表内容
1	ソーシャルリレーション推進室	『地域の居場所づくり』 子ども食堂 坂の上のキッチン
2	特別養護老人ホーム大仙もずの音 給食部	ムース食の導入について
3	藤井寺特別養護老人ホーム 看護部	フットケアについて考える
4	藤井寺特別養護老人ホーム 機能訓練部	『できるADL』と『しているADL』 ～心身機能とリスク管理の評価～
5	特別養護老人ホームつどうホール	個人プレーからチームワークへ ～目指せ戦闘力UP!!～
6	グループホームつどうホール	つどうグルホ式 「楽しくラクラク減量チャレンジ!」
7	1on1保育園	『見立てつもり遊び』 ～チームでチャレンジ～



# 2023年度 外部実践発表大会で3事例を報告

■ 近畿老人福祉施設研究協議会（兵庫・神戸）

- ・ 大仙もずの音「認知症高齢者に優しい住まい作り」

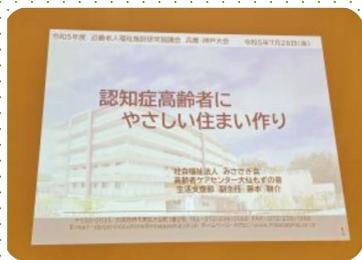


■ さかい福祉と介護の実践発表会

- ・ 大仙もずの音「かたちのある食事 ～ムース食について～」

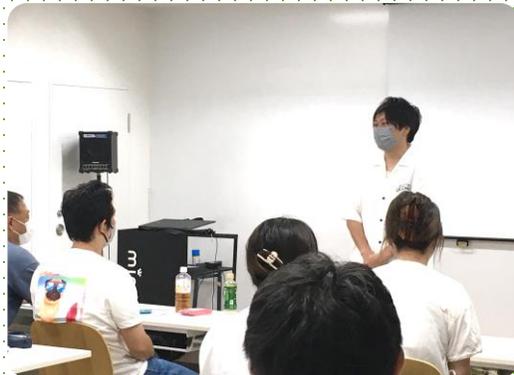
■ 高齢者福祉実践・研究大会 in OSAKA

- ・ 大仙もずの音「かたちのある食事 ～ムース食について～」
- ・ 藤井寺特別養護老人ホーム「『地域の居場所作り』 こども食堂 坂の上のキッチン」



# NEO天地塾

- ・ 受講生 : 法人内主任やグループリーダー 計8名
- ・ 期日 : 2022年10月～2023年8月まで 計6回
- ・ 講師 : 法人次長・特養介護主任 株式会社ピュアテラックス渥美氏
- ・ 内容 : 自ら考え行動できるリーダー育成を主目的とし、3分間スピーチや事例検討やグループワークだけでなく、理事長・施設長・次長・主任等の経験談にまつわる講話を講義内容に盛り込んだ。4月から入社した新卒者に対する内部学習会では天地塾受講生全員が講師役となり、各カリキュラムの指導にあたった。人に伝えるスピーチ方法・工夫、事前準備等、天地塾で学んだことを実践する場を設けた。



## TP-KYT学習会

- 受講生 : 3施設の職員30名及び学生5名 (大阪健康福祉短期大学)
- 期日 : 8月21日 (法人本部にて) 10月6日 (大仙もずの音にて)
- 講師 : 関西福祉科学大学保健医療学部リハビリテーション学科 有久教授 他
- 内容 : 静止画を見て、限られた時間でリスクを予見する、TP-KYT訓練を開催。その結果をもとに職員間でリスクコミュニケーションを行い、それぞれの視点の違いを共有した。キャリアや職種により気づきが異なることを認識し、日頃からのリスクコミュニケーションの重要性を再認識した。

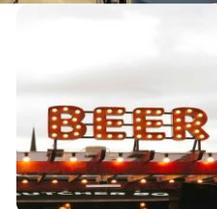


## 他業界セミナー



麒麟ビール株式会社に勤務されているみささぎ会評議員の川村様より、リーダー・管理職研修の一環として他業界セミナーにてご講演いただいた。

- 川村様よりお話を頂いたのは、マーケティングという仕事を通じて見えているものや感じていること、仕事における「チーム全員での課題解決」をするための意識付けができた。
- ✓ お客様（みささぎ会でいう利用者）の視点に立つことだけでなく、社員の視点をしっかりとヒアリングをしているか？
- ✓ リーダーとして率先して変化をしていくことができているか？
- ✓ 周囲と信頼関係を構築できているか？
- 全ては、人としての大きな課題の定義とともに時間をかけて変化させること、変化していくことの積み重ねが重要であると実感できる講義であり非常に学びの多いセミナーだった。



# 法人マニュアル集の改訂



理事長、施設長・次長はじめ、各施設の主任が各単元を担当し、法人マニュアル集を改訂した。最新の介護技術や医療知識に更新し、施設内学習の教材として使用している。

## 社会福祉法人みささぎ会マニュアル集目次

### 第1章 みささぎ会の理念

- 1 節 理念
- 2 節 私たちが大切にしているケア
- 3 節 ソーシャルスキル
- 4 節 身だしなみと礼儀正しさ

### 第2章 生活介護の基本

- 1 節 高齢者における食事ケアと摂食味下
- 2 節 入浴ケアマニュアル
- 3 節 排泄ケアマニュアル
- 4 節 移動介助マニュアル
- 5 節 ポジショニング、シーティングマニュアル
- 6 節 記録の書き方マニュアル

### 第3章 高齢者施設に必要な医療的知識

- 1 節 感染症予防マニュアル
- 2 節 高齢者のかかりやすい疾患
- 3 節 服薬ケアマニュアル
- 4 節 症状別緊急時の対応
- 5 節 看取りケアマニュアル
- 6 節 利用者、職員健康診断マニュアル

### 第4章 人権について

- 1 節 人権保護 高齢者虐待防止・対応マニュアル
- 2 節 障害予防マニュアル

### 第5章 リスク管理

- 1 節 事故発生の防止及び発生時の対応マニュアル
- 2 節 業務継続計画(BCP) 自然災害編
- 3 節 業務継続計画(BCP) 感染症編

### 第6章 実習生受入

- 1 節 実習生受入マニュアル

### 6. 具体例-側臥位-



左  
肩幅が狭くクッションで支持できない場合は、タオルや布などで臨機応変に調整する。



右  
変形が著しく完全な側臥位が困難な場合は、三角クッションなどで半側臥位をとる。

### 7. シーティング具体例

#### ・背椅



背中形状に合わせて車椅子のバックサポートの固さを調整。



併せてヘッドレストやフットレストの位置も調整する。

#### ・仙骨座り



8

・圧が集中しやすい箇所(骨突出部位)



■側臥位



骨突出部に圧が集中することで局所的に血流が阻害される長時間そのような状態が続くと褥瘡が発生する。

### 3. ポジショニング・シーティングの進め方

#### (1)姿勢評価

・目、耳、大きな関節や骨突出部などを目安に身体の歪みを確認する



#### (2)姿勢修正

・利用者の反応を観察しながら、徒手でできる限り身体をベッドの中心に身体を中心(踵)を合わせる



5

